

秋田城跡歴史資料館年報 2018

秋 田 城 跡



秋田市教育委員会

秋田城跡歴史資料館年報 2018

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会

序 文

平成30年度の秋田城跡発掘調査は、焼山地区北西部において実施し、奈良時代から平安時代にかけての遺構や貴重な遺物が検出されるなど、多くの成果をあげることができました。

調査の結果、道路面や道路側溝が検出され、調査区北側が奈良時代から平安時代にかけては城内西大路として利用されることが判明し、外郭西門周辺の基本構造にかかる重要な知見を得ることができました。また、過年度調査で検出されていた焼山地区倉庫群の北西隅にあたる建物が検出され、焼山地区倉庫群の展開範囲を確認しました。

さらに、秋田城では19年ぶりとなる第39号漆紙文書が発見されました。暦の年代や種類が明らかであることや、最北の城柵である秋田城で確認され、かつその使用実態がよくわかることなどから、古代日本における暦の変遷や普及の実態を知るうえで貴重な資料であり、重要な発掘調査成果であるといえます。

これらは、史跡の保護・整備・活用を行う上で重要な情報であり、今回の成果を復元整備や公開活用に活かしていく予定です。

また、環境整備事業につきましては、城内東大路の整備や史跡公園連絡橋の基本設計を行い、順調に整備事業を推進しております。

このように、秋田城跡の発掘調査と保護管理、環境整備事業が順調に進んでいることは、文化庁および秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や環境整備指導委員会委員、そして地元住民の皆様の多大なるご指導・ご協力の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

平成31年3月

秋田市教育委員会

秋田城跡歴史資料館年報2018

目 次

例言・凡例

I 調査の計画と実施状況	1
II 第111次調査報告	
1 調査経過	2
2 検出遺構と出土遺物	12
①第III層面検出の遺構と遺物	12
②第IV層面検出の遺構と遺物	17
③第V層面検出の遺構と遺物	20
④第VI層面検出の遺構と遺物	33
3 基本層序および各層出土遺物	35
III 考察	47
IV 秋田城跡環境整備事業	59
V 秋田城跡保存活用整備事業	60
VI 秋田城跡現状変更	62
写真図版	63
別編「秋田城跡第111次調査出土39号漆紙文書」	92～86
三上 喜孝（国立民俗歴史博物館）(1)～(7)	
報告書抄録	94
秋田城跡歴史資料館要項	95

例　　言

- 1 本書は、平成30年度に実施した秋田城跡第111次発掘調査、秋田城跡環境整備事業、秋田城跡保存活用整備事業、秋田城跡現状変更の記録を収録したものである。
- 2 本書の編集は伊藤武士、佐藤桃子、松下秀博が行った。また、別編については、三上喜孝氏（国立歴史民族博物館）から原稿を執筆していただいた。
- 3 遺物の実測・トレース、遺構図の作成およびトレースは、伊藤・佐藤のほか、整理員の森泉裕美子、伊藤雅子、宮田美奈子が行った。
- 4 遺構・遺物の写真撮影は、佐藤が行い、秋田市文化振興課の神田和彦が補佐した。
- 5 墨書き器・漆紙文書の解読については、三上喜孝氏（国立歴史民族博物館）の指導を得た。
- 6 本調査で得られた資料は、秋田市で保管している。
- 7 発掘調査では、以下の方々や関係機関から指導・助言を賜った。記して感謝したい。
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、田中哲雄、木村勉、熊田亮介、古川一明、五島昌也、藤井幸司、野木雄大、小松正夫、大橋泰夫、林部均、三上喜孝、高橋学、五十嵐一治、高橋和成、伊豆俊祐、根岸洋、津野仁、藤木海、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、
秋田県埋蔵文化財センター（敬称略・順不同）

凡　　例

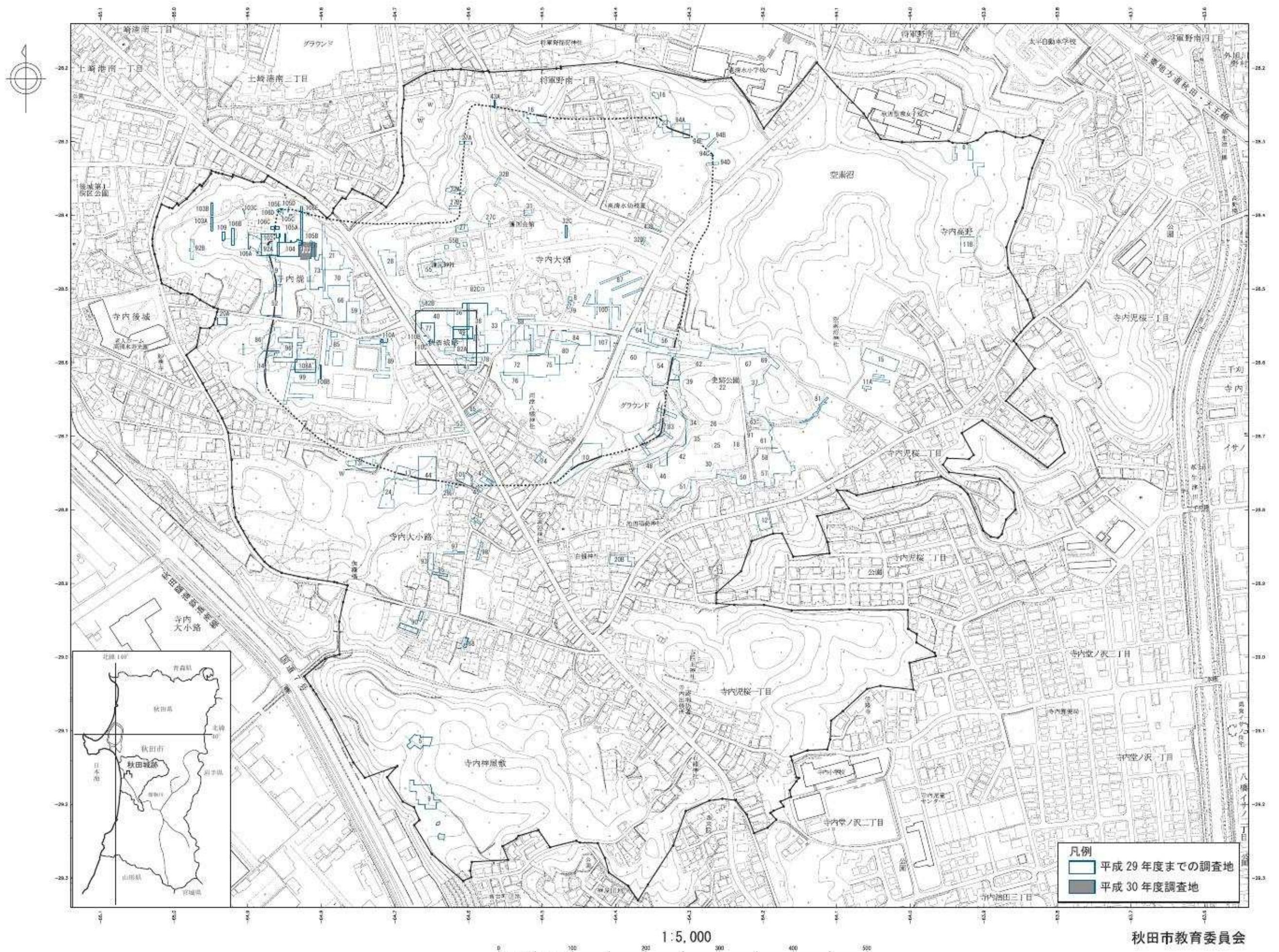
遺　物

- 1 土器の断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器である。
- 2 土器の性格、表面付着物の相違については、下記のスクリーントーンで表現した。

黒色処理		転用硯		煤		漆	
------	--	-----	--	---	--	---	--
- 3 土器の調整技術や切り離し等の表記は、下記のとおりである。
 - ・回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はその都度別記。
 - ・ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
 - ・切り離し、粘土紐、叩き痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽いナデ調整と記載。成形時痕跡の摩滅を目的とし、痕跡が一部残るものをナデ調整、ほとんど痕跡を残さないものを丁寧なナデ調整と記載。
 - ・底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはその都度別記。
 - ・遺物実測図の縮尺は、瓦は1/4、石器1/2、その他の遺物は1/3とし、それぞれ各図面に縮尺を示した。写真の縮尺は、瓦は約1/4、石器は約1/2、その他の遺物は約2/5とした。

方位・測量原点

文章中および図面の方位と方向を示す東西南北は、遺跡全域に設定された発掘基準線に基づく真東、真西、真南、真北を示す。遺跡の測量原点は、外郭範囲内のほぼ中央にあたる政府正殿東の任意点に埋標されている。その原点から真北を求めた南北基準線を定め、これに直交する東西基準線を定めて、座標軸を設定している。報告においてE・W・S・Nと共に示された数値は、測量原点からの座標上の位置、東西南北の距離を示す。測量原点は世界測地系座標で、X = -28,562.592、Y = -64,607.889である。



第1図 秋田城跡発掘調査位置図

秋田市教育委員会

I 調査の計画と実施状況

平成30年度の秋田城跡発掘調査は、第111次調査を実施した（第1図）。

発掘調査事業費は、総事業費（本体額）8,336,000円のうち国庫補助額4,168,000円（50%）、県費補助額833,000円（10%）、市費3,335,000円（40%）である。調査計画は、下記表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘調査面積m ² （坪）	調査予定期間
111次	焼山地区南西部	500m ² (150)	5月14日～9月30日
計		500m ² (150)	

発掘調査に伴う現状変更許可申請について、平成30年2月5日付け平29城歴第1285号で申請し、平成30年3月9日付け29受庁財第4号の1922で許可された。

平成30年度の発掘調査は、焼山地区北西部の1箇所を調査対象とした。

第111次調査地は城内西側となる焼山地区の北西部にあたり、政庁の北西約200mの外郭線北西隅付近にあたる場所である。調査地の周辺では、これまで外郭西門跡とそれに伴う外郭区画施設、門から城外に伸びる城外西大路と、城内側では道路面の一部も確認されている。また、城内側の調査地南東側には、規則的な配置に基づき奈良時代から平安時代にかけて変遷する大規模な掘立柱建物群（倉庫群）が確認されている。今次の調査区は前述の外郭西門から東側約50mの地点であり、城内へ入っていく城内西大路があったと推定される場所である。その道路の実体把握と周辺の利用状況を確認することを目的に調査を実施した。

調査の結果、古代遺構面は第III層から第VI層の4面で確認された。第III層面では、土坑9基が検出された。第IV層面では、道路遺構1面、溝跡2条が検出された。第V層面では、掘立柱建物跡1棟、竪穴建物跡4軒、柱掘り方2基、土坑2基が検出された。第VI層の地山飛砂層面では溝跡1条が検出された。また過年度調査で確認されていた、柱列跡、材木堆跡4条、竪穴建物跡1棟が再検出された。調査により、推定されていた城内西大路の遺構を確認し、倉庫群の展開範囲について確認するなど、調査地における遺構の広がりや利用状況を把握することができた。

また出土遺物のうち特筆すべきものとして、竪穴建物跡内から具注暦となる第39号漆紙文書が出土した。

平成30年8月25日に第111次調査の現地説明会を開催し、80名の参加があった。平成30年7月22日～23日に出土した第39号漆紙文書等の文字資料について国立歴史民俗博物館 三上教授の指導を受けた。平成30年7月27日に文化庁文化財部記念物課 藤井文化財調査官の調査指導を受けた。平成30年8月21日～8月22日に多賀城跡調査研究所 古川所長の調査指導を受けた。

平成30年度の発掘調査実施状況は下記表2のとおりである。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘調査面積m ² （坪）	調査実施期間
111次	焼山地区北西部	500m ² (150)	5月14日～9月27日
計		500m ² (150)	

II 第111次調査報告

1 調査経過

第111次調査は外郭西門城内側にあたる焼山地区北西部を対象に、平成30年5月14日から9月27日まで調査を実施した。調査面積は500m²である。

調査地は政府から北西に約200m、外郭西門から東に約50mの地点である（第1・2図）。調査地周辺では、これまでの調査により、外郭西門跡とそれに伴う外郭区画施設、門から城外に延びる城外西大路と、城内側では道路面の一部も確認されている。また、城内側の調査地南東側には、規則的な配置に基づき奈良時代から平安時代にかけて変遷する大規模な掘立柱建物群（倉庫群）が確認されている。第92次調査A区（平成20年度）・第102次調査（平成25年度）では、外郭西門が発見、確認されている。外郭西門の平面規模は桁行3間、梁行2間、掘立柱式の八脚門の構造で、6時期（I期～VI期）の変遷が確認された。この6時期の変遷は政府のI～VI期と対応している。

第105次調査（平成26年度）・第106次調査（平成27年度）では、外郭西辺区画施設・外郭北東隅部および北辺区画施設が確認された。外郭西門より外郭西辺が北約35mに伸び、北に屈曲する北東隅部と外郭北辺部が確認された。城壁の区画施設は、4時期（I期～IV期）の変遷があり、奈良時代の築地塀から平安時代の材木塀へ変遷することが把握されている。

第104次調査（平成26年度）・第106次調査（平成27年度）では、城外西大路・城内西大路が確認された。城内側については、第104次調査で西大路の一部が道路面（硬化面）として確認されている。道路北端部では、東西方向の材木塀と棚櫓状建物跡の一部を確認した。第106次調査では城外西大路の道路側溝と道路整地が検出され、道路幅は奈良時代が約12m、平安時代が約9mと推定された。

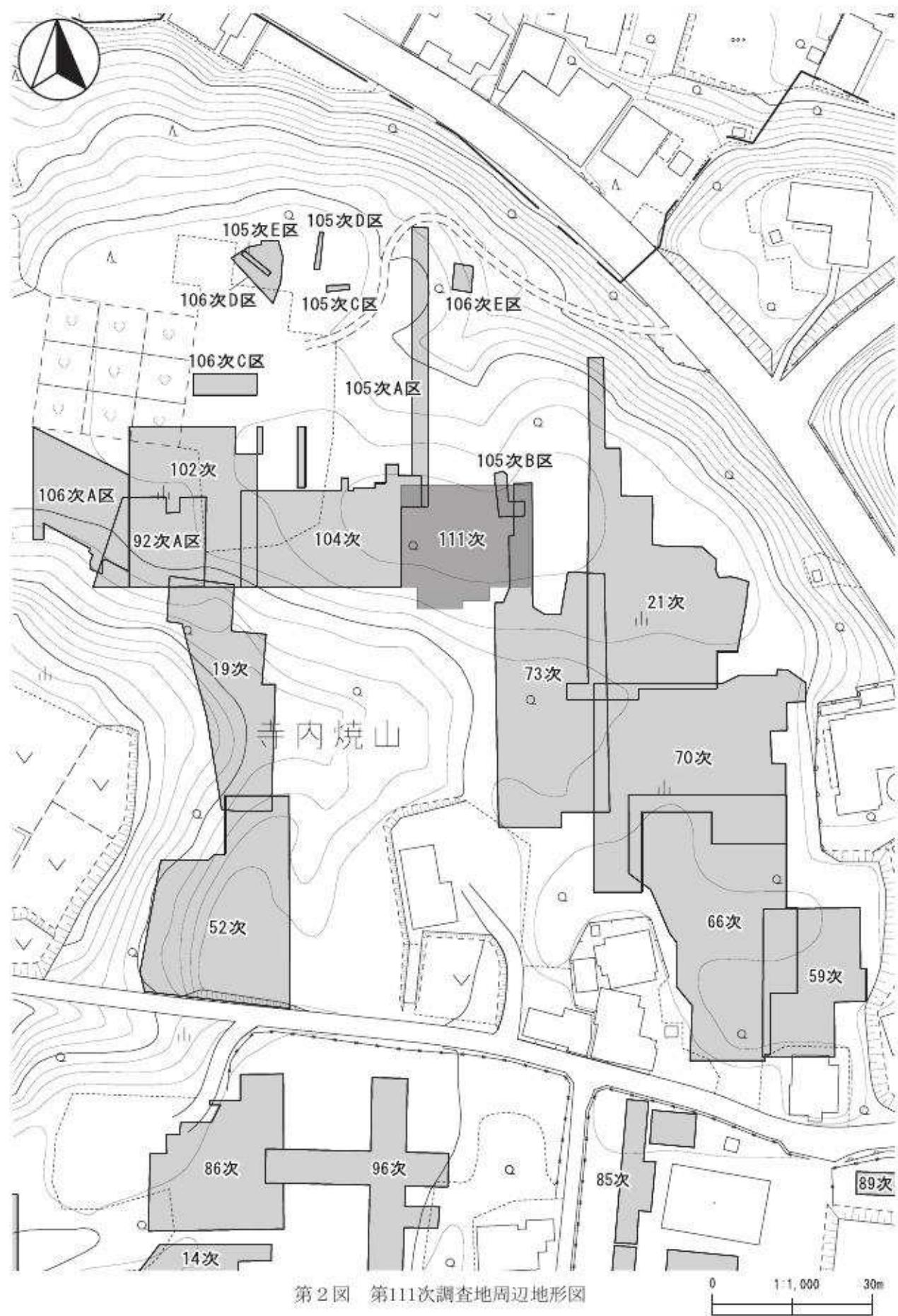
第21次調査（昭和52年度）・第66次調査（平成8年度）・第70次調査（平成9年度）・第73次調査（平成12年度）では、焼山地区建物群（倉庫群）が確認された。規則的な配置に基づく掘立柱建物群（倉庫群）が確認された。規則性をもつ掘立柱建物跡は、A～C類の3種類に分類され、A類は8世紀第2四半期（政府I期）、B類が8世紀中頃～8世紀末・9世紀初頭（政府II期）、C類は8世紀末・9世紀初頭～9世紀中頃（政府III～IV期）の変遷が把握されている。

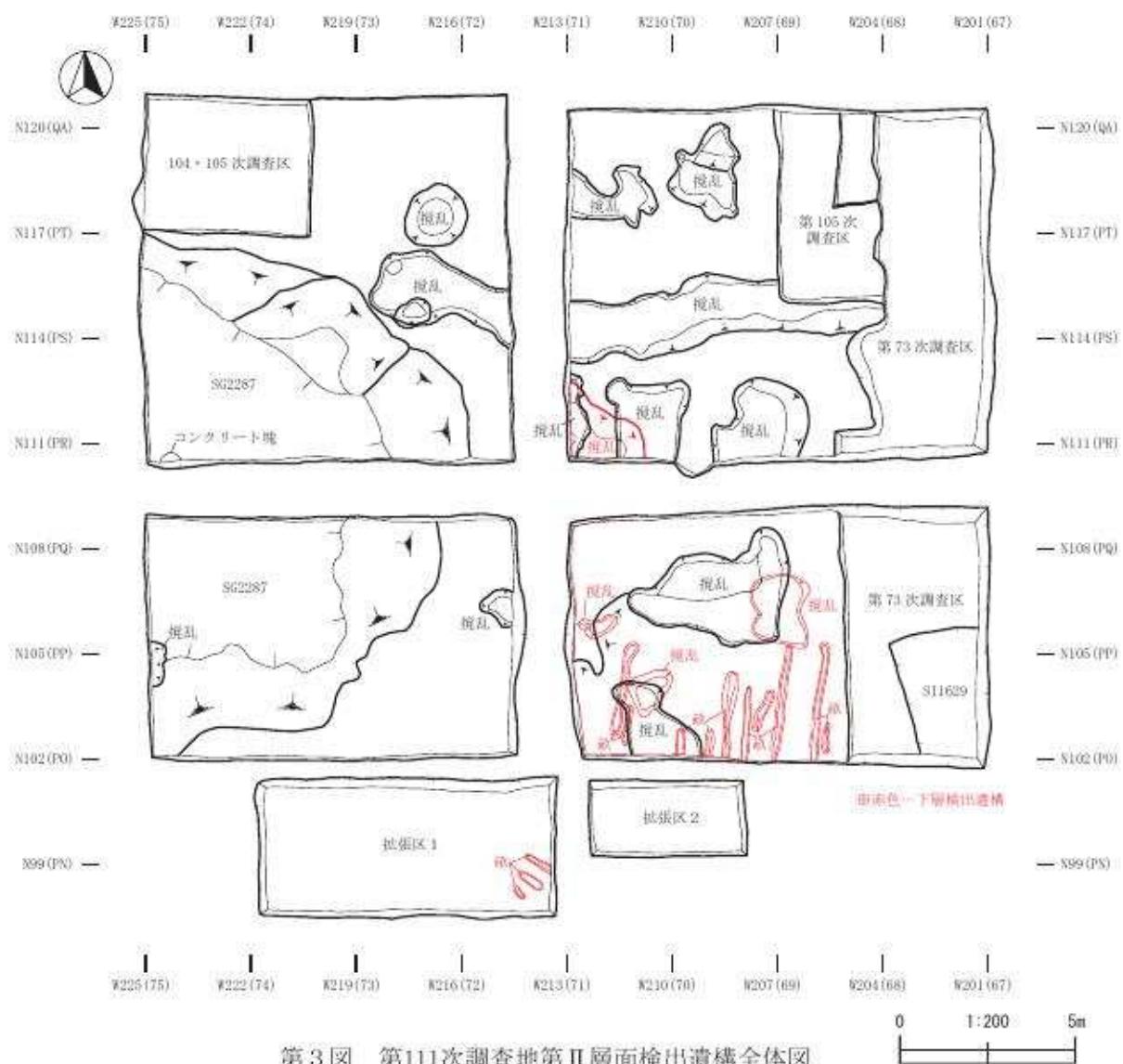
そのほかに、焼山地区北西部では、第92次調査B区（平成20年度）や第106次調査（平成27年度）において焼山地区北西部では中世の土塁や門、材木塀が検出され、16世紀後半を中心に砦のような施設が存在したと考えられる。

今回調査を行った第111次調査地は、近年まで宅地や畠地として利用されていた場所であるため、地形は削平や盛土などの造成を受けている。焼山地区の正報告の刊行や環境整備事業に向けた基礎データを得るために、当該地域の遺構や利用状況について実態把握をすることを目的に調査を実施した。

調査地は北東側のみ高く、西側と南側は段的に低くなっていた。これは近年の宅地や畠地として利用された際の切土造成によるものであり、本来の地形は緩やかに北から南へ傾斜しているものであったと考えられる。調査区については、東西24m×南北19mに設定した。第73次調査地北西部分が東側に4m、第104次調査地の南部分が北西側に4m、第105次調査地南部分が北西側に4m、北東側に5.5m重複する形で設定した。また、掘立柱建物群の広がりを把握するため、南側に拡張区を二か所設け、調査区南端から南～0.5mの地点にそれぞれ、拡張区1を東西8.5m×南北4m、拡張区2を東西4m、南北2mで設定を行った。

調査方法は面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の



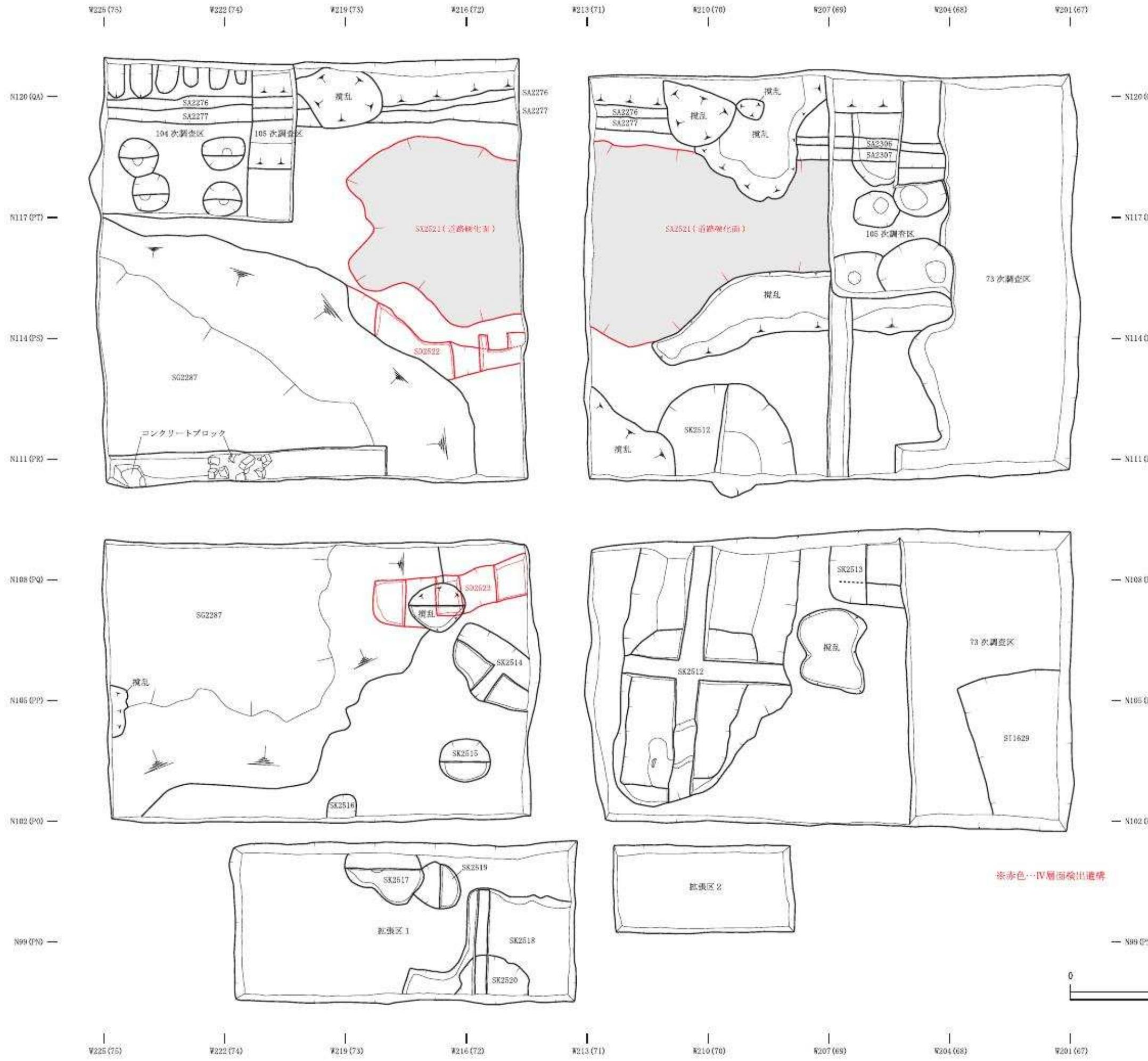


第3図 第111次調査地第Ⅱ層面検出遺構全体図

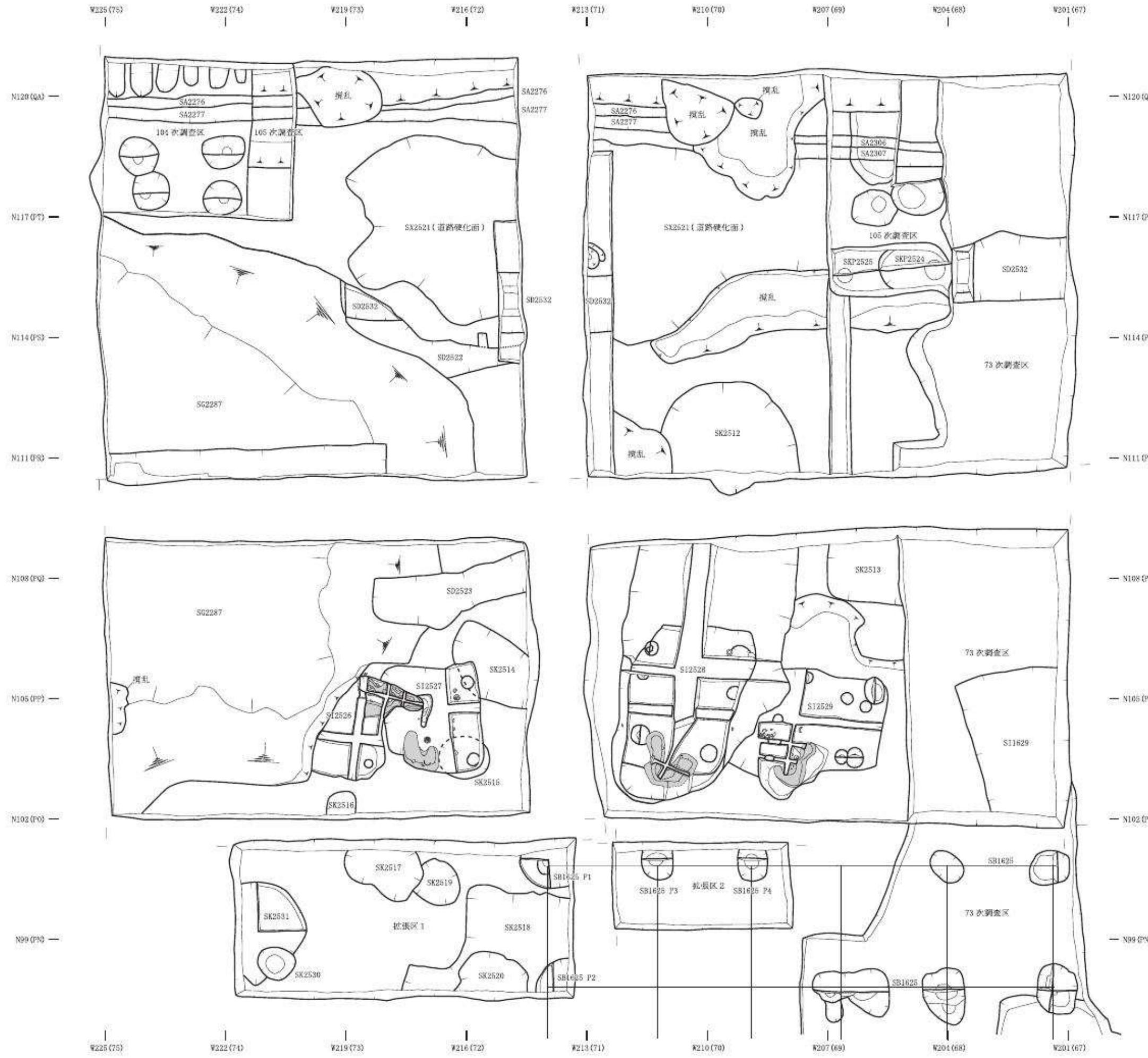
把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。また下層遺構を追求する必要がある部分については、記録化後、部分的に掘り下げを行った。

調査は、まず調査地の樹木の伐採など整備を行った後、障害物の少なくなった状態で基準杭測量、調査区の設定を行った。調査区設定後、重機による表土・造成土の除去を行った（5月9日～11日）。その後、測量用やり方の設置と並行し、人手による表土・造成土の除去、第73次・第104次・第105次調査地点の埋め戻し土の除去を行った（5月14日～6月6日）。この段階で調査区西側は第104次調査で確認されたSG2287や近年まで宅地として利用していた際のものと考えられる搅乱により、大きく削平され、現地形が失われていることが判明した。また、第104次調査区でSA2276、SA2277を再検出し、第105次調査区でSA2306、SA2307、SKP2524、SKP2525を再検出した。旧耕作土と判断される第Ⅱ層面で平面精査を行い、多数の搅乱を確認し、南東部では畑として利用していた頃の畝状遺構が検出され、記録化を行った（第3図、6月7日～6月15日）。南西部は第Ⅱ層の堆積が薄く部分的であり、表土下に第Ⅲ層面が検出される箇所があった。

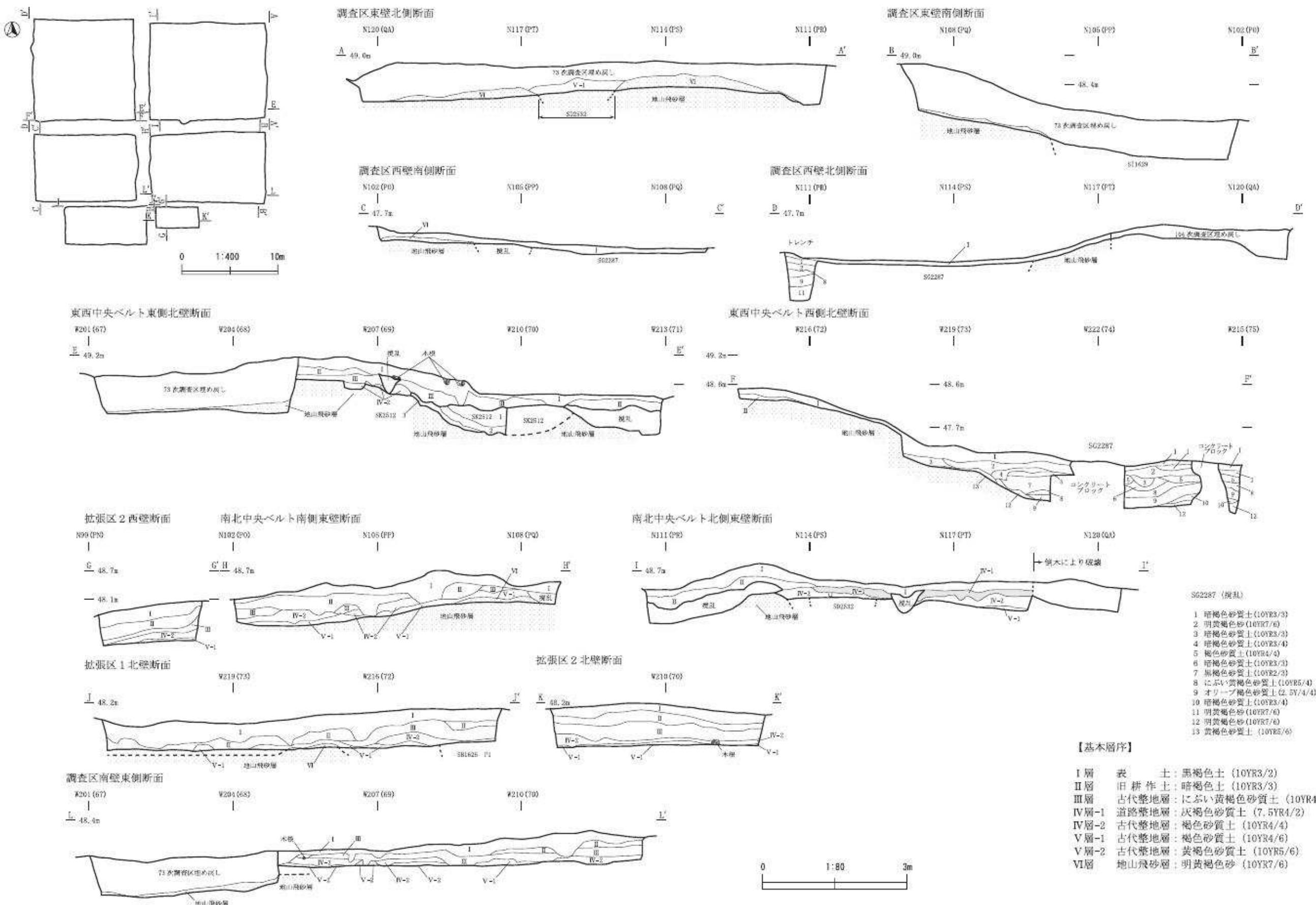
第Ⅱ層を除去し、古代最上層の遺物包含層となる第Ⅲ層面の精査を行い、SK2512～SK2516を検出した。



第4図 第111次調査地第III・第IV層面検出遺構全体図



第5図 第111次調査地第V・第VI層面検出遺構全体図



第6図 第111次調査地土層断面

また、SK2512、SK2514、SK2515などの遺構の掘り下げや精査を行う過程で下層面のSI2526～SI2529の一部を検出した。調査区北側の一段高くなっている地点は、第Ⅲ層の堆積が一部分のみでしか見られず、北端部でSA2306、SA2307の延長部分を再検出した。この段階で灰褐色を呈し、硬化した第Ⅳ層面が検出され、精査によりSX2521、SD2522、SD2523を検出した（第4図）。

SK2512記録化後に下部から検出されたSI2529プランの精査を行い、削平のため床面付近しか残っていない状況を把握した。この段階で第39号漆紙文書の入った須恵器壺が出土した。第39号漆紙文書は出土地点の記録をとった後、住居の精査に入る前に取り上げ、赤外線カメラを用いて内容の検討を行った（6月16日～7月17日）。平成30年7月22日～23日に、出土した第39号漆紙文書等の解読について国立歴史民俗博物館 三上教授の指導を受けた。調査地南側では下層に住居群が存在することが判明していたため、第Ⅲ層を除去し、第V層面でSI2526～SI2529の住居群の精査を行った。必要に応じベルトを設定し、掘り下げ、記録化を行った（第5図、7月18日～7月24日）。平成30年7月27日に文化庁文化財部記念物課 藤井文化財調査官の調査指導を受けた。

これまで検出された遺構の精査・記録化と並行し、掘立柱建物群の展開を確認するため調査区南側に拡張区1を設定した。面的掘り下げを行い、第Ⅲ層面でSK2517～SK2520を検出した。また、西側では第V層面から、SK2530、SK2531を検出した。これらの遺構の掘り下げ、記録化を行った（第4図・第5図、7月23日～8月3日）。また同時にSB1625の西梁間部分だと考えられる柱掘り方を検出し、半裁および記録化を行った（8月6日～8日）。

調査区北側で下層遺構の精査を行い、第73次調査地点の地山飛砂層から検出されたSD2532の一部を掘り下げ、記録化を行った。また、その西側に隣接する第V層面で再検出されたSKP2524、SKP2525の半裁および記録化を行った。さらに、中央ベルトに沿って、SD2532の延長が推定される箇所にトレーナーを入れ、SD2532の有無を追求、確認し記録化を行った。硬化面を伴う道路遺構となるSX2521の検討のため、調査区北東、第105次調査地に沿う形でトレーナーを入れ、道路断面の記録化を行った（8月9日～8月24日）。平成30年8月21日～8月22日に多賀城跡調査研究所 古川所長の調査指導を受けた。平成30年8月25日に第111次調査の現地説明会を開催し、80名の参加があった。

SB1625の更なる追求と検討を行うため、拡張区2を設定し、面的掘り下げを行った。SB1625北桁行と思われる柱列を検出し、半裁ならびに記録化を行った（8月26日～9月7日）。掘り下げた住居内に検出していたピットの半裁、記録化を行った。（9月8日～9月12日）調査区最終状況の全景写真の撮影、調査区壁ならびに中央ベルトの土層の記録化を行った（9月13日～18日）。

全調査区の記録化の後、機材撤収およびバックホーと人手による埋め戻しを行い調査が終了した（9月19日～9月27日）。

2 検出遺構と出土遺物

今次調査では、主な古代の遺構として、道路遺構1面、材木塀跡2条（材木列塀跡2条）、溝跡3条、掘立柱建物跡1棟、竪穴建物跡4軒、土坑11基が確認された。また、以前の調査で確認された竪穴建物跡1棟、材木塀跡4条、柱列2列、柱掘り方などを再検出している。調査地西側では第104次調査でも検出されていた近世の大きな土取り穴（SG2287）により、古代の包含層や遺構面が大きく削平されていた。調査地南側は近世以降の耕作に伴う切土造成により北側より一段低くなってしまっており、遺構も削平されている状況が確認された。以下、遺構が検出された各層ごとに遺構・遺物の記述を行う。

①第III層面検出の遺構と遺物

第III層面からは、土坑9基が検出された。調査区の中央から南側にかけて主に検出されている。機能を判断できるような遺物・埋土は確認されていないが、調査区南側の居住域に関する平安以降の遺構と考えられる。

S A2276・S A2277材木塀跡（SA2306・SA2307材木塀跡）（第4・5図、図版8）

調査区北端の第III層面から検出されたSA2276は幅15cm～30cm、長さ21m以上である。SA2277は幅15cm～30cm、長さ21m以上である。第104次調査時に確認された材木塀跡の続きであり、第105次に検出されたSA2306・SA2307に連なることが今回の調査によって確認された。検出のみに留めているため、詳細な時期などは不明だが、以前の調査では布掘りを伴う丸太材を立並べた材木列塀であり、8世紀第4四半期～9世紀第1四半期以降の構築であると報告されている。SX2521と重複し、これより新しい。

S K2512土坑（第7図、図版5）

調査区中央東から調査区南東にかけての第III層面で検出された。第III層面検出遺構として扱うが削平を受けており、遺物や埋土などから、上層から掘り込まれた中世以降の遺構と考えられる。長軸11m、短軸4m、深さ70cm。楕円形を呈する。SI2528と重複しており、これより新しい。

S K2512土坑出土遺物（第8・9図、図版12・13）

須恵器（第8図1・2）：1は埋土出土の壺で、底部回転ヘラ切り後丁寧なナデ調整を施す。底部外側に判読不明の墨書があり、内面を硯に転用している。口縁部に煤状炭化物が付着している。2は埋土出土で、甕の口縁部から頸部の破片である。

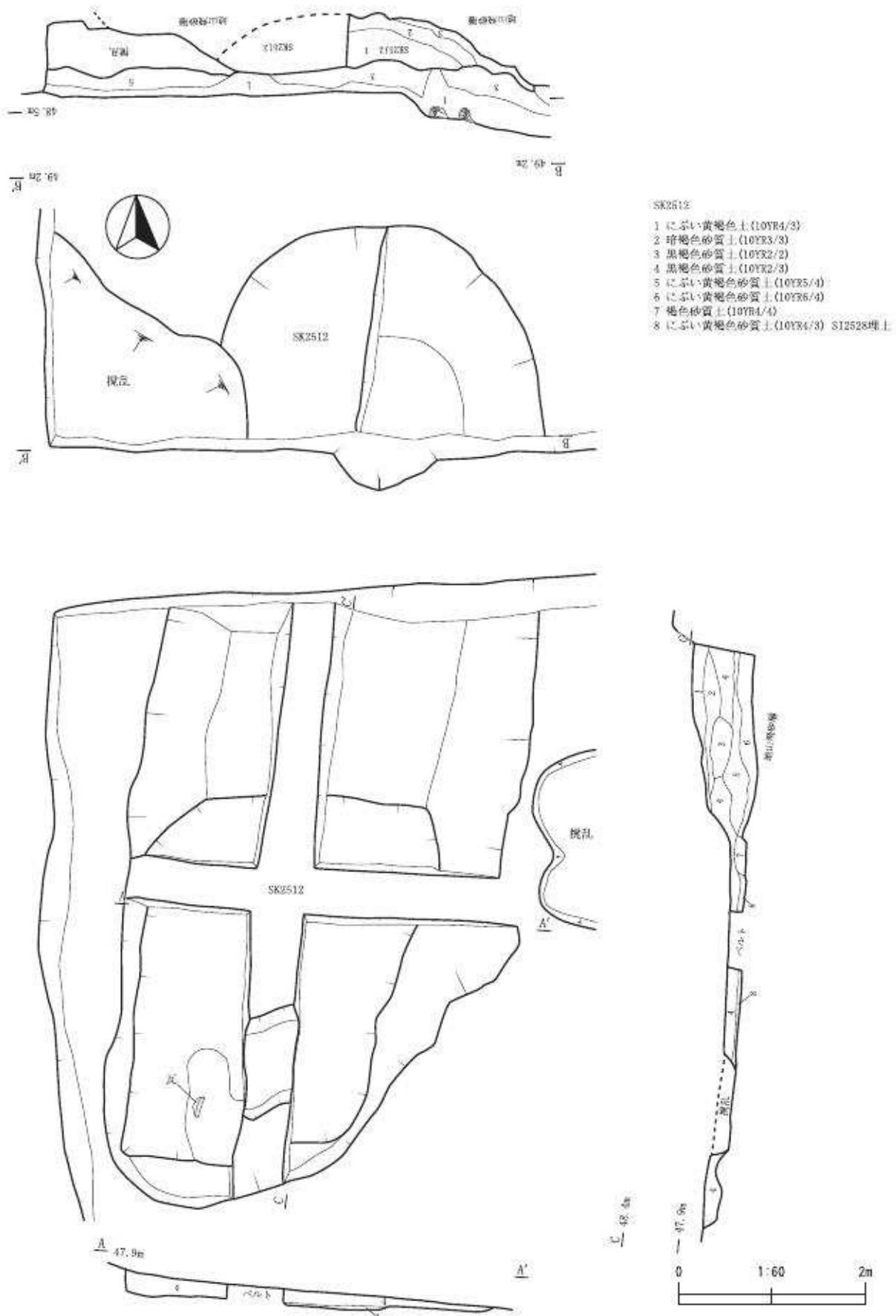
赤褐色土器（第8図3～8）：3は小型壺の底部破片で、糸切り無調整である。4は壺で糸切り無調整である。5は小型甕である。6、7は長胴甕の上半部であり、8は胴部破片である。いずれも丸底砲弾型長胴甕である。7は体部内外面上半にロクロ利用のカキ目調整を施し、外面体部中央の手持ちヘラケズリ、内面に縦方向のハケ目調整を施す。内面下半に同心円状當て具痕、外面に平行叩き痕が残る。8は内面に同心円状當て具痕、外面に平行叩き痕が残る。全て埋土出土である。

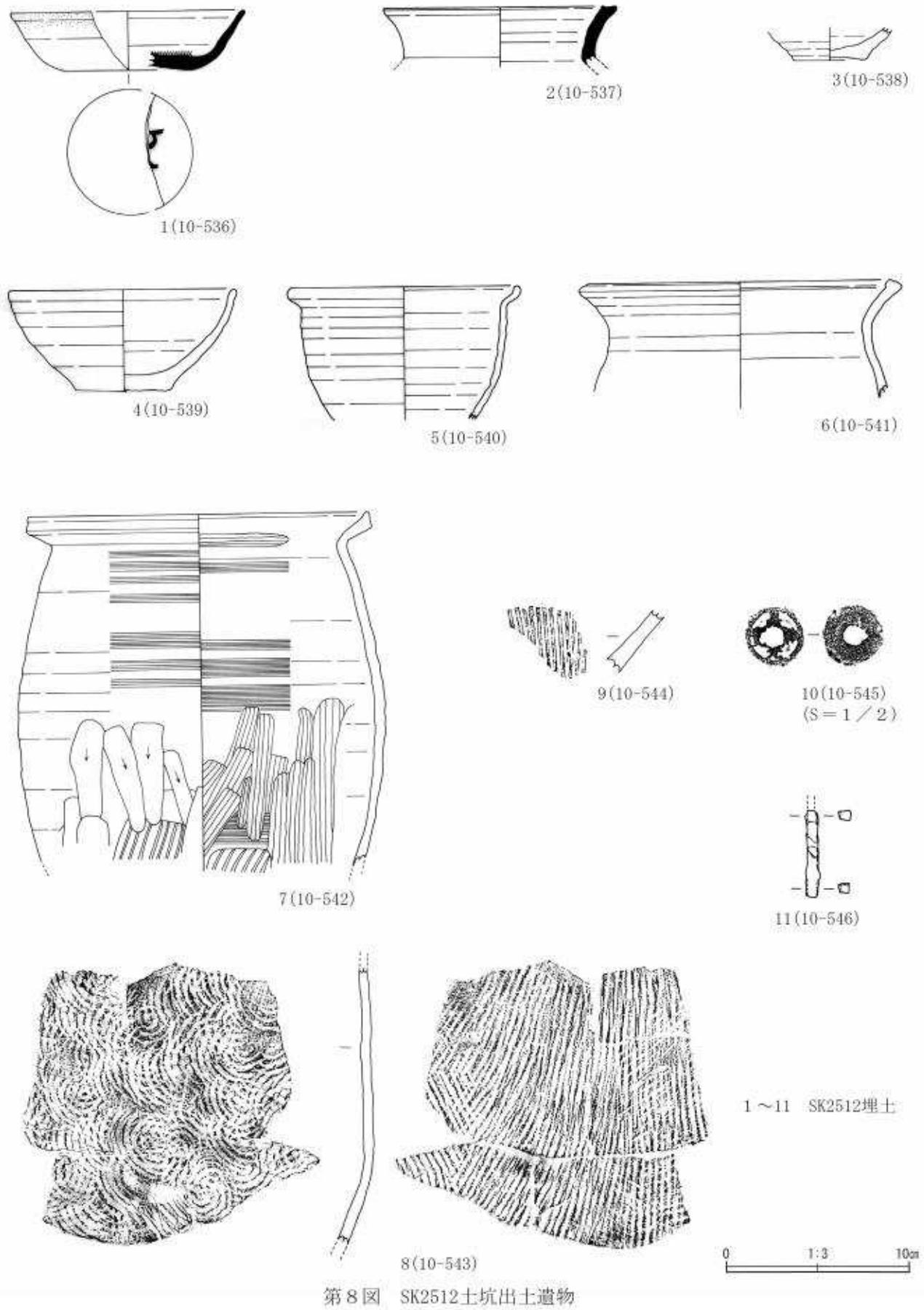
陶器（第8図9）：埋土出土の擂鉢体部破片で、内外面に鉄釉を施釉する。

錢貨（第8図10）：埋土上層出土の錢貨で、嘉祐元寶（北宋、初鑄1056年）の模鎔錢である。

鉄製品（第8図11）：埋土出土の鉄鎌で、頭部と茎部が欠損している。

瓦（第9図1）：埋土出土の平瓦である。凸面は格子目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。黒色でやや軟質であり、いぶし焼成されている。摩耗している。





第8図 SK2512土坑出土遺物

SK2513土坑（第10図、図版5）

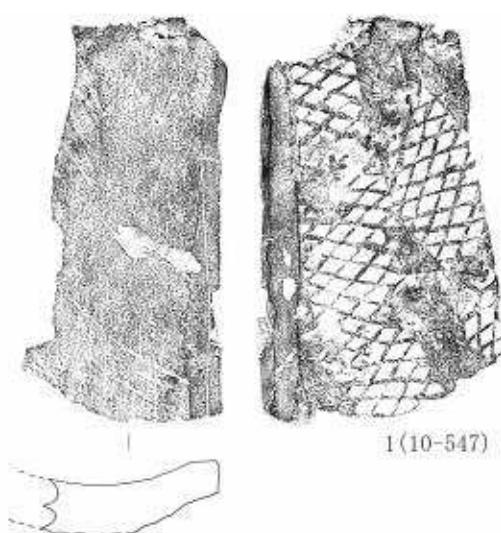
調査区中央東の第III層面で検出された。
長軸2m以上、短軸1m以上、深さ20cm。
楕円形を呈する。

SK2513土坑出土遺物（第11図、図版13）

赤褐色土器（第11図1）：1は埋土出土の壺口縁部破片である。

SK2514土坑（第10図、図版5）

調査区中央南の第III層面で検出された。
長軸2.2m以上、短軸1.5m、深さ20cm。
楕円形を呈する。SI2527と重複しており、
これより新しい。



第9図 SK2512土坑出土瓦

SK2514土坑出土遺物（第11図、図版13）

須恵器（第11図2）：2は埋土出土の壺口縁部破片である。

SK2515土坑（第10図、図版5）

調査区中央東の第III層面で検出された。直径1.2m、深さ10cm。円形を呈する。SI2527と重複し、これより新しい。

SK2516土坑（第10図、図版5）

調査区南東の第III層面で検出された。長軸60cm以上、短軸70cm。楕円形を呈する。上部埋土は明褐色を呈する粘質土となっている。プランは南側ベルト内に広がる。

SK2517土坑（第10図、図版5）

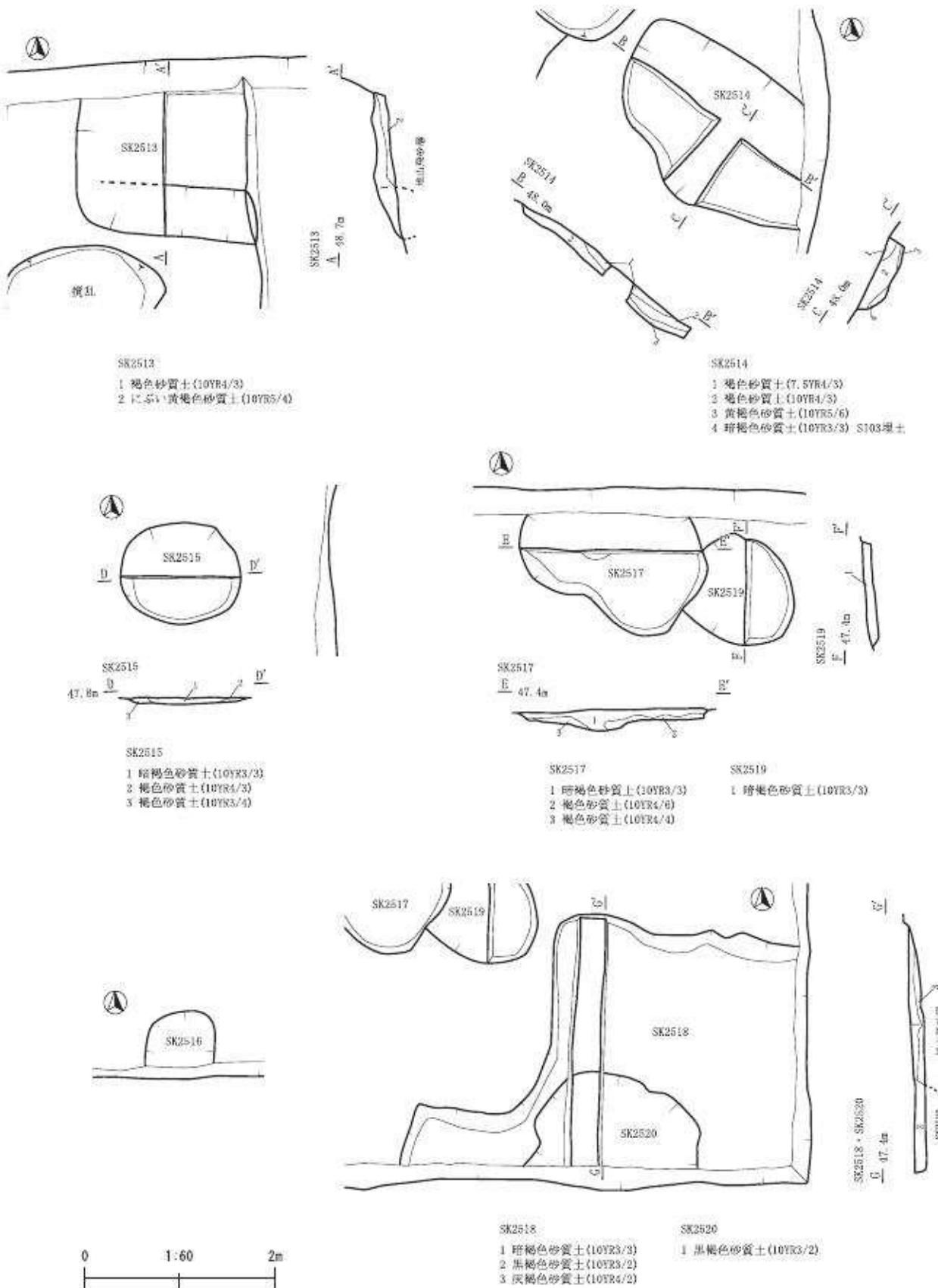
調査区拡張区1の第III層面で検出された。長軸2m、短軸1m以上、深さ10cm。不整形を呈する。SK2519と重複し、これより新しい。

SK2518土坑（第10図、図版5）

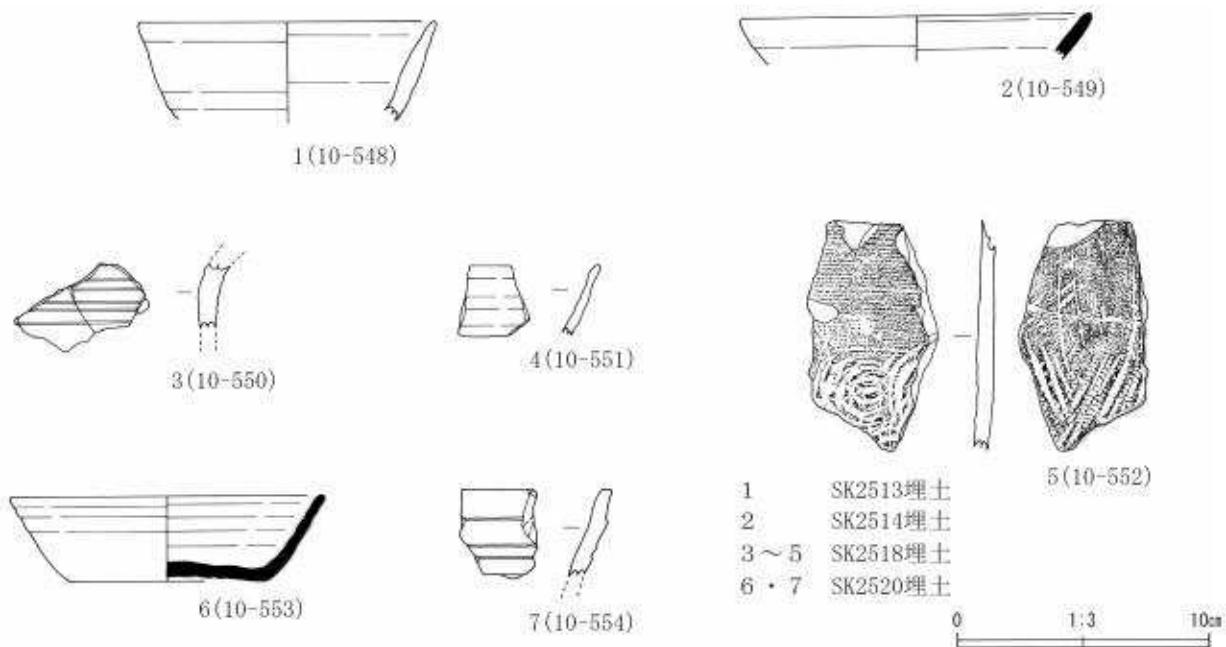
調査区拡張区1の第III層面で検出された。長軸4m以上、短軸2.6m以上、深さ15cm。不定形を呈する。プランは調査区外南側に広がっていく。SK2520と重複し、これより古い。また底部からSB1625P2を検出しておらず、これより新しい。

SK2518土坑出土遺物（第11図、図版13）

土師器（第11図3）：3は埋土出土の甕頸部破片である。外面に段状を呈する横走沈線を伴い、内面にハケ目調整後、ナデ調整を施す。



第10図 SK2513~SK2520土坑



赤褐色土器（第11図4・5）：4、5とも埋土出土である。4は壺の口縁部破片で、作りがやや粗雑である。5は丸底砲弾型長胴甕の胴部破片である。外面上半に縦方向ケズリ調整を施し、下半に縄目の平行叩き痕を残す。内面上半にロクロ利用カキ目調整を施し、下半に同心円状當て具痕を残す。

S K2519土坑（第10図、図版6）

調査区拡張区1の第III層面で検出された。長軸1.1m、深さ10cm。円形を呈する。SK2517と重複し、これより古い。

S K2520土坑（第10図、図版6）

調査区拡張区1の第III層面で検出された。長軸1.8m以上、短軸1m以上。不整形を呈する。埋土は黒褐色砂質土である。プランは調査区外南側に広がる。SK2518と重複し、これより新しい。

S K2520土坑出土遺物（第11図、図版13）

須恵器（第11図6）：6は埋土出土の壺で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。

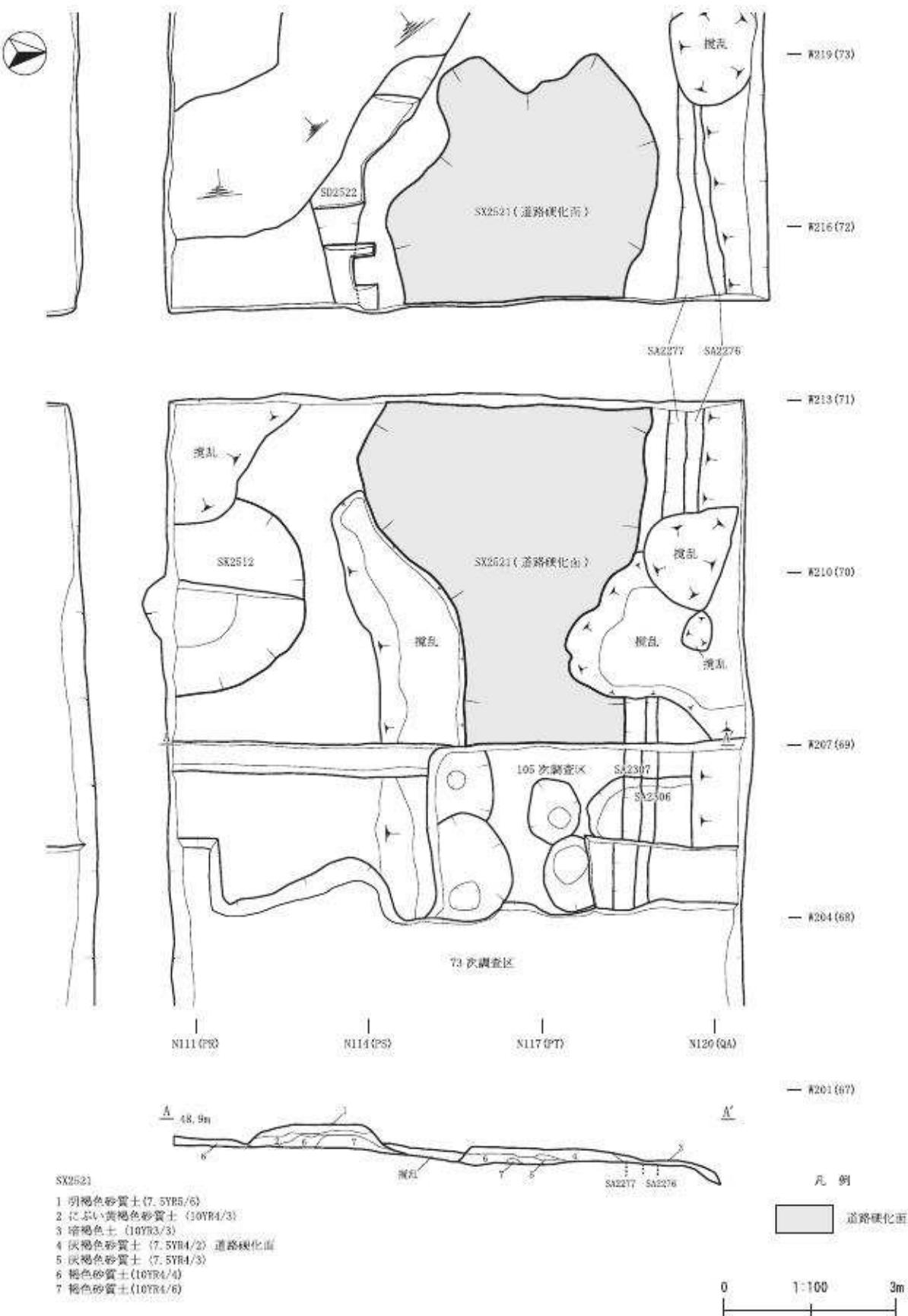
土師器（第11図7）：7は埋土出土の甕口縁部破片である。外面に段状を呈する横走沈線を伴う。

②第IV層面検出の遺構と遺物

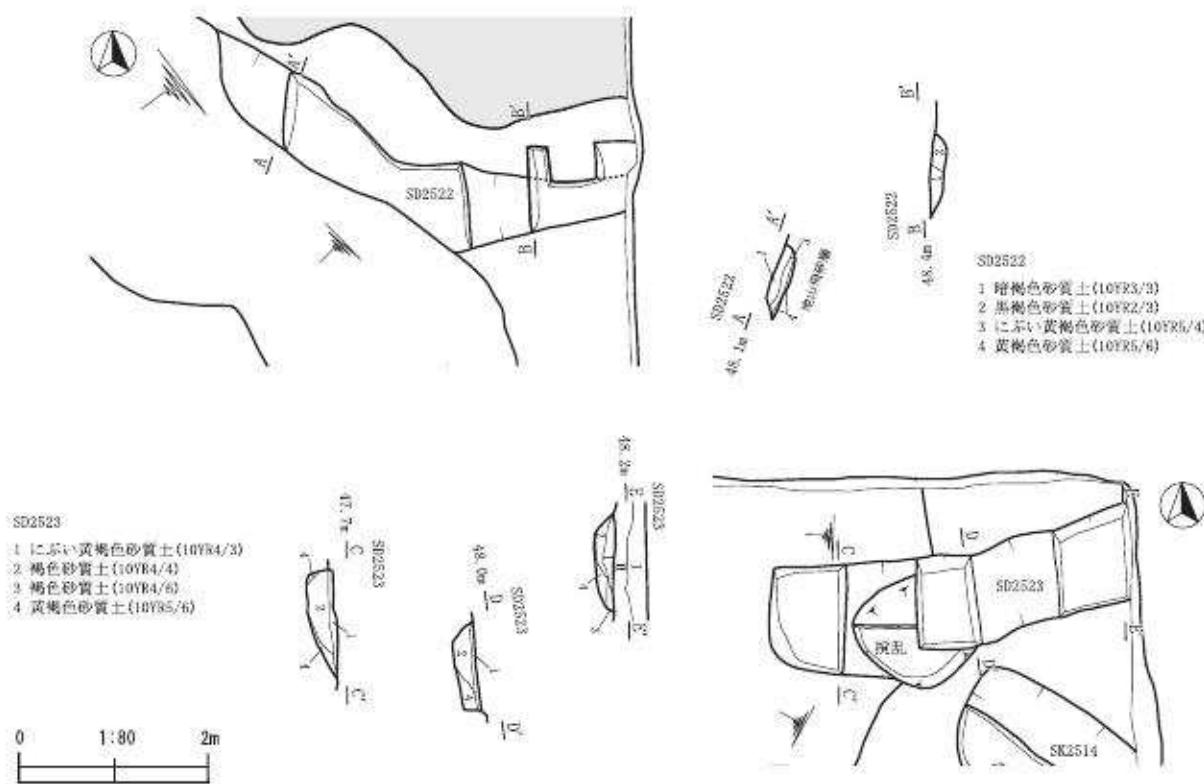
第IV層面からは、主に調査区内北側と中央部から道路遺構1面、溝跡2条が確認されている。

S X2521道路遺構（第12図、図版7・8）

調査区北の第IV-1層である灰褐色土の硬化面からなる東西方向の道路遺構である。南北3.6m～4.6m、東西12mの範囲で灰褐色土を呈する硬化面が確認された。互層となっており、硬化面の厚さは5cm



第12図 SX2521道路遺構



第13図 SD2522・SD2523溝跡

～10cm程度遺存していた。西で2°北に振れる。SD2523が南側の側溝である可能性が高い。北側の際はSA2277によって破壊されているため明確ではないが、おおむね南北に9mの幅があったと推定され、城内西大路の可能性が高い。SD2522、SKP2524、SKP2525、SD2532と重複し、これより新しい。

SD2522溝跡（第13図、図版6）

調査区北の第IV-2層面で検出された。幅50cm~120cm、長さ4.3m以上。深さ15cmの東西方向の溝跡で、調査区外東へ延びる。削平の影響が大きく遺存状態は悪い。断面は薄い皿状を呈し、西で30°北に振れる。SX2521と重複し、これより古い。



第14図 SD2522溝跡出土遺物

S D2522溝跡出土遺物（第14・15図、図版13）

赤褐色土器（第14図1）：1は埋土出土の坏口縁部破片である。作りが粗雑である。



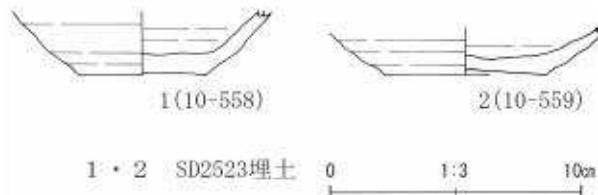
第15図 SD2522溝跡出土瓦

SD2523溝跡（第13図、図版6）

調査区北の第IV-2層面で検出された。幅1.1m、長さ3.8m以上、深さ20cm~30cm、長さ13m以上の東西方向の溝跡である。また、SK2513の下部からもSD2523に連続する可能性がある溝跡を検出している。断面はU字形を呈し、西で2°南に振れる。伸びる方向や位置関係からSX2521に伴う道路側溝であると推定される。この溝跡の存在によってSX2521の幅が推定できる。

SD2523溝跡出土遺物（第16図、図版13）

赤褐色土器（第16図1・2）：1、2は壺の底部から体部下半で、ともに糸切り無調整で、埋土出土である。1については内面が平滑で丁寧な作りである。



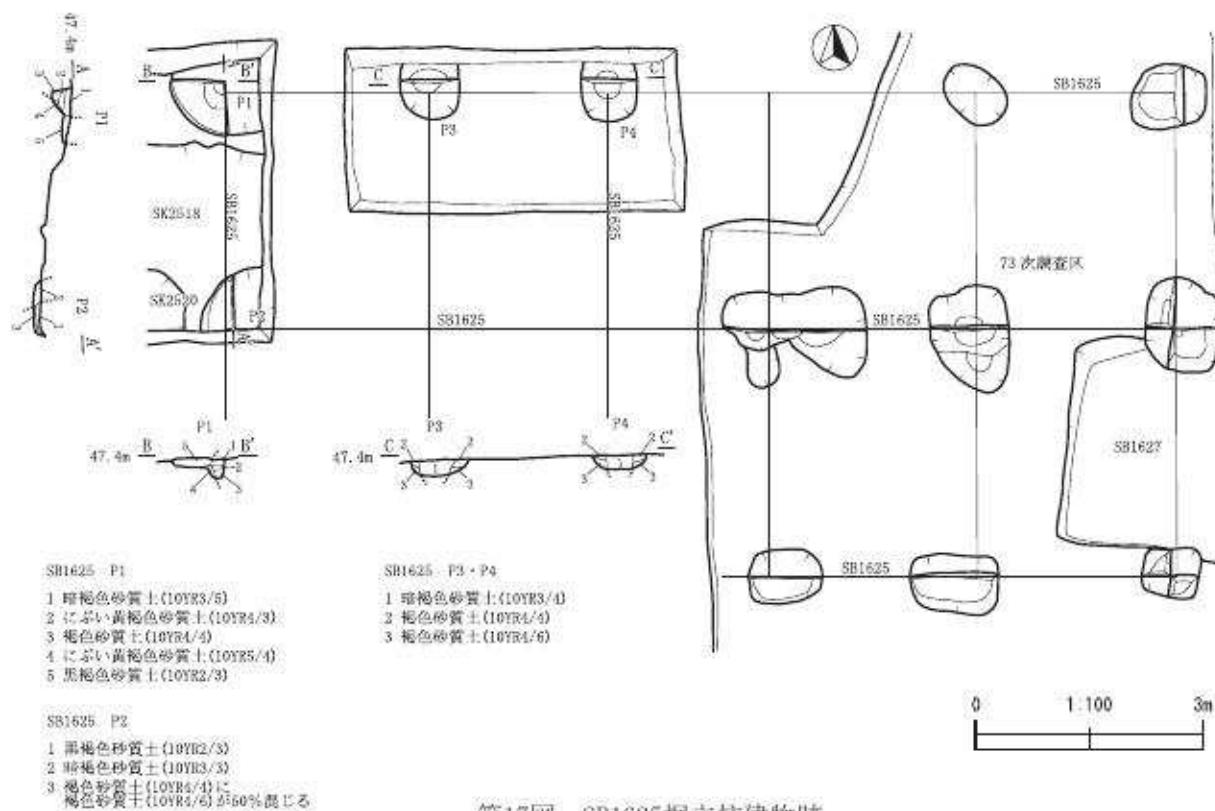
第16図 SD2523溝跡出土遺物

③第V層面検出の遺構と遺物

第V層面からは、掘立柱建物跡1棟、柱掘り方2基、竪穴建物跡4軒、土坑2基が検出された。調査区の中央から南側にかけて主に検出されている。

SB1625掘立柱建物跡（第17図、図版9）

調査区南の拡張区1と拡張区2の第V-1層面で検出された。第73次調査で検出されたSB1625の北西部分にあたる。前回の調査結果をふまえると、梁間2間（3.0m+3.3m）、桁行5間（2.7m+2.7m+2.1m+2.7m+2.7m）の東西棟総柱の掘立柱建物である。建物方位は桁行南側柱筋で、西で3°北



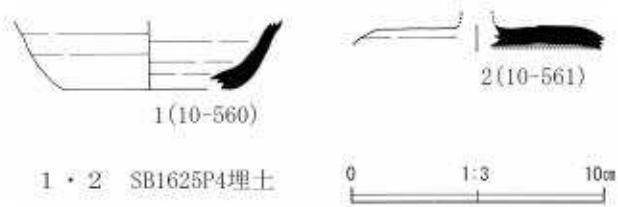
第17図 SB1625掘立柱建物跡

に振れる。柱掘り方は、直径0.8m～1.2m以上の隅丸方形もしくは梢円形であり、柱痕跡はP 1・2・3・4いずれも直径約30cmで、柱抜き取りを受けている。いずれも上部は削平を大きく受けており、深さは10cm～20cmしかない。焼山地区掘立柱建物群の北西隅にあたる建物であると考えられる。SK2518と重複し、これより古い。

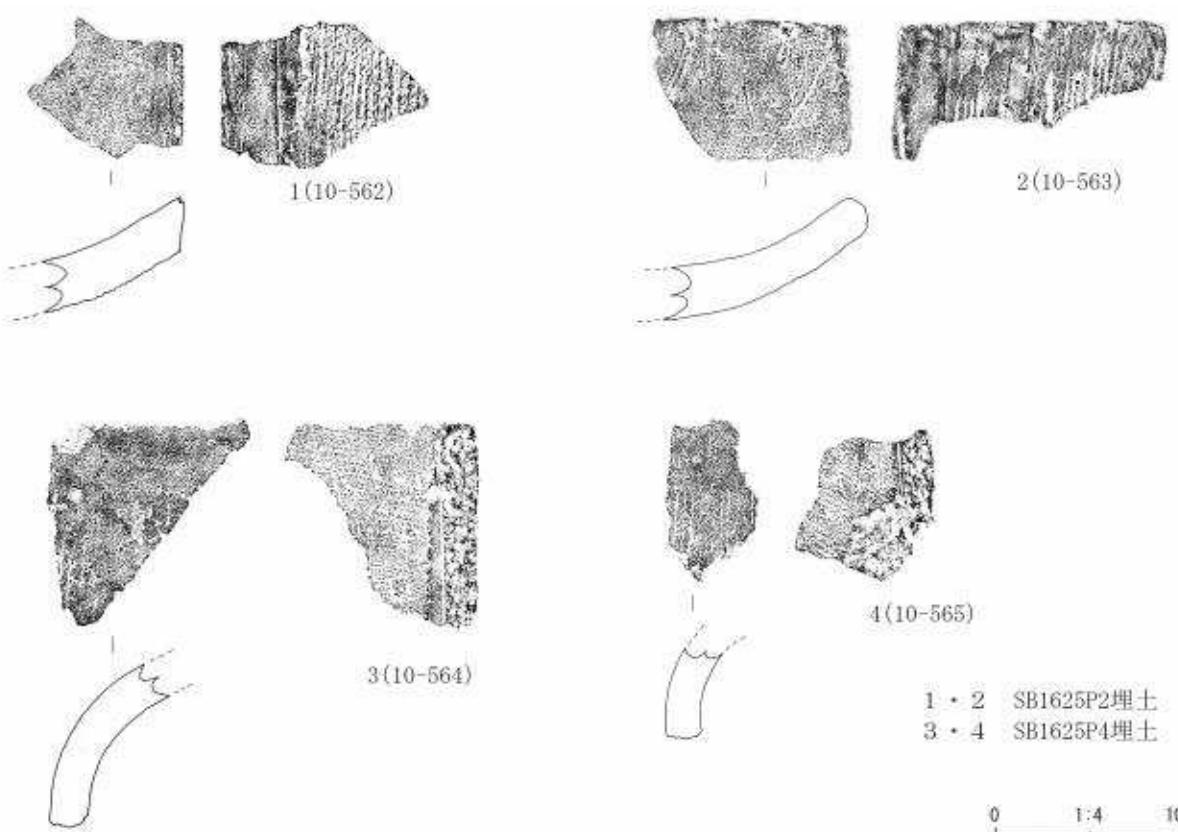
S B1625掘立柱建物跡出土遺物（第18・19図、図版13・14）

須恵器（第18図1・2）：1、2ともP 4柱掘り方埋土出土である。1は坏で底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。2は蓋の天井部破片で、つまみは欠損している。天井部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。内面を硯に転用している。

瓦（第19図1～4）：1、2は平瓦で、P 2柱掘り方埋土出土である。3、4は丸瓦で、P 4柱掘り方埋土出土である。1は凸面に縄目の叩き痕と砂粒の付着、凹面は布目圧痕がみられる。灰色で硬質である。2は凸面には縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色で軟質であり、摩耗している。3は凸面にナデ調整が施され、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色でやや軟質である。4は凸面に縄目の叩き後ナデ調整が施され、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色から黒色を呈し、いぶし焼成されており、軟質である。



第18図 SB1625掘立柱建物跡出土遺物



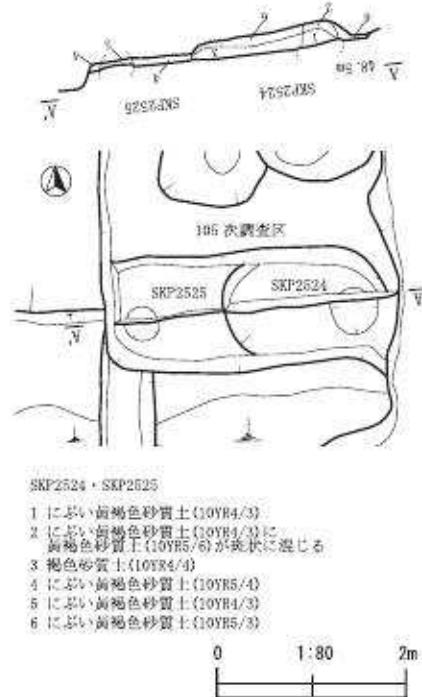
第19図 SB1625掘立柱建物跡出土瓦

S K P 2524柱掘り方（第20図、図版7・8）

調査区の北東区の第V-1層面で検出された。第105次調査で検出のみしていた遺構であり、今回再検出・半裁を行った。南北1m、東西1.7m以上、深さ25cm、隅丸方形を呈する。抜き取り痕がみられる。柱痕跡は不明である。埋土の状況から柱掘り方と判断した。SKP2525・SD2532と重複し、これより新しい。またSX2521と重複し、これより古い。

S K P 2525柱掘り方（第20図、図版7・8）

調査区の北東区の第V-1層面で検出された。第105次調査で検出のみしていた遺構であり、今回再検出・半裁を行った。南北1m、東西1.7m以上、深さ25cm、隅丸方形を呈する。抜き取り痕がみられる。柱痕跡は不明である。埋土の状況から柱掘り方と判断した。SD2532と重複し、これより新しい。またSX2521・SKP2524と重複し、これより古い。



第20図 SKP2524・SKP2525柱掘り方

S I 2526豊穴建物跡（第21図、図版10）

調査区南西区の第V-1層面で検出された。幅1.8m以上、長さ2.6mの方形を呈し、住居壁高は約25cmで、東壁が北で東に10°振れる。カマドは東側に設置されている。西側は搅乱により大きく削平を受けている。SI2527と重複し、これより新しい。

S I 2526豊穴建物跡出土遺物（第22図、図版14）

須恵器（第22図1）：1は埋土出土の坏で、底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。

赤褐色土器（第22図2・3）：2、3とも埋土出土で丸底砲弾型長胴甕の上半部である。ともに体部上半に平行叩き後、内外面の口縁部から体部上半にかけてナデ調整を施す。ともに埋土出土である。

石製品（第22図4）：埋土出土の小型の磨石である。

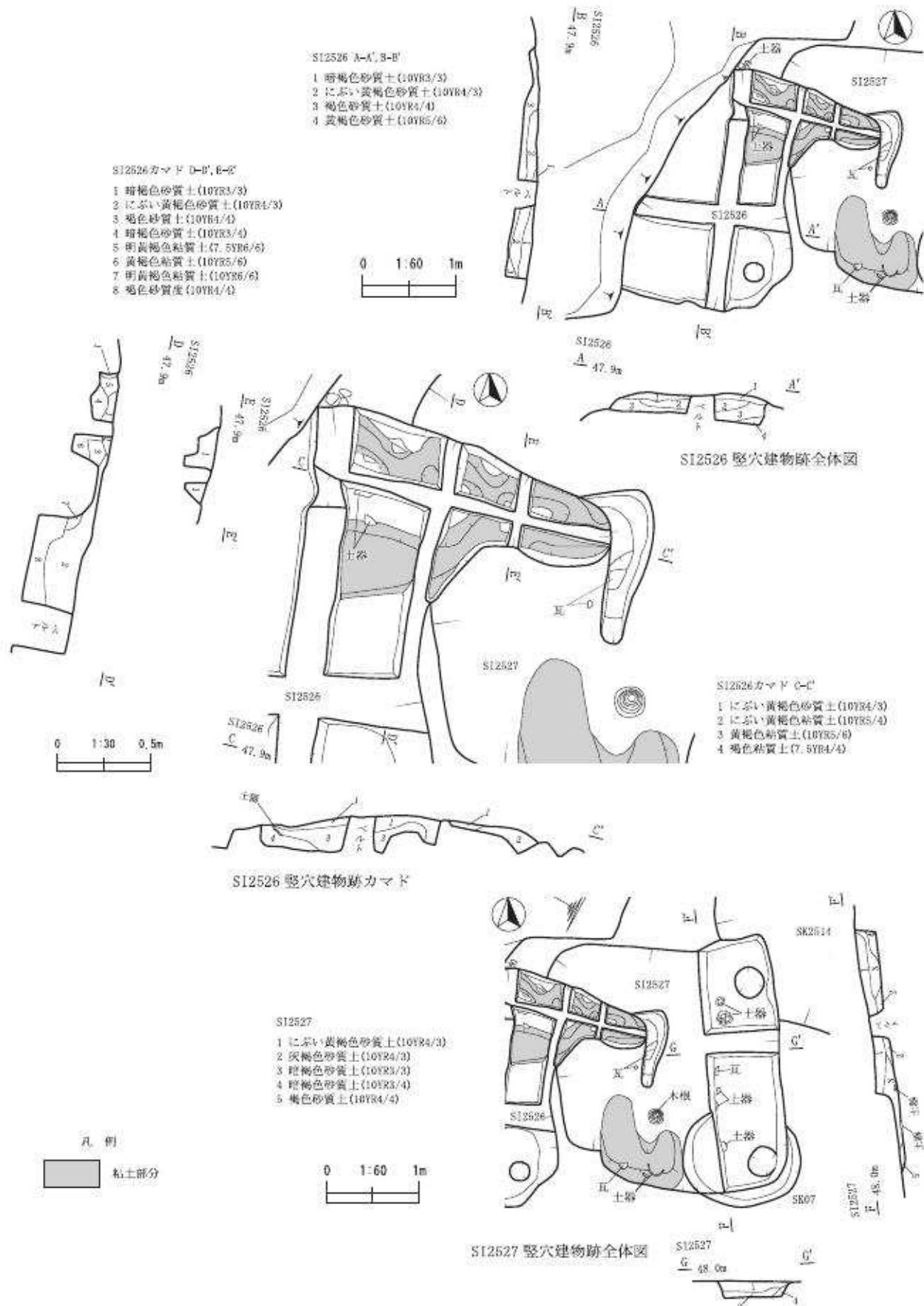
S I 2527豊穴建物跡（第21図、図版10）

調査区南西区の第V-1層面で検出された。幅1.5m、長さ2.7mの方形を呈し、住居壁高は約15cmで、ほぼ真北方向となっている。カマドは南側に設置されている。SI2526と重複し、これより古い。

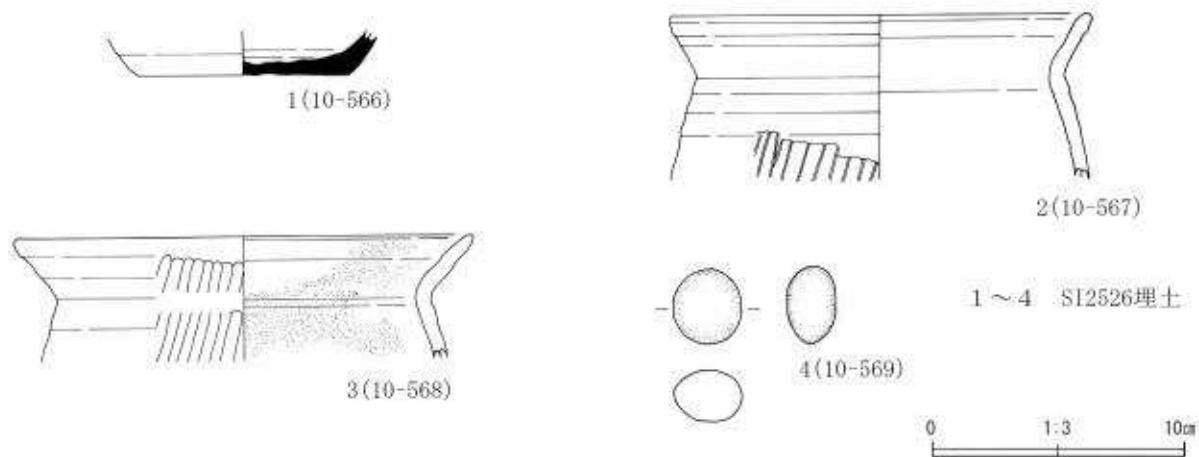
S I 2527豊穴建物跡出土遺物（第23・24図、図版14・15）

須恵器（第23図1～4）：1、2は埋土出土、3は床面出土である。1は坏で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。底部外面に「×」の刻文がある。口縁部から体部内外面に煤状炭化物が付着し、被熱している。2は坏で、底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。底部外面にスダレ状圧痕がみられる。外面に多量の煤状炭化物が付着し、内外面が被熱している。3は坏の底部破片で、底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。4は埋土出土の台付坏で、底部回転ヘラ切りで台取り付け後ナデ調整を施す。

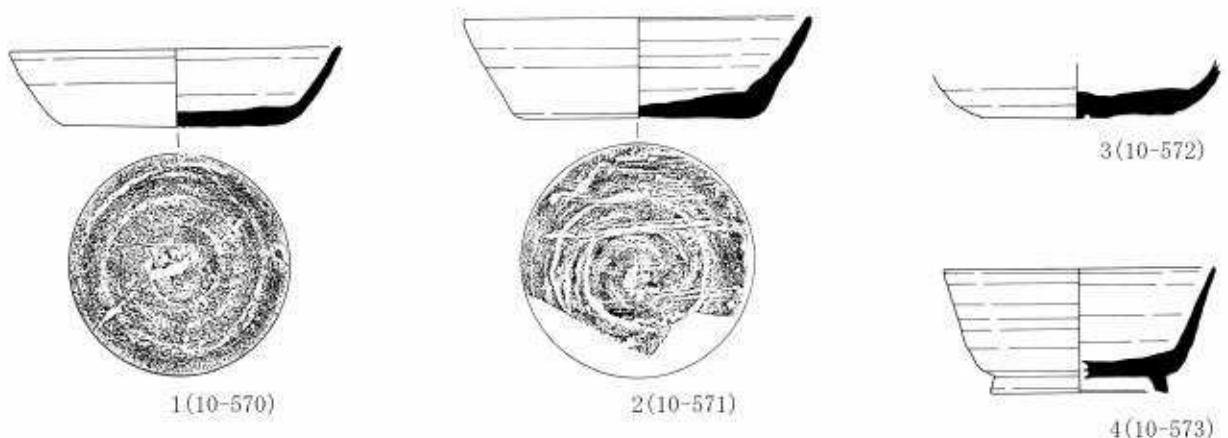
赤褐色土器（第23図5～7）：5、6は埋土出土、7はカマド構築土出土である。5は長胴甕の上半



第21図 SI2526・SI2527壁穴建物跡

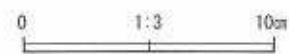


第22図 SI2526堅穴建物跡出土遺物



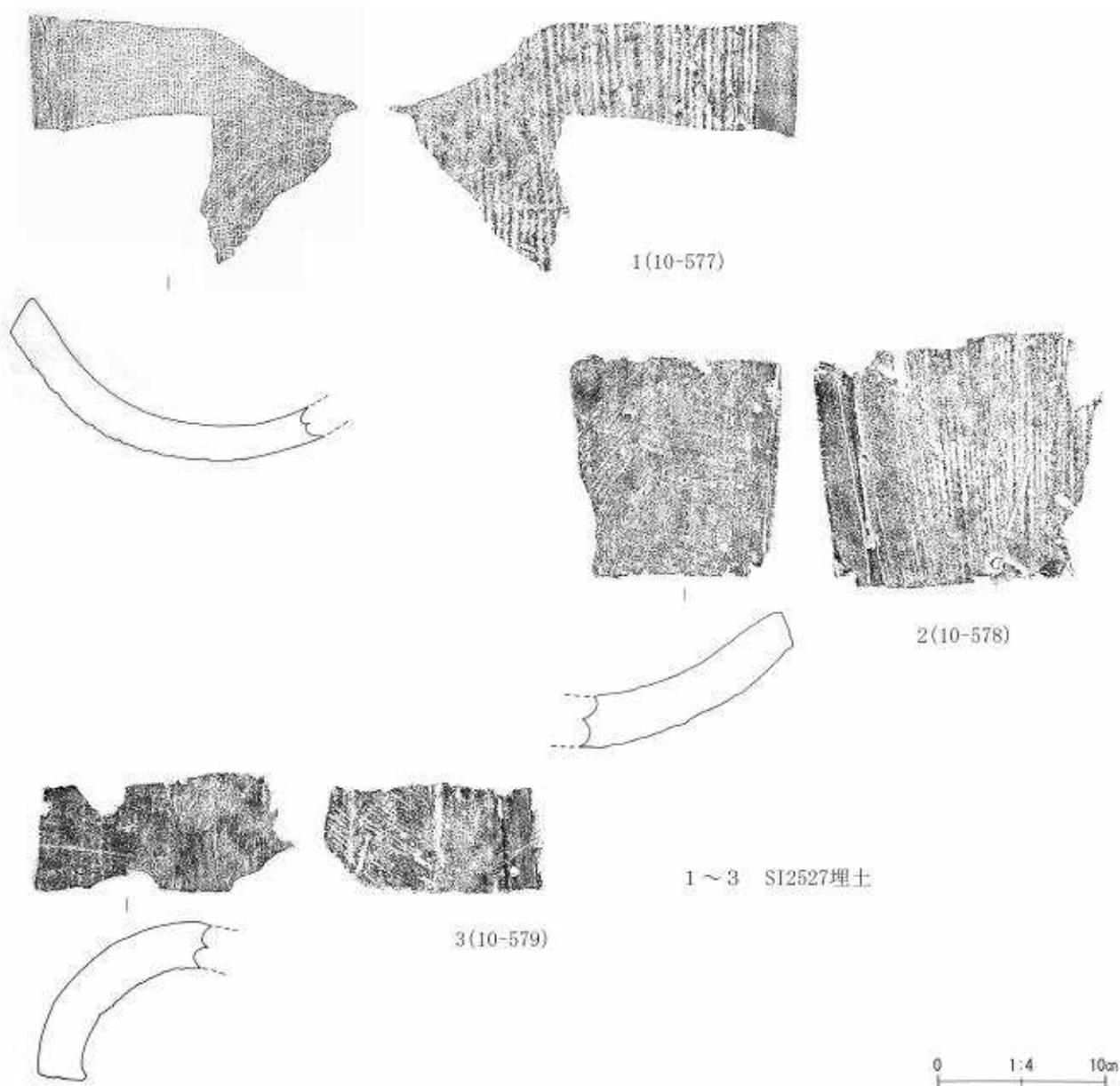
1・2・4～6 SI2527埋土 3 SI2527床面 7 SI2527カマド構築土

第23図 SI2527堅穴建物跡出土遺物



部である。内外面にナデ調整を施す。6は小型甕で、底部回転糸切り後手持ちケズリ調整を施す。7は中型甕で体部下端にケズリ調整。底部外面に手持ちケズリ調整を施し、切り離しは不明である。

瓦（第24図1～3）：全て埋土出土である。1、2は平瓦で、3は丸瓦である。1は凸面に縄目の叩き痕と多量の粒、凹面は布目圧痕がみられる。焼成が堅緻で青灰色を呈し、硬質である。2は凸面には縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。にぶい黄橙色でやや軟質である。3は凸面にナデ調整が施され、凹面は布目圧痕がみられる。橙色で軟質である。



第24図 SI2527堅穴建物跡出土瓦

S I 2528堅穴建物跡（第25図、図版10・11）

調査区南東区の第V-1層面で検出された。幅2.7m以上、長さ3.7mの方形を呈し、住居壁高は10cmで、東壁が北で東に25°振れる。全体がSK2512による削平を受けており、浅く遺存している。カマドが南側に設置されている。住居北東隅付近で、床面付近より漆蓋紙（第39号漆紙文書）を伴う須恵器坏を転用した漆容器（パレット）が出土している。SI2529と重複し、これより新しい。また、SK2512と重複し、これより古い。

S I 2528堅穴建物跡出土遺物（第26・27図、図版16・17）

須恵器（第26図1～5）：1は床面、2～5は埋土出土である。1は坏で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。底部外面に「官」の墨書がある。内面を漆パレットに転用しており、蓋紙として漆紙（第39号漆紙文書）が付着していた。2は坏で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。底部外面に「二」の墨書がある。3は坏の口縁部破片で、外面に判読不明の墨書がある。4は台付坏の底部破片で、底部回転ヘラ切りで台取り付け後ナデ調整を施す。内面を硯に転用している。5は短頸壺の蓋で、つまみが欠損している。天井部外面のケズリ調整により切り離し不明であり、内面を硯に転用している。

土師器（第26図6）：埋土から出土した非ロクロ成形の坏体部破片である。内面にミガキ調整および黒色処理を施し、外面下半に手持ちケズリ調整を施す。丸底坏と推定される。

赤褐色土器（第26図7・8）：7はカマド構築土から出土した長胴甕の上半部である。口縁部内面に煤状炭化物が多量に付着している。8はカマド構築土から出土した小型甕の上半部である。

土製品（第26図9）：埋土出土の小型の土錘である。

鉄製品（第26図10）：西側壁付近の埋土から出土した小型の鎌である。

瓦（第27図1・2）：1、2ともカマド構築土から出土した平瓦で、構築材として使用され被熱している。1、2とも凸面に繩目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。1は橙色でやや軟質、2は灰白色で硬質である。

S K2530土坑（第28図、図版6）

調査区南側拡張区1の第V-1層面で検出された。直径1m、深さ15cm。円形を呈する。埋土に炭化物・土器片が多数混じる。SK2531と重複し、これより新しい。

S K2530土坑出土遺物（第29図、図版17）

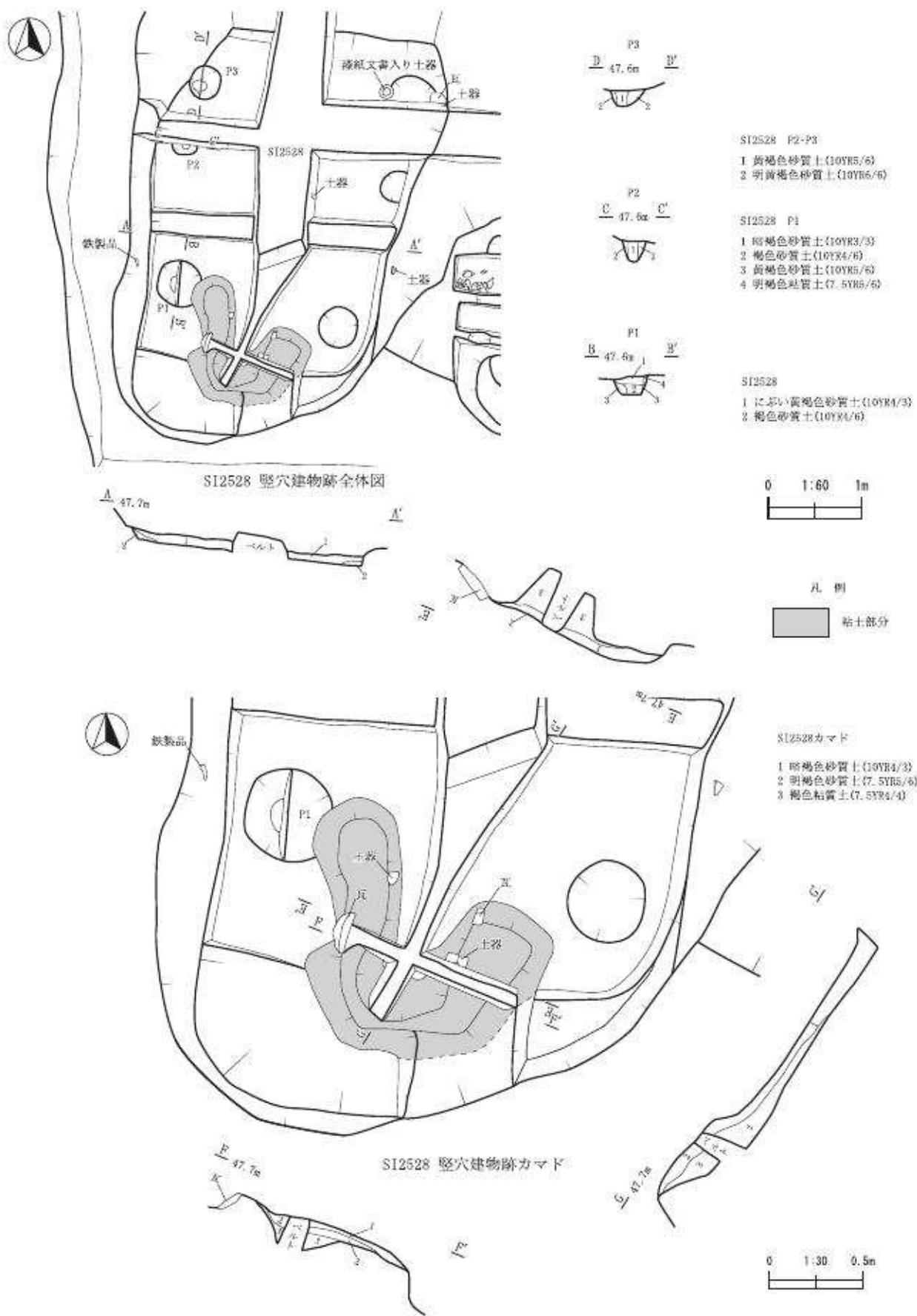
赤褐色土器（第29図1・2）：1は埋土出土の坏口縁部破片である。2は埋土出土の坏底部破片で、糸切り無調整である。

S K2531土坑（第28図、図版6）

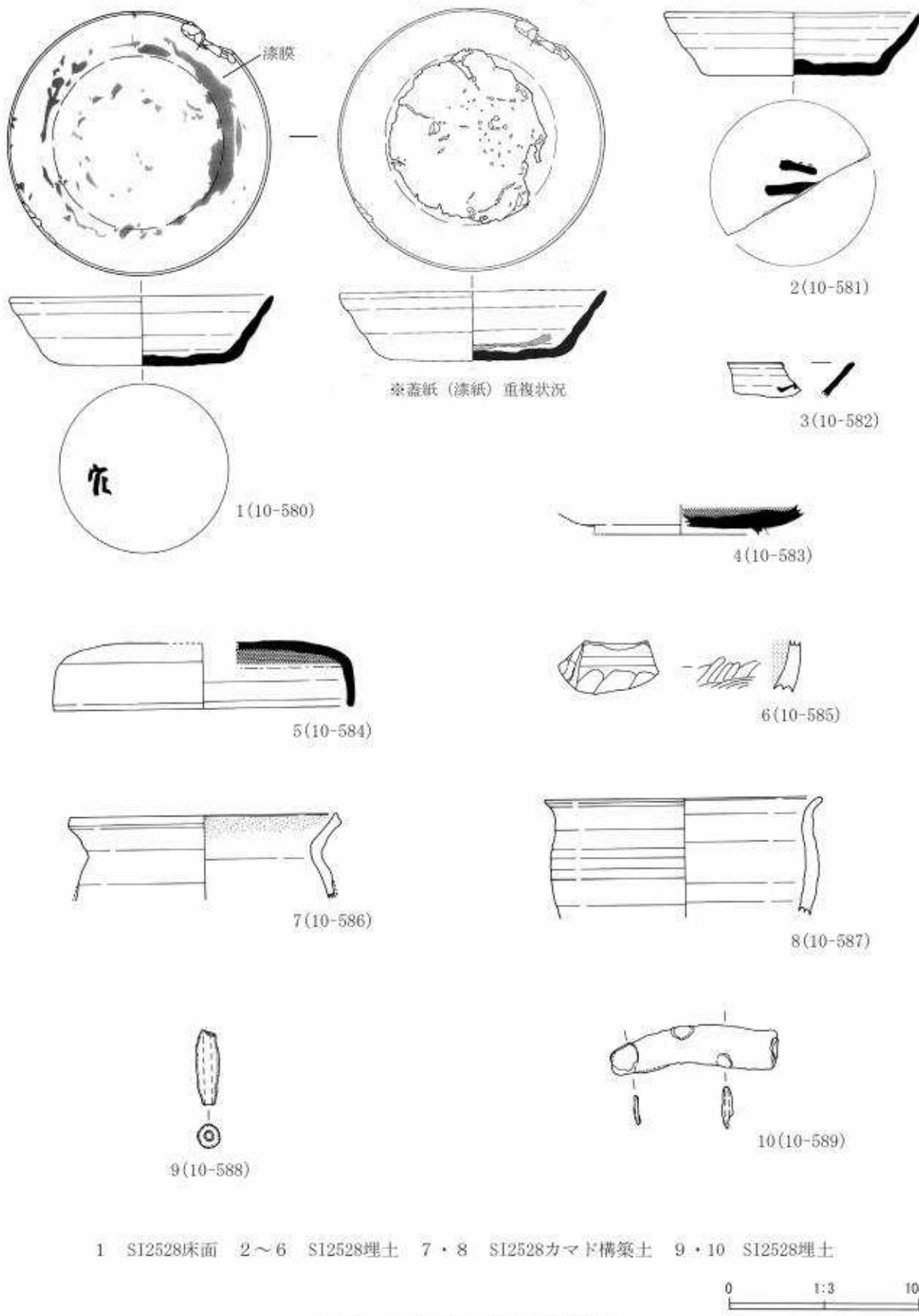
調査区南側拡張区1の第V-1層面で検出された。長軸2.5m、短軸1.6m以上、深さ20cm。楕円形を呈する。埋土の上層は非常にしまりが強く、炭化物が混じる。SK2530と重複し、これより古い。

S K2531土坑出土遺物（第29図、図版17）

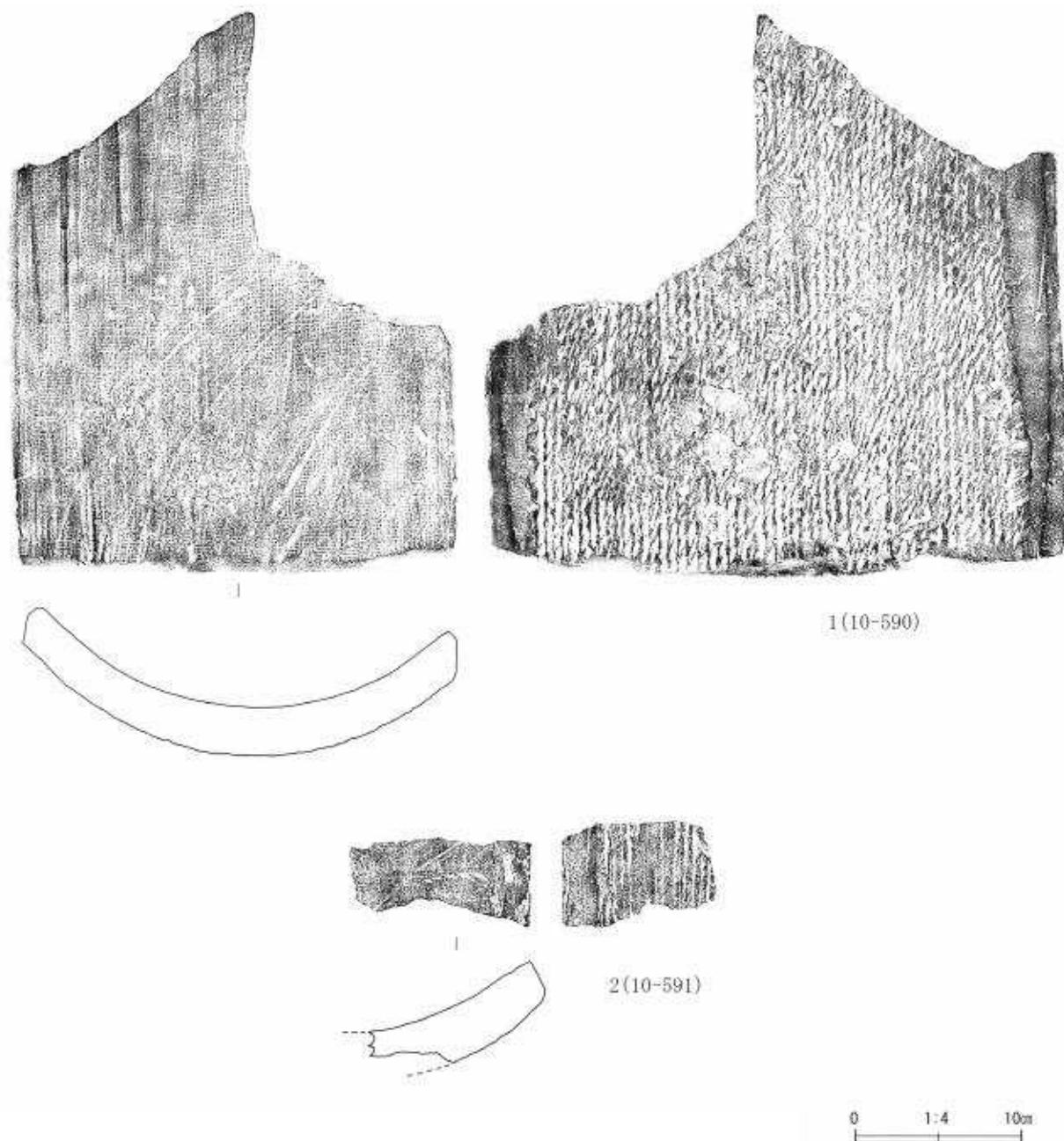
土師器（第29図3）：3は埋土出土の甕口縁部破片である。外面に段状を呈する多条横走沈線を伴う。



第25図 SI2528堅穴建物跡

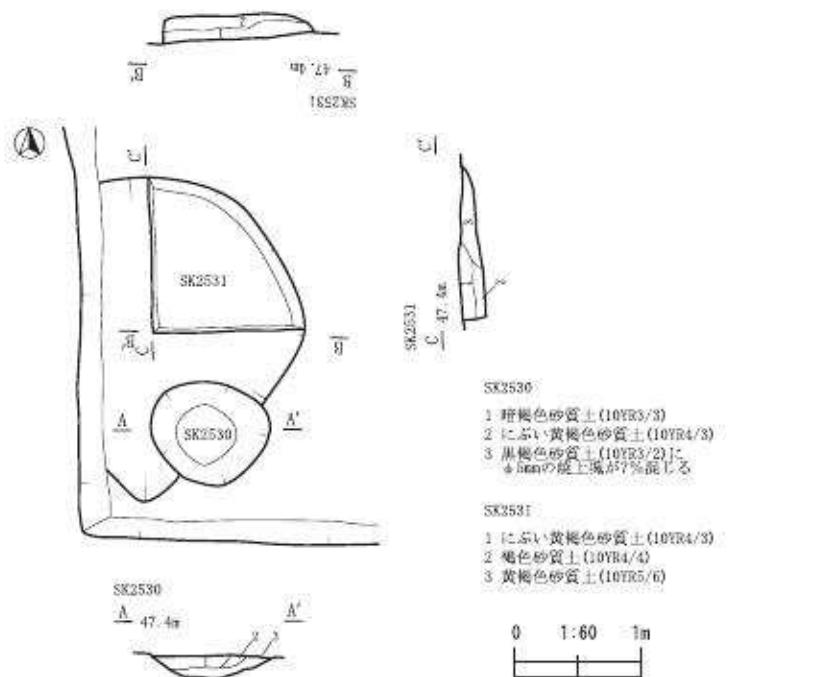


第26図 SI2528堅穴建物跡出土遺物

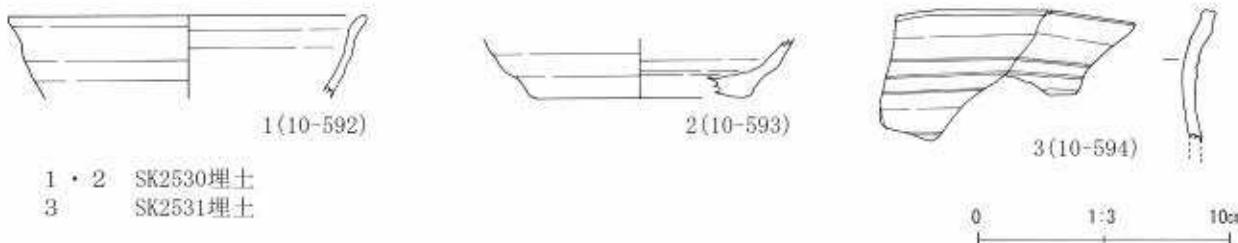


1・2 SI2528カマド構築土

第27図 SI2528竪穴建物跡出土瓦



第28図 SK2530・SK2531土坑



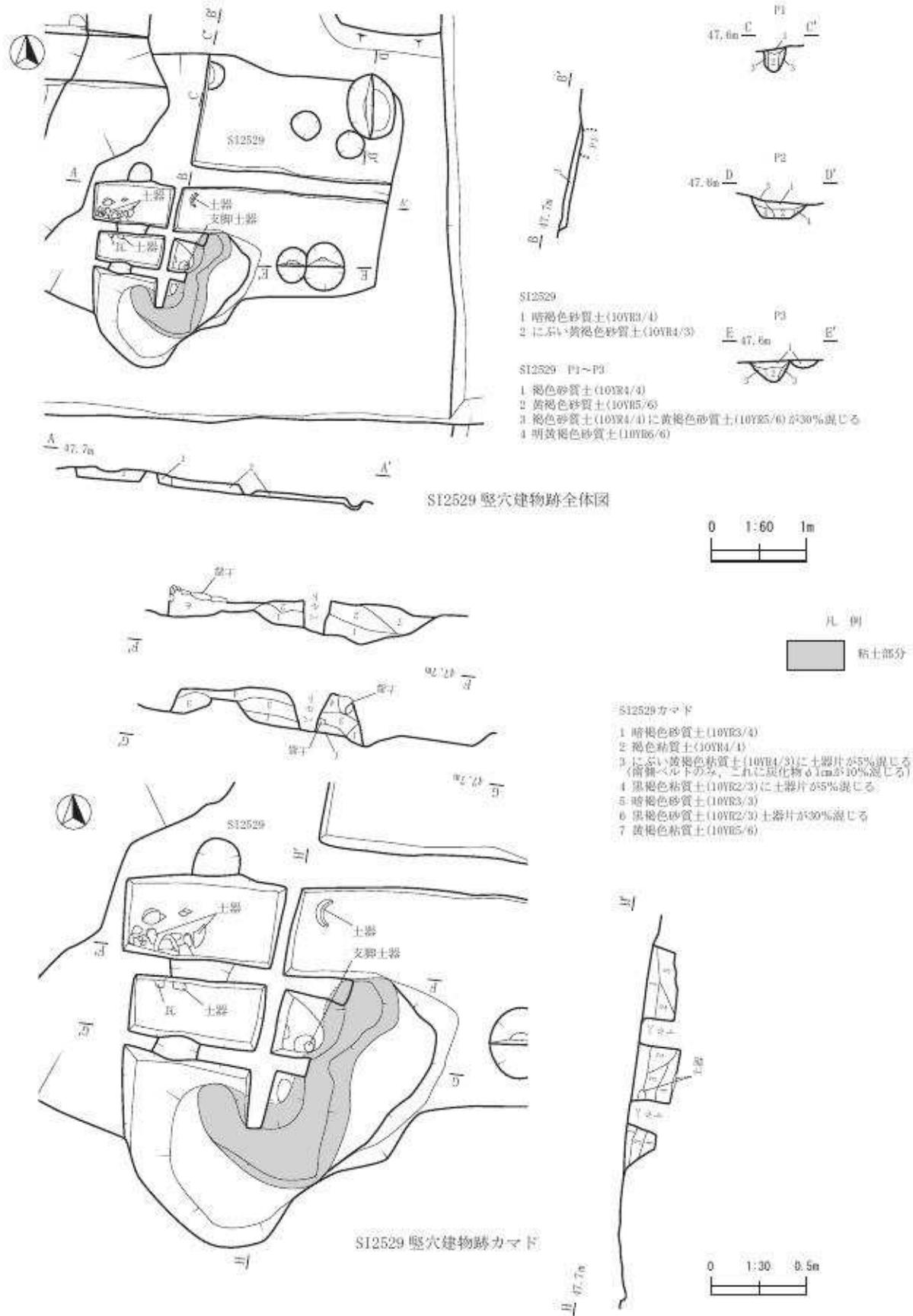
第29図 SK2530・SK2531土坑出土遺物

S I 2529竪穴建物跡（第30図、図版11）

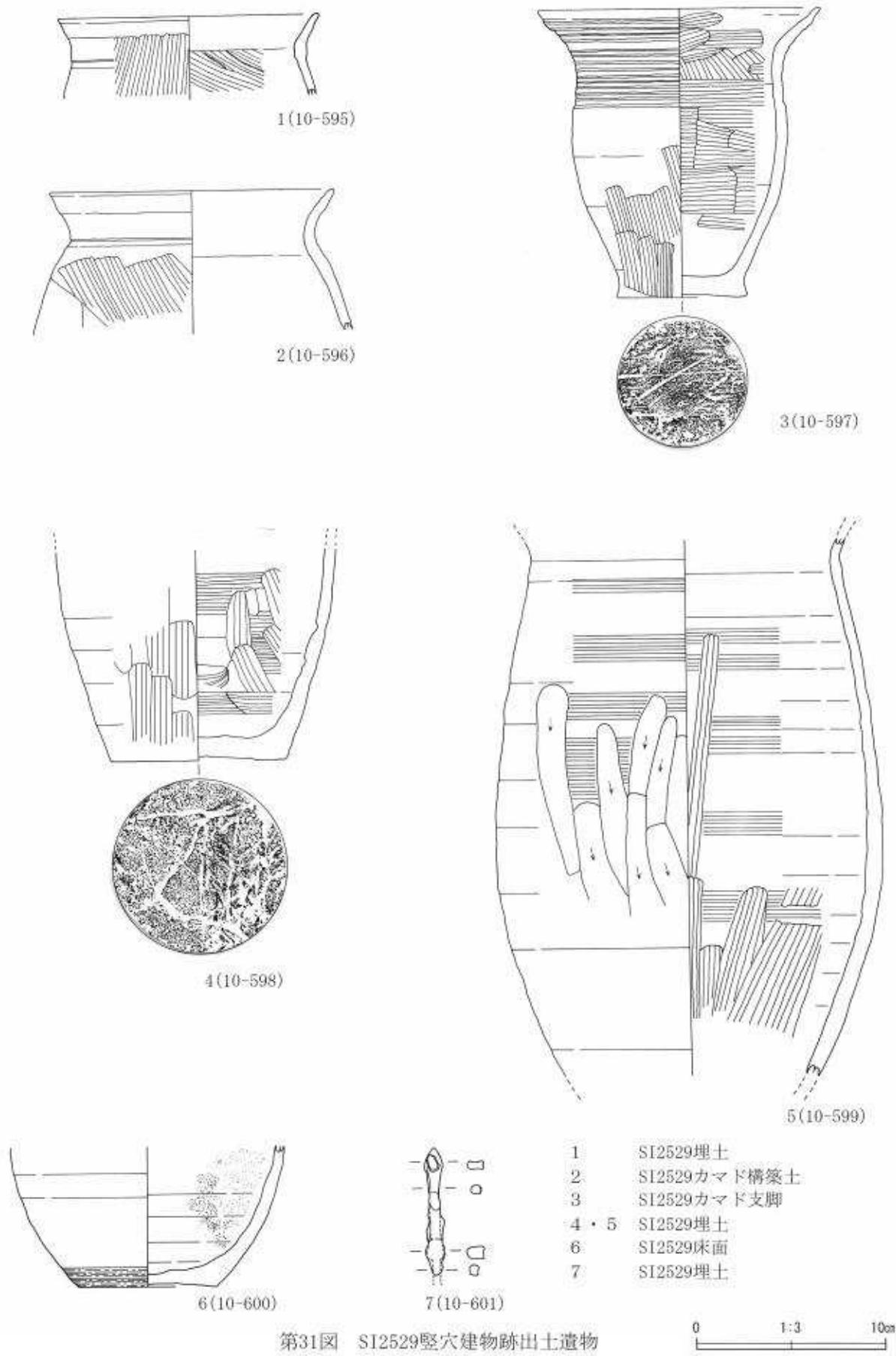
調査区南東区の第V-2層面で検出された。幅3.1m以上、長さ2.5mの方形を呈し、住居壁高は10cmで、東壁が北で東に10°振れる。造成と耕作にともなう削平、搅乱を受けている。カマドが南側に設置されている。SI2528、SK2512と重複し、これより古い。

S I 2529竪穴建物跡出土遺物（第31・32図、図版17・18）

土師器（第31図1～4）：1は埋土から出土した長胴甕の上半部である。体部上半にハケ目調整後、口縁部ナデ調整を施す。外面頸部に一条の横走沈線を伴う。内面頸部に粗いハケ目調整を施す。丸底砲弾型長胴甕の器形に類似する。2はカマド構築土から出土した長胴甕の上半部で、補強材として使用されていた。頸部に一条の横走沈線を伴い、体部外面にハケ目調整を施す。3はカマド支脚として使用されていた小型甕である。口縁部から頸部にかけて多条の段状横走沈線を伴い、体部内外面にハケ目調整を施す。底部外面に箆葉痕がみられる。4は埋土より出土した平底の長胴甕で、体部外面に縦方向のハケ目調整、内面に横方向主体のハケ目調整を施す。底部外面に木葉痕がみられる。



第30図 SI2529堅穴建物跡

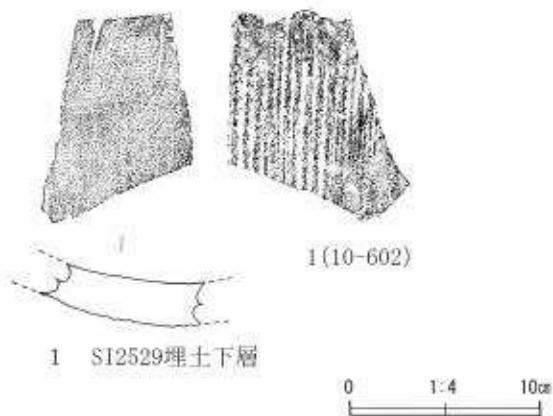


第31図 SI2529堅穴建物跡出土遺物

赤褐色土器（第31図5・6）：5は埋土から出土した丸底砲弾型長胴甕で、口縁部と底部が欠損している。上半にカギ目調整後、下半にかけて手持ちケズリ調整を施す。体部内面上半には横位、体部下半には縦方向のカギ目調整を施す。6は床面から出土した小型甕で、底部回転糸切り無調整であり、外面体部下端にケズリ調整を伴う。

鉄製品（第31図7）：埋土出土の鉄鏃で、茎部が欠損している。

瓦（第32図1）：埋土下層から出土した平瓦で、凸面に縄目の叩き痕と砂粒、凹面は布目圧痕がみられる。焼成堅緻で硬質であり、青灰色から灰色を呈する。



第32図 SD2529堅穴建物跡出土瓦

④第VI層面検出の遺構と遺物

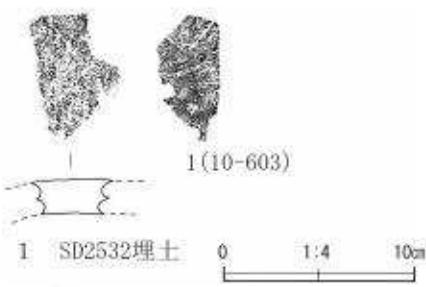
第VI層の地山飛砂層面からは、溝跡1条が検出された。東西方向の溝跡であり、調査区北側の複数地点で確認されている。

SD2532溝跡（第34図、図版11）

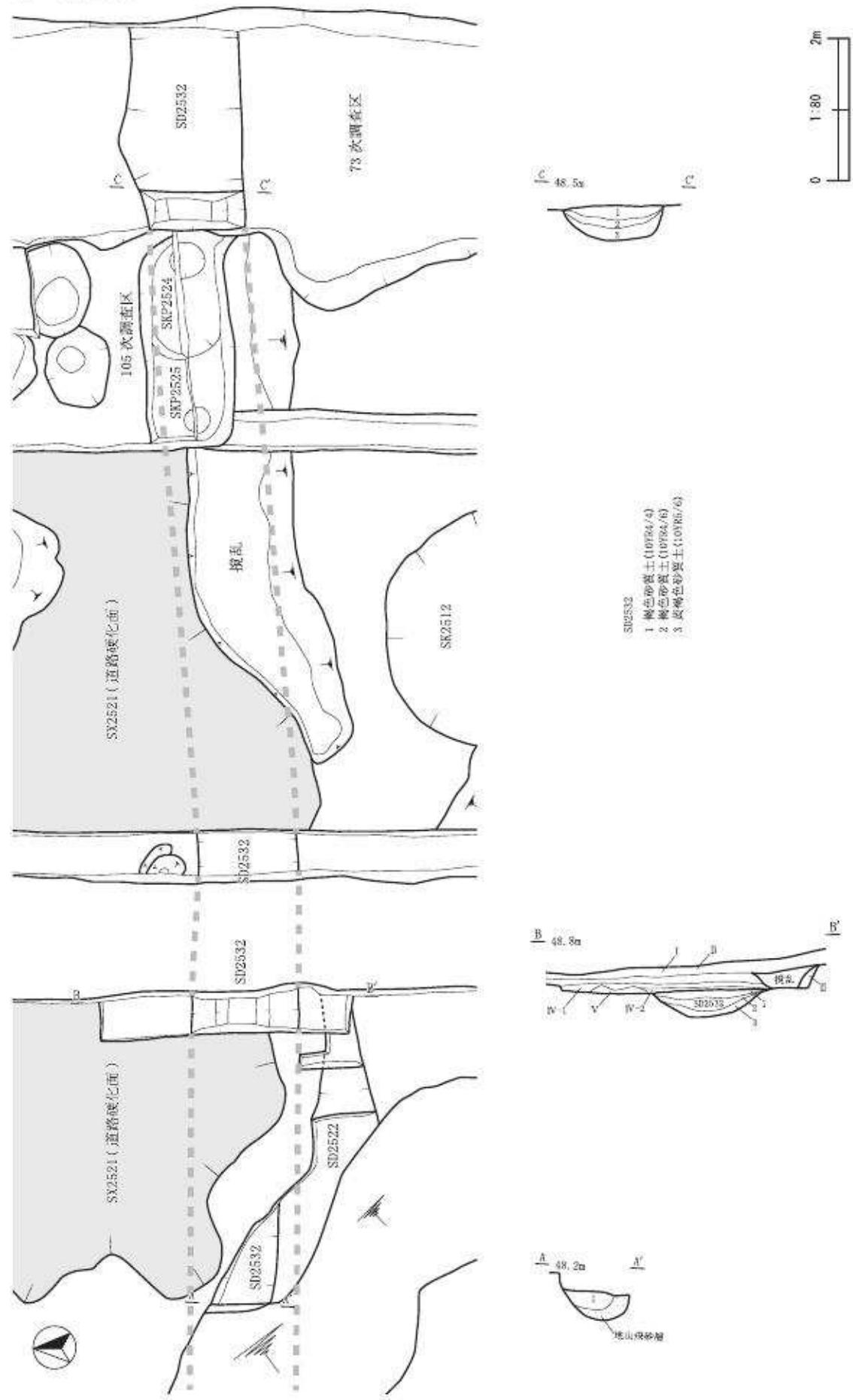
調査区北側の第VI層地山飛砂層面を掘り込む形で検出された。幅1m～1.7m、長さ18m以上、深さ40cmの東西方向の溝跡である。断面はU字形を呈し、東側では東で北に5°振れ、西側では西でほぼ真西の方向となる。埋土の様子から創建期に属する。道路側溝または地割り溝だと考えられる。今回検出された遺構の中で最も古い。

SD2532溝跡出土遺物（第33図、図版18）

瓦（第33図1）：埋土から出土した丸瓦である。凸面にナデ調整を施し、凹面には丁寧なナデ調整を施す。凸面に砂粒が多量に付着する。いぶし焼成されており、黒色を呈し、軟質である。



第33図 SD2532溝跡出土瓦



第34図 SD2532詳跡

3 基本層序および各層出土遺物

基本層序（第6図）

第111次調査地は、西側は宅地として、南側は耕作地として利用されており、大部分で造成と削平を受けている。特に西側は大規模な搅乱を受けている。旧地形は判別し辛いが、おおむね北から南へと傾斜していると考えられ、古代においても道路等の利用に際し、段階的に削平と造成が行われていると考えられる。

第111次調査地の基本層序をまとめると以下のようになる。

第Ⅰ層 表土：現表土。黒褐色土（10YR3/2）。調査地全体を覆う。現代の整地に伴う造成土や耕作土。

第Ⅱ層 旧耕作土：近世から現代にかけての旧畑地造成土。暗褐色土（10YR3/3）。調査地全体で検出されるが、西側では薄く、東側では比較的厚く堆積していた。搅乱や畝を検出している。

第Ⅲ層 古代整地層：にぶい黄褐色砂質土（10YR4/3）。最上層の古代の遺物包含層で、調査地全体で検出されているが、北側が薄くなっている。SK2512～SK2520が検出されている。SA2276（SA2306）、SA2277（SA2307）を再検出した。

第Ⅳ層 古代整地層：古代の整地層で、主にSX2521道路遺構造成に関わる整地層であると考えられる。以下のように細分される。

第Ⅳ-1層 道路造成土：灰褐色砂質土（7.5YR4/2）。SX2521を構成する。互層を呈し、しまりが強く硬化している。調査地北側のみ分布している。

第Ⅳ-2層 道路直下層：褐色砂質土（10YR4/4）。道路整地直前に造成された整地層だと考えられる。調査地全体を覆う。SD2522・SD2523が検出されている。

第Ⅴ層 古代整地層：古代の整地層で、調査地全体に堆積する。以下のように細分される。

第Ⅴ-1層 古代整地層：褐色砂質土（10YR4/6）。SB1625、SKP2524・SKP2525、SI2526～SI2528、SK2530・SK2531が検出されている。

第Ⅴ-2層 古代整地層：黄褐色砂質土（10YR5/6）。調査区南東部にのみ分布している。SI2529が検出されている。

第VI層 地山飛砂層：明黄褐色砂（10YR7/6）。調査地全域で地山となっている。削平等によりSD2532検出面となっている。

各層出土遺物

表採 遺物（第38図1～3、図版22）

瓦（第38図1～3）：1、2は平瓦で、凸面は格子目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。1は橙色で軟質であり、2はにぶい黄橙色で軟質である。3は熨斗瓦で、凸面は格子目の叩き痕、凹面が端部の除き欠損している。にぶい黄橙色で軟質である。

第Ⅰ層 出土遺物（第35図1～9、第38図4～6、図版19・22）

須恵器（第35図1～4）：1は壺で、底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。2は蓋で、ボタン状のつまみを伴う。天井部回転ヘラ切り後ケズリ調整を施す。3は蓋の天井部破片で、つまみは欠損している。天井部回転ヘラ切り後ケズリ調整を施す。内面を硯に転用している。4は大甕の口縁部から頸部の破片である。内外面ナデ調整を施し、外面に平行叩き痕、内面に同心円叩き痕がみられる。

陶器（第35図5～8）：5は肥前系陶器の灰釉碗で、ケズリ出し高台で内面に施釉している。6は素焼きの台付き碗で、底部ケズリ調整により切り離し不明である。7は壺の上半部で、内面鉄釉、口縁部から外面になまこ釉を施釉する。8は、楽器系陶器の大甕底部破片で外面体部下半にケズリ調整を施す。体部内面に格子目状叩き痕がみられる。

石製品（第35図9）：凝灰岩製の砥石であり、4面を使用している。

瓦（第38図4～6）：4は平瓦で、凸面に縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。黒色で軟質であり、いぶし焼成されている。5は平瓦で、凸面は格子目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。にぶい黄橙色から灰色を呈し、硬質である。6は丸瓦で、凸面にナデ調整が施され、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色で軟質である。側面端部に面取りを施す。

第Ⅱ層 出土遺物（第35図10～13、第36図1～16、第39図1・2、図版19～22）

第35図、10～13はⅡ層面検出の搅乱からの出土である。その他はⅡ層内からの出土である。

須恵器（第35図10、第36図1～8）：第35図の10は台付坏で、底部回転ヘラ切りで台取り付け後軽いナデ調整を施す。第36図の1は坏で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。底部外面に「内」の墨書がある。2、3は坏で、底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整を施す。4～7は台付坏である。4、6、7は底部回転ヘラ切りで台取り付け後ナデ調整を施し、5は底部回転ヘラ切りで台取り付け後丁寧なナデ調整を施す。7は底部内面を硯に転用している。8は長頸壺の胴部破片で、外面下半にケズリ調整を施す。

赤褐色土器（第36図9～11）：9、10は坏の底部から体部下半で、ともに糸切り無調整である。11は皿で糸切り無調整である。

弥生土器（第35図11）：甕胴部破片で、外面にR L 単節縄文を施文し、内面に横方向のハケ目調整を施す。

磁器（第36図12～14）：12、13は肥前系磁器染付碗の体部破片である。14は肥前系磁器染付皿の底部破片である。

陶器（第35図12・13、第36図15）：第35図の12は京信楽系陶器の灰釉碗である。13は甕胴部破片で、外面は鉄釉の上になまこ釉を施釉し、鉄絵が描かれる。内面にはあめ釉を施釉する。第36図の15は土瓶の蓋と推定される破片である。内外面に鉄釉を施釉する。

土製品（第36図16）：土風炉の破片である。

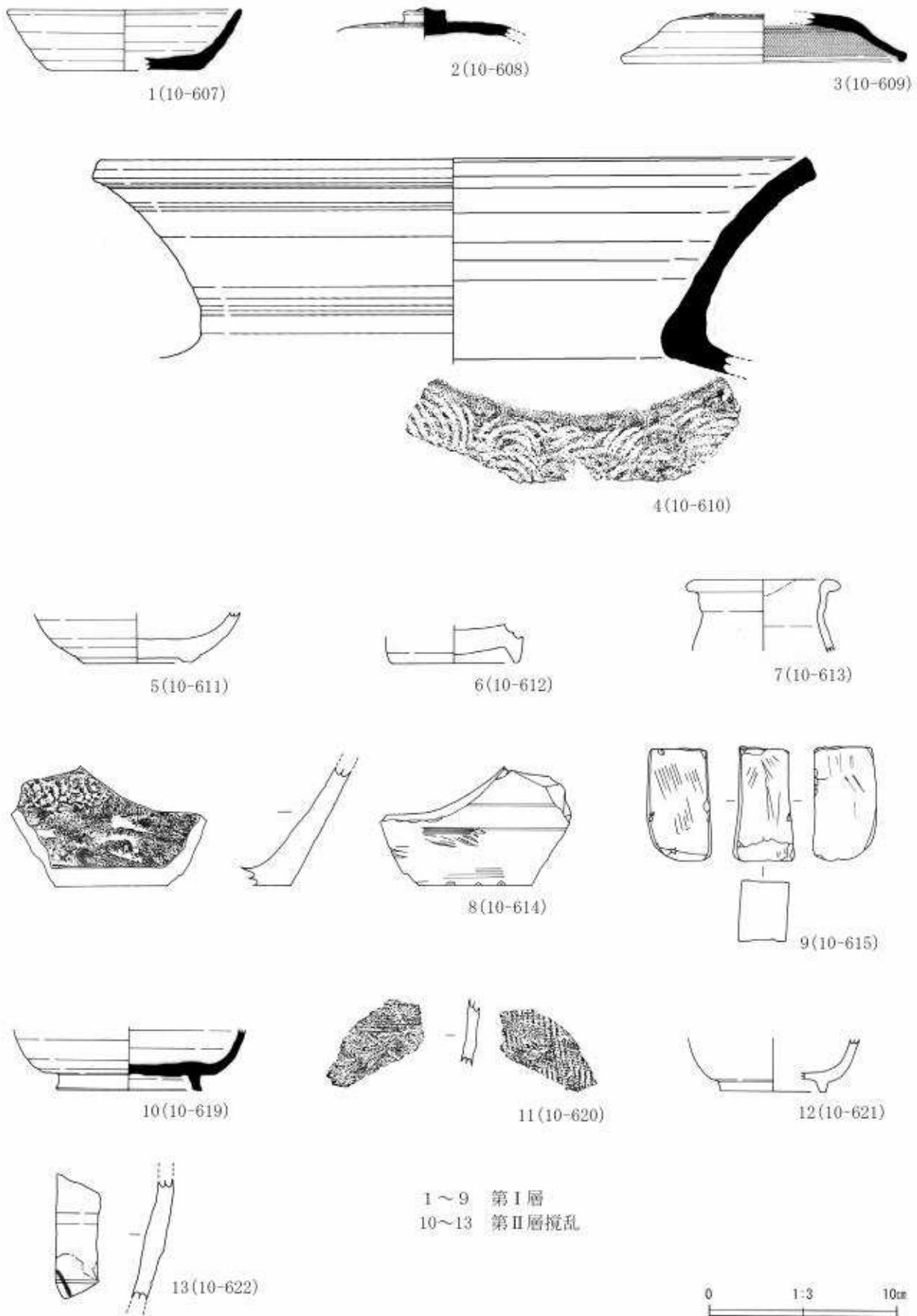
銭貨（第37図1・2）：1は寛永通宝（古寛永、初鑄1636年）である。2は熙寧元寶（北宋、初鑄1068年）の模鋳銭である。

瓦（第39図1）：平瓦で、凸面は格子目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色で軟質である。

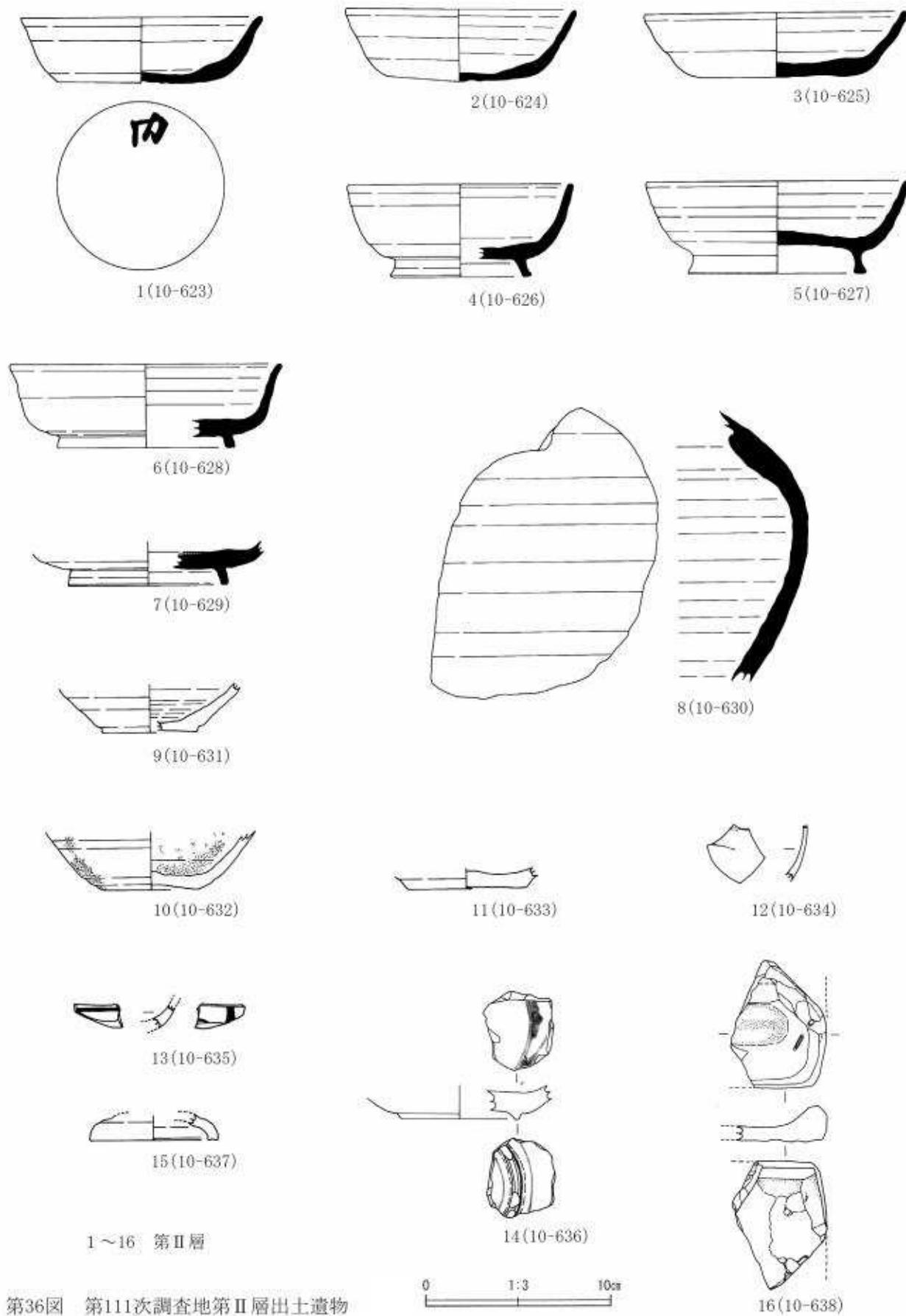
第Ⅲ層 出土遺物（第37図3～5、図版21）

須恵器（第37図3）：坏で、底部回転糸切り無調整である。

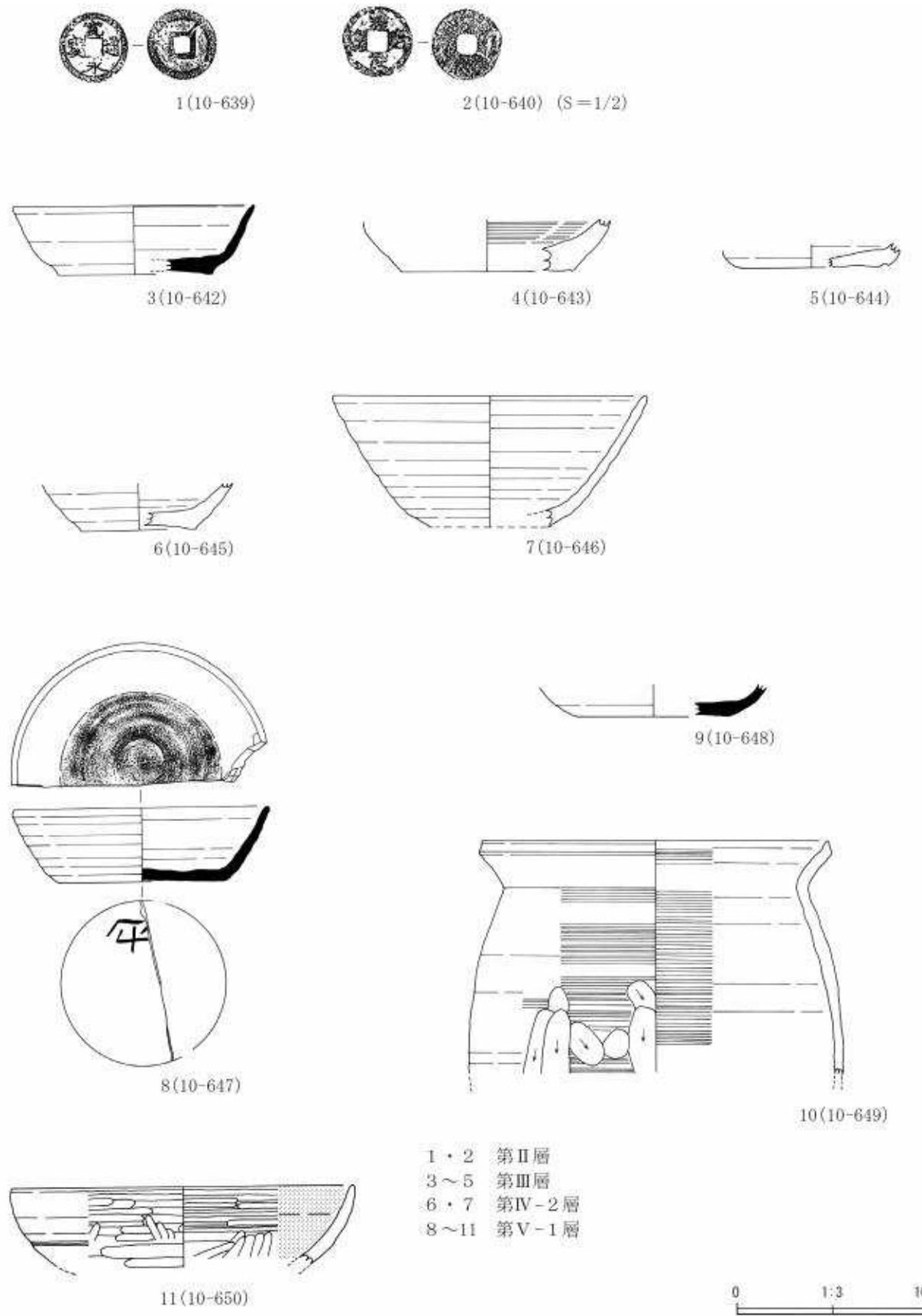
赤褐色土器（第37図4・5）：4は小型鉢の底部破片であり、底部糸切り無調整で、すだれ状の圧痕がみられる。体部内面下半にはカキ目調整を施す。5は小型の皿で糸切り無調整である。



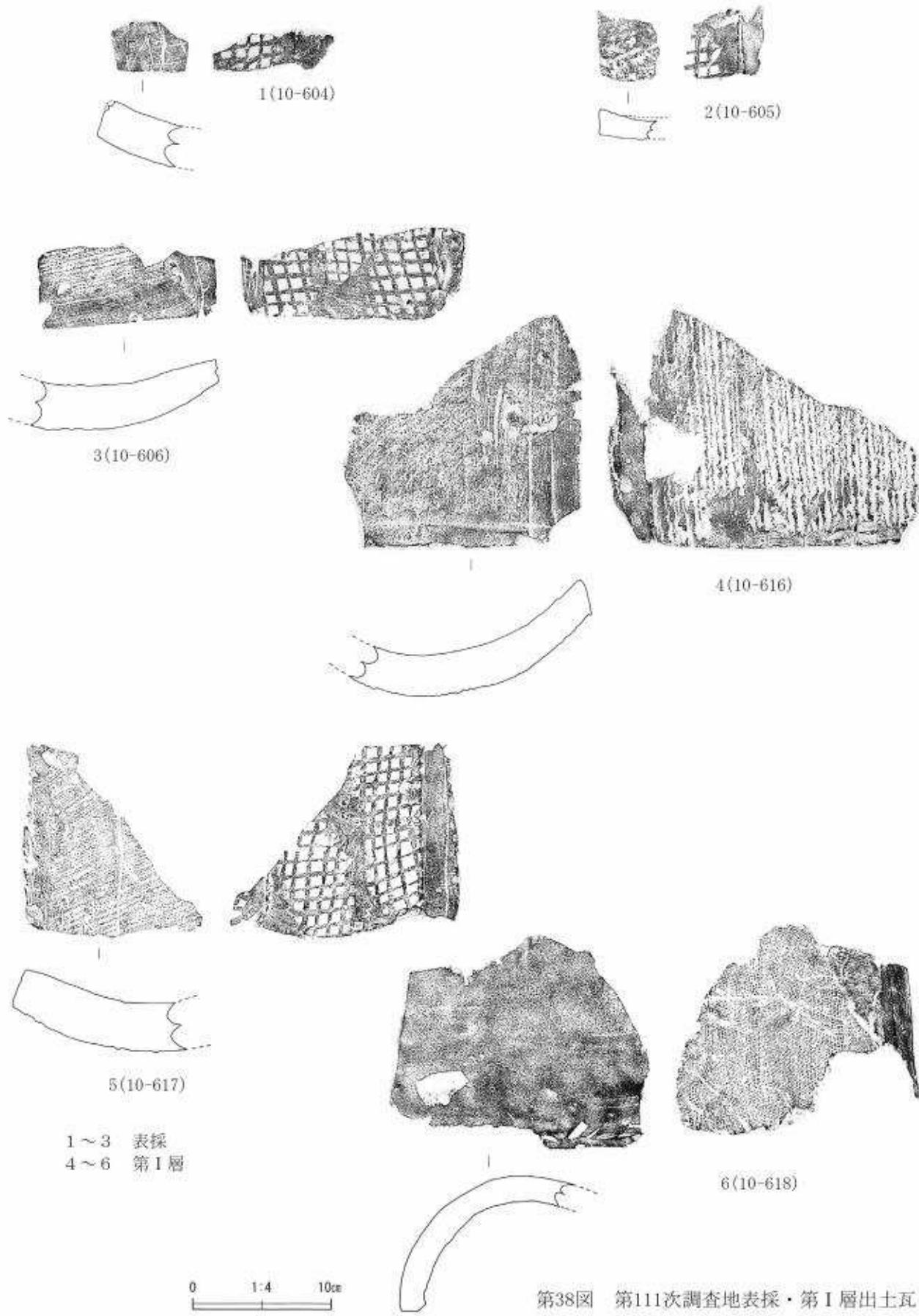
第35図 第111次調査地第Ⅰ層・第Ⅱ層出土遺物



第36図 第111次調査地第II層出土遺物



第37図 第111次調査地第II層～第V-1層出土遺物



第38図 第111次調査地表採・第I層出土瓦

第IV層 出土遺物（第37図6・7、図版21）

第IV-2層からのみ出土している。

赤褐色土器（第37図6・7）：6は壺の底部破片であり、底部糸切り無調整である。7は壺で、底部がほぼ欠損している。糸切り無調整で、作りが粗雑である。6、7とも被熱している。

第V層 出土遺物（第37図8～11、第39図2、図版21・22）

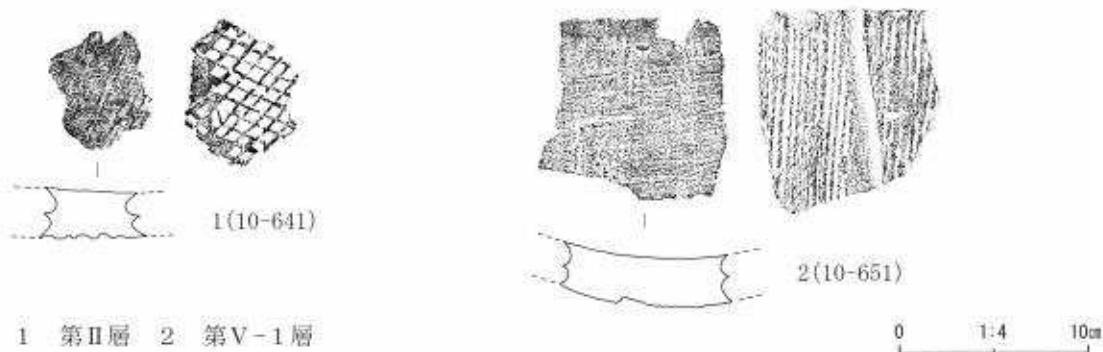
第V-1層からのみ出土している。

須恵器（第37図8・9）：8は壺で、底部回転ヘラ切り後ナデ調整を施す。底部外面に「厨」の墨書がある。底部内面に「十」の刻書がある。9は壺で、底部回転ヘラ切り後丁寧なナデ調整を施す。

赤褐色土器（第37図10）：10は丸底砲弾型長胴甕の上半部で、内外面の口縁部から体部上半にかけてロクロ利用のカキ目調整後、口縁部にナデ調整を施す。体部外面には縦方向の手持ちケズリ調整を施す。

土師器（第37図11）：非ロクロ成形の有段の丸底壺である。外面上半に横方向のミガキ調整、内面に横方向と斜め方向のミガキ調整および黒色処理を施し、外面に手持ちケズリ調整を施す。

瓦（第39図2）：平瓦で、凸面に縄目の叩き痕、凹面は布目圧痕がみられる。灰白色で硬質である。



第39図 第111次調査地第II層・第V-1層出土瓦

表3 第111次調査地検出遺構一覧

遺構No.	図面番号	検出面	時期	重複遺構新旧関係	備考
SA2276 (SA2306)	第4・5図	III	古代	SA2277→	幅15cm～30cm、長さ12m以上。東で1°南に振れる。材木列席。
SA2277 (SA2307)	第4・5図	III	古代	→SA2276	幅30cm～70cm、長さ12m以上。東で1°南に振れる。材木列席。
SK2512	第7図	III	中世以降	SI2528→	長軸11m、短軸4m、深さ70cm。楕円形。
SK2513	第10図	III	古代		長軸2m以上、短軸1m以上、深さ20cm。楕円形。
SK2514	第10図	III	古代	SI2527→	長軸2.2m以上、短軸1.5m、深さ20cm。楕円形。
SK2515	第10図	III	古代	SI2527→	直径1.2m、深さ10cm。円形。
SK2516	第10図	III	古代		長軸60cm以上、短軸70cm。深さ不明。楕円形。
SK2517	第10図	III	古代	SK2519→	長軸2m、短軸1.2m以上、深さ20cm。不整形。
SK2518	第10図	III	古代	SB1625・SK2520→	長軸4m以上、短軸2.6m以上、深さ15cm。不整形。
SK2519	第10図	III	古代	→SK2517	直径1.1m、深さ10cm。円形。
SK2520	第10図	III	古代	→SK2518	長軸1.8m以上、短軸1m以上、深さ10cm以上。不整形。
SX2521	第12図	IV-1	古代	SD2522・SD2532・SKP2524・SKP2525→	幅3.6m～4.6m、長さ12m以上。西で北に2°振れる。道路遺構。
SD2522	第13図	IV-2	古代	SD2532→ →SX2521	幅50cm～120cm、長さ4.3m以上、深さ15cm。西で北に30°振れる。
SD2523	第13図	IV-2	古代		幅1.1m、長さ3.8m以上、深さ20～30cm。西で2°南に振れる。道路側溝の可能性あり。
SB1625	第17図	V-1	古代	→SK2518	第73次調査で検出されたSB1625の北桁行と西梁間にあたる柱列。今回の調査により桁行5間、梁間2間の建物であることが判明した。柱掘り方はいずれも80cm前後の円形。深さは10cm～20cm。
SKP2524	第20図	V-1	古代	SKP2525・SD2532→ →SX2521	南北1m、東西1.7m、深さ25cm。楕円形。SKP2525と同時期。
SKP2525	第20図	V-1	古代	SD2532→ →SX2521・SKP2524	南北1m、東西1.1m以上、深さ10cm。楕円形。SKP2524と同時期。
SI2526	第21図	V-1	古代	SI2527→	幅1.8m以上、長さ2.6m、壁高は25cm。東壁が北で東に10°振れる。カマドは東側に設置されている。西側は搅乱により大きく削平を受けている。
SI2527	第21図	V-1	古代	→SI2526・SK2514・SK2515	幅1.5m、長さ2.7m、壁高15cm。ほぼ真北方向。カマドは南側に設置されている。
SI2528	第25図	V-1	古代	SI2529→ →SK2512	幅2.7m以上、長さ3.7m、壁高10cm。東壁が北で東に25°振れる。上層はSK2512による削平を受けている。カマドが南側に設置されている。漆蓋紙を伴う須恵器杯を転用した漆容器（パレット）が出土。
SK2530	第28図	V-1	古代	SK2531→	直径1m、深さ15cm。円形。埋土に炭化物混じる。
SK2531	第28図	V-1	古代	→SK2530	長軸2.5m、短軸1.6m以上、深さ20cm。楕円形。埋土に炭化物混じる。
SI2529	第30図	V-2	古代	→SI2528・SK2512	幅3.1m以上、長さ2.5m、壁高10cm。東壁が北で東に10°振れる。耕作にともなう削平を受けている。カマドが南側に設置されている。
SD2532	第34図	VI	古代	→SX2521・SD2522・SKP2524・SKP2525	幅1～1.7m、長さ18m以上、深さ40cm。東側は東で北に5°振れる。西側はほぼ真西。

[重複遺構新旧関係凡例]

- 例1 SA0000→ 当該遺構がSA0000より新しい
 例2 →SA0000 当該遺構がSA0000より古い

表4 第111次調査地出土遺物属性表（1）

遺物No.	図番号	写真図版	出土地点層位	グリッド	種別	器種	口径(cm)	底径(cm)	高さ(cm)	備考
10-536	第8図1	図版12-1	SK2512埋土		須恵器	环	13.0	7.0	3.2	底部回転ヘラ切り後丁寧なナデ調整。底部外間に判読不明墨書き。底部内面を現に転用。口縁部外間に煤状炭化物付着。
10-537	第8図2	図版12-2	SK2512埋土		須恵器	甕	12.8	-	-	口縁部から頸部の破片内外面に自然釉かかる。
10-538	第8図3	図版12-3	SK2512埋土		赤褐色土器	环	-	4.0	-	底部回転系切り無調整。
10-539	第8図4	図版12-4	SK2512埋土		赤褐色土器	环	12.6	5.4	5.6	底部回転系切り無調整。被熱している。
10-540	第8図5	図版12-5	SK2512埋土		赤褐色土器	小型甕	12.6	-	-	体部下半欠損。
10-541	第8図6	図版12-6	SK2512埋土		赤褐色土器	長胴甕	16.6	-	-	長胴甕上半部。
10-542	第8図7	図版12-7	SK2512埋土		赤褐色土器	長胴甕	18.8	-	-	丸底砲弾型長胴甕。体部内外面上半クロクロ利用カキ目調整後口縁部ナデ調整。外面体部中央の手持ちヘラケズリ、内面縦方向のハケ目調整。内面下半同心円状当て具痕、外面平行叩き痕。
10-543	第8図8	図版12-8	SK2512埋土		赤褐色土器	長胴甕	-	-	-	丸底砲弾型長胴甕頸部破片。内面同心円状当て具痕、外面平行叩き痕。
10-544	第8図9	図版12-9	SK2512埋土		陶器	擂鉢	-	-	-	内外面鉄錆施釉。
10-545	第8図10	図版12-10	SK2512埋土		錢貨	嘉祐元寶	-	-	-	模鋳錢、北宋、初鑄1056年。外縁外径22.0mm、内郭内径5.5mm、外縁厚0.8mm、重量2.0g。
10-546	第8図11	図版12-11	SK2512埋土		鉄鍔		-	-	-	頭部および基部欠損。
10-547	第9図1	図版13-1	SK2512埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は「秋」の刻印ある格子目の叩き痕、凹面は布目压痕。黒色（いぶし焼成）。焼成やや不良。軟質。摩耗している。
10-548	第11図1	図版13-2	SK2513埋土		赤褐色土器	环	11.8	-	-	环口縁部破片。
10-549	第11図2	図版13-3	SK2514埋土		須恵器	环	13.8	-	-	环口縁部破片。
10-550	第11図3	図版13-4	SK2518埋土		土師器	甕	-	-	-	頸部破片。外面改状の横走沈線、内面ハケ目調整後、ナデ調整。
10-551	第11図4	図版13-5	SK2518埋土		赤褐色土器	环	13.4	-	-	口縁部破片。作りやや粗雑。
10-552	第11図5	図版13-6	SK2518埋土		赤褐色土器	長胴甕	-	-	-	丸底砲弾型長胴甕頸部破片。外面上半縦方向ケズリ調整、下半縦目の平行叩き痕。内面上半クロクロ利用カキ目調整、下半同心円状当て具痕。
10-553	第11図6	図版13-7	SK2520埋土		須恵器	环	12.5	7.8	3.4	底部回転ヘラ切り後ナデ調整。
10-554	第11図7	図版13-8	SK2520埋土		土師器	甕	-	-	-	口縁部破片。外面に段状横走沈線。内面ナデ調整。
10-555	第14図1	図版13-9	SD2522埋土		赤褐色土器	环	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。
10-556	第15図1	図版13-10	SD2522埋土		瓦	平瓦	-	-	-	灰白色。焼成不良。軟質。摩耗している。
10-557	第15図2	図版13-11	SD2522埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目压痕。にぶい黄橙色。焼成やや不良。やや軟質。摩耗している。
10-558	第16図1	図版13-12	SD2523埋土		赤褐色土器	环	-	5.1	-	底部回転系切り無調整。内面ナデ調整により平滑。
10-559	第16図2	図版13-13	SD2523埋土		赤褐色土器	环	-	6.4	-	底部回転系切り無調整。
10-560	第18図1	図版13-14	SB1625 P4埋土		須恵器	环	-	7.2	-	底部回転ヘラ切り後ナデ調整。
10-561	第18図2	図版13-15	SB1625 P4埋土		須恵器	蓋	-	-	-	天井部回転ヘラ切り後軽いナデ調整。天井部内面を現に転用。
10-562	第19図1	図版13-16	SB1625 P2埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。灰色。焼成良好。硬質。砂粒多い。
10-563	第19図2	図版13-17	SB1625 P2埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。糸切り痕あり。摩耗している。灰白色。焼成不良。軟質。
10-564	第19図3	図版13-18	SB1625 P4埋土		瓦	丸瓦	-	-	-	凸面はナデ調整。凹面は布目压痕。糸切り痕あり。灰白色。焼成やや不良。やや軟質。
10-565	第19図4	図版14-1	SB1625 P4埋土		瓦	丸瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕後、ナデ調整。凹面は布目压痕、側面分離痕あり。灰白色～黒色（いぶし焼成）。焼成やや不良。軟質。摩耗している。
10-566	第22図1	図版14-2	SI2526埋土		須恵器	环	-	8.4	-	底部回転ヘラ切り後軽いナデ調整。
10-567	第22図2	図版14-3	SI2526埋土		赤褐色土器	長胴甕	16.8	-	-	丸底砲弾型長胴甕。外面上半平行叩き後、口縁部から体部上半の内外面にナデ調整。
10-568	第22図3	図版14-4	SI2526埋土		赤褐色土器	長胴甕	18.4	-	-	丸底砲弾型長胴甕。外面上半から口縁部にかけて平行叩き後、口縁部内外面ナデ調整。
10-569	第22図4	図版14-5	SI2526埋土		石製品	磨石	-	-	-	小型の磨石。

表5 第111次調査地出土遺物属性表（2）

遺物No.	図版号	写真図版	出土地点 層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-570	第23図1	図版14-6	SI2527埋土		須恵器	环	13.4	9.0	3.1	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部外面に「×」の刻文あり。口縁部から体部内外面に煤状炭化物付着。被熱している。
10-571	第23図2	図版14-7	SI2527埋土		須恵器	环	14.0	9.4	4.0	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。底部外面にスダレ状圧痕。体部内外面が被熱し、外面に多量の煤状炭化物付着。
10-572	第23図3	図版14-8	SI2527床面		須恵器	环	-	7.5	-	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。
10-573	第23図4	図版14-9	SI2527埋土		須恵器	台付环	10.8	高台 径 7.0	5.0	底部回転ヘラ切り、台取り付け後ナゲ調整。
10-574	第23図5	図版15-1	SI2527埋土		赤褐色土器	長胴甕	16.0	-	-	上半部。内外面ナゲ調整。
10-575	第23図6	図版15-2	SI2527埋土		赤褐色土器	小型甕	-	-	8.5	下半部。底部回転系切り後手持ちケズリ調整。
10-576	第23図7	図版15-3	SI2527カマ 下構築土		赤褐色土器	中型甕	18.8	9.8	15.0	体部下端にケズリ調整。底部外面に手持ちケズリ調整。被熱している。
10-577	第24図1	図版15-4	SI2527埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。青灰色。焼成堅緻。硬質。砂粒多い。
10-578	第24図2	図版15-5	SI2527埋土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。糸切り痕あり。にぶい黄褐色。焼成やや不良。やや軟質。
10-579	第24図3	図版15-6	SI2527埋土		瓦	丸瓦	-	-	-	凸面はナゲ調整。凹面は布目压痕。橙色。焼成不良。軟質。やや摩耗している。
10-580	第26図1	図版16-1	SI2528床面		須恵器	环	14.0	9.0	3.7	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部外面に「官」の墨書。内面を漆ペレットに転用。漆紙蓋紙（第39号漆紙文書）付着。
10-581	第26図2	図版16-2	SI2528埋土		須恵器	环	13.6	8.8	3.3	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部外面に「二」の墨書。
10-582	第26図3	図版16-3	SI2528埋土		須恵器	环	-	-	-	体部外面に判読不明の墨書。
10-583	第26図4	図版16-4	SI2528埋土		須恵器	高台付环	-	高台 径 9.0	-	底部回転ヘラ切り、台取り付け後ナゲ調整。底部内面を硯に転用。
10-584	第26図5	図版16-5	SI2528埋土		須恵器	短頸甕 蓋	16.0	-	3.5	天井部ケズリ調整により切り離し不明。天井部内面を硯に転用。
10-585	第26図6	図版16-6	SI2528埋土		土師器	环	-	-	-	体部破片。内面ミガキ調整および黒色処理。体部外面下半手持ちケズリ調整。
10-586	第26図7	図版16-7	SI2528カマ 下構築土		赤褐色土器	長胴甕	14.2			委胴甕上半部。口縁部内面に煤状炭化物多量付着。
10-587	第26図8	図版16-8	SI2528カマ 下構築土		赤褐色土器	小型甕	14.8			小型甕上半部。
10-588	第26図9	図版16-9	SI2528埋土		土製品	土鍔				完形。
10-589	第26図10	図版16-10	SI2528壁付 近埋土		鉄製品	鍔				完形。
10-590	第27図1	図版17-1	SI2528カマ 下構築土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。橙色。やや軟質。被熱している。
10-591	第27図2	図版17-2	SI2528カマ 下構築土		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。灰白色。硬質。被熱している。
10-592	第29図1	図版17-3	SK2530埋土		赤褐色土器	环	14.2	-	-	环口縁部破片。
10-593	第29図2	図版17-4	SK2530埋土		赤褐色土器	环	-	8.4	-	底部破片。底部回転系切り無調整。
10-594	第29図3	図版17-5	SK2531埋土		土師器	甕	-	-	-	口縁部破片。頸部に段状の横走沈線あり。
10-595	第31図1	図版17-6	SI2529埋土		土師器	長胴甕	14.0	-	-	体部上半をハケ目調整後、口縁部ナゲ調整。外面部頸部に一条の横走沈線あり。内面部頸部に粗いハケ目調整。
10-596	第31図2	図版17-7	SI2529カマ 下構築土		土師器	長胴甕	-	-	-	頸部に一条の横走沈線。体部外面にハケ目調整。
10-597	第31図3	図版18-1	SI2529カマ 下構築土		土師器	小型甕	15.0	7.0	15.3	口縁部から頸部に多条の段状横走沈線あり。体部内外面にハケ目調整。底部外面に施薬痕。
10-598	第31図4	図版18-2	SI2529埋土		土師器	長胴甕	-	-	-	体部外面に竪方向のハケ目調整。体部内面に横方向主体のハケ目調整。底部外面に木薬痕。
10-599	第31図5	図版18-3	SI2529埋土		赤褐色土器	長胴甕	-	-	-	砲弾型長胴甕。外面上半カキ目調整後、下半にかけて手持ちケズリ調整。体部内面上半横位、体部下半縱方向のカキ目調整。
10-600	第31図6	図版18-4	SI2529床面		赤褐色土器	小型甕	-	7.4	-	底部回転系切り無調整。体部下端にケズリ調整。
10-601	第31図7	図版18-5	SI2529埋土		铁鍔		-	-	-	茎部欠損。
10-602	第32図1	図版18-6	SI2529埋土 下層		瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压痕。青灰～灰色。焼成堅緻。硬質。砂粒多い。

表6 第111次調査地出土遺物属性表(3)

遺物No.	図番号	写真図版	出土地点 層位	グリッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-603	第33図1	図版18-7	SD2532埋土		瓦	丸瓦	-	-	-	凸面はナゲ調整、砂粒多く付着。凹面は丁寧なナゲ調整。黒色(いぶし焼成)。焼成やや不良。軟質。
10-604	第38図1	図版22-1	表様	PN74	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目圧痕。橙色。焼成不良。軟質。
10-605	第38図2	図版22-2	表様	PN74	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目圧痕。にぶい黄橙色。焼成やや不良。軟質。
10-606	第38図3	図版22-3	表様	PN74	瓦	契斗瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は欠損。にぶい黄橙色。焼成やや不良。軟質。
10-607	第35図1	図版19-1	I層	P0~PP 67	須恵器	壺	12.4	8.4	3.2	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。
10-608	第35図2	図版19-2	I層	P0~PP 67	須恵器	蓋	-	-	-	ボタン状つまみ、天井部回転ヘラ切り後ケズリ調整。
10-609	第35図3	図版19-3	I層	PS~PT 67	須恵器	蓋	14.8	-	-	天井部回転ヘラ切り後ケズリ調整。内面を窓に転用。つまみ部分欠損。
10-610	第35図4	図版19-4	I層	PR~PO 72~74	須恵器	大甕	37.6	-	-	口縁部から頸部内外面ナゲ調整。外側平行叩き痕。内面同心円叩き痕。
10-611	第35図5	図版19-5	I層	P0~PP 67	陶器	甕	-	高台 径 5.8	-	肥前系陶器。灰釉碗。内面に施釉。ケズリ出し萬吉。
10-612	第35図6	図版19-6	I層	P0~PP 67	陶器	台付碗	-	高台 径 7.0	-	素焼き。底部ケズリ調整により切り離し不明。
10-613	第35図7	図版19-7	I層	QA~PR 71~74	陶器	蓋	6.8	-	-	上半部内面に鉄釉施釉。口縁部から外面になまこ釉施釉。
10-614	第35図8	図版19-8	I層	PN 69~70	陶器	甕	-	-	-	瓷器系陶器。大甕底部破片。体部外側下半ケズリ調整。体部内面格子目状叩き痕。
10-615	第35図9	図版19-9	I層	PN74	石製品	砥石	-	-	-	凝灰岩製。4面を使用。
10-616	第38図4	図版22-4	I層	PR~PT 67	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目圧痕。黒色(いぶし)。焼成やや不良。軟質。摩耗している。
10-617	第38図5	図版22-5	I層	PN 69~70	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目圧痕。にぶい黄橙色～灰色。焼成良好。硬質。
10-618	第38図6	図版22-6	I層	PR~PT 67	瓦	丸瓦	-	-	-	凸面はナゲ調整。凹面は布目圧痕。側面端部面取り。灰白色。焼成良好。軟質。
10-619	第35図10	図版19-10	II層擾乱	PR70	須恵器	台付壺	-	高台 径 7.8	-	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。
10-620	第35図11	図版19-11	II層擾乱	PR70	弥生土器	甕	-	-	-	觸部破片外側にRL単節織文施文。内面に横方向のバケ目調整。
10-621	第35図12	図版19-12	II層擾乱	PR70	陶器	甕	-	高台 径 5.6	-	京信楽系陶器。内外面に灰釉施釉。
10-622	第35図13	図版19-13	II層擾乱	PR70	陶器	甕	-	-	-	外側鉄輪の上になまこ釉施釉。内面あめ釉施釉。鉄絵。
10-623	第36図1	図版20-1	II層	PN71	須恵器	壺	13.0	9.0	3.6	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部外側に「内」の墨書き。
10-624	第36図2	図版20-2	II層	P069	須恵器	壺	12.4	7.6	4.0	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。
10-625	第36図3	図版20-3	II層	P0~PQ 70	須恵器	壺	14.0	8.2	3.5	底部回転ヘラ切り後軽いナゲ調整。
10-626	第36図4	図版20-4	II層	PR 69~70	須恵器	台付甕	12.0	7.6	5.0	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。
10-627	第36図5	図版20-5	II層	PN73	須恵器	台付甕	14.0	9.6	5.0	底部回転ヘラ切り後子寧なナゲ調整。
10-628	第36図6	図版20-6	II層	PN73	須恵器	台付甕	14.6	9.6	4.5	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。
10-629	第36図7	図版20-7	II層	PP71	須恵器	台付甕	-	8.6	-	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部内面を窓に転用。
10-630	第36図8	図版20-8	II層	P0~PQ 70	須恵器	長颈甕	-	-	-	觸部破片。外側下半ケズリ調整。
10-631	第36図9	図版20-9	II層	PS 69~70	赤褐色土器	壺	-	5.0	-	底部回転系切り無調整。焼成良好。
10-632	第36図10	図版20-10	II層	PP 72~73	赤褐色土器	壺	-	5.2	-	底部回転系切り無調整。破損後に煤状炭化物付着。
10-633	第36図11	図版20-11	II層	P0~PR 71~72	赤褐色土器	壺	-	6.2	-	底部回転系切り無調整。焼成良好。
10-634	第36図12	図版20-12	II層	P0~PQ 68	磁器	碗	-	-	-	染付。肥前系磁器。肥前V期。
10-635	第36図13	図版20-13	II層	PR69	磁器	碗	-	-	-	染付。肥前系磁器。
10-636	第36図14	図版20-14	II層	P0~PP 69	磁器	皿	-	-	-	染付。肥前系磁器。底部内面に草花を染付ける。肥前IV期。被熱している。
10-637	第36図15	図版20-15	II層	P0~PP 69	陶器	土瓶蓋	6.8	-	-	内外面鉄釉施釉。

表7 第111次調査地出土遺物属性表(4)

遺物No.	図番号	写真図版	出土地点 層位	グリ ッド	種別	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	備考
10-638	第36図16	図版20-16	II層	PR 68~69	土器	土風炉	-	-	-	素焼き。
10-639	第37図1	図版21-1	II層	PN72	錢貨	寛永通寶	-	-	-	古寛永。初鋤1636年。外縁外径 24.0mm、内郭内径6.0mm、外縁厚 1.0mm、重量3.5g。
10-640	第37図2	図版21-2	II層	PQ71	錢貨	熙寧元寶	-	-	-	模鉄錢。北宋。初鋤1068年。外縁外 径24.0mm、内郭内径6.1mm、外縁厚 0.9mm、重量2.5g。
10-641	第39図1	図版22-7	II層	PP~PQ 69~70	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は格子目の叩き痕。凹面は布目 压痕。灰白色。焼成や不良。軟質。
10-642	第37図3	図版21-3	III層	PN70	須恵器	环	12.8	8.2	3.6	底部回転糸切り無調整。
10-643	第37図4	図版21-4	III層	PN70	赤褐色土器	小型鉢	-	-	-	底部回転糸切り無調整。スダレ状压 痕。体部内面下半カキ目調整。
10-644	第37図5	図版21-5	III層	P0~PP 68~70	赤褐色土器	皿	-	8.0	-	底部回転糸切り無調整。
10-645	第37図6	図版21-6	IV-2層	PT68	赤褐色土器	环	-	6.0	-	底部回転糸切り無調整。被熟してい る。
10-646	第37図7	図版21-7	IV-2層	PS70	赤褐色土器	环	16.6	-	-	底部回転糸切り無調整。被熟してい る。
10-647	第37図8	図版21-8	V-1層	PN70	須恵器	环	13.6	8.7	3.9	底部回転ヘラ切り後ナゲ調整。底部 外面「厨」の墨書き。底部内面 「十」の刻書き。
10-648	第37図9	図版21-9	V-1層	PP71	須恵器	环	-	8.0	-	底部回転ヘラ切り後丁寧なナゲ調 整。
10-649	第37図10	図版21-10	V-1層	P971	赤褐色土器	長胴甕	18.2	-	-	丸底泡弾型長胴甕。内外面口縁部か ら体部上半にかけてコクロ利用の方 力を目調整後、口縁部ナゲ調整。体部 外面縱方向の手持ちケズリ調整。
10-650	第37図11	図版21-11	V-1層	PN72	土器	环	18.0	-	-	外面の上半に横方向のミガキ調整。 外面に手持ちケズリ調整。内面上半 に横方向。底部下半に翁め方向のミ ガキ調整。有段丸底。内面黒色処 理。
10-651	第39図2	図版22-8	V-1層	P7 73~74	瓦	平瓦	-	-	-	凸面は繩目の叩き痕。凹面は布目压 痕。灰白色。焼成良好。硬質。糸切 り痕あり。

III 考 察

第111次調査地は城内西側となる焼山地区の北西部にあたり、外郭西門の東側約50mの地点である。周辺の調査では、外郭西門跡とそれに伴う外郭区画施設、門から城外に伸びる城外西大路が確認されており、城内側では道路面の一部も確認されている。また、調査地南東側には、規則的な配置に基づき奈良時代から平安時代にかけて変遷する大規模な掘立柱建物群（倉庫群）が確認されている。今次の調査地は、前述した外郭西門から城内へ入る城内西大路があったと推定される場所であり、遺構の遺存状況や周辺の利用状況の実態把握を目的に調査を実施した。

調査の結果、主な古代の遺構として、道路遺構1面、材木塀跡2条（材木列塀跡2条）、溝跡3条、掘立柱建物跡1棟、竪穴建物跡4軒、土坑11基が確認された。また、以前の調査で確認された竪穴建物跡1棟、材木塀跡4条、柱列2列、柱掘り方などを再検出している。調査地西側では近世の大きな土取り穴により、古代の包含層や遺構面が大きく削平されている状況が確認された。また、調査地南側は近世以降の耕作に伴う切土造成により北側より一段低くなっている、遺構も削平されている状況が確認された。

これらの遺構については、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代や新旧関係の把握が可能である。遺物包含層や検出遺構の年代について検討を行った上で、全体の利用状況と変遷について以下にまとめる。

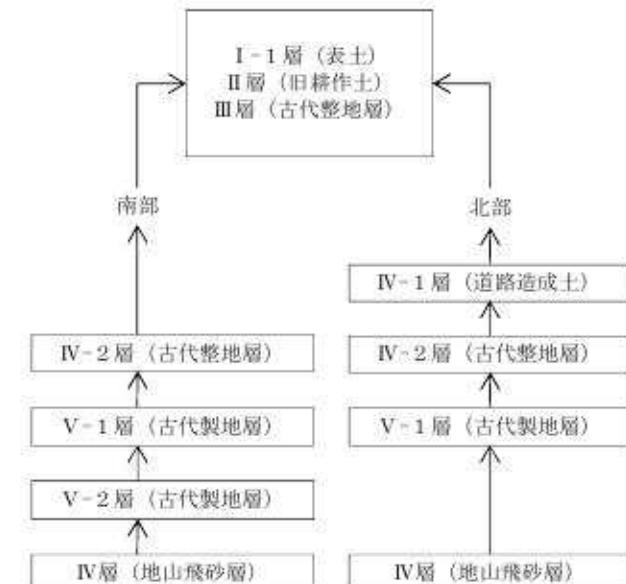
1 各遺物包含層の年代について

層序については、第II章3の基本層序で述べたが、再度調査地の地域ごとに土層の堆積状況をまとめると第40図のようになる。各層出土の年代比定資料をみていくと、第I層からはガラス片などが出土している。調査区西側は近年まで宅地として、南側および東側は畑地として利用されていた場所であり、それらに関わる近現代の造成土、または耕作土であると考えられる。

第II層からは、18世紀末～19世紀中葉に位置づけられる肥前系磁器染付椀（第36図12）や皿（第36図14）が出土している（註1、以下、遺物年代比定における「～に位置づけられる」の表記は、「～の」と表記する）。南東側の第II層面では歓跡が検出されていることから、近世以降の耕作土と考えられる。

また、II層面検出の搅乱から熙寧元寶（初鑄・北宋1068）の模鋳銭が出土しており、当該地域においては近世以前、中世の利用もあったと考えられる（第37図2）。

第III層以下は、近世陶磁器・現代の遺物を含まず古代以前の遺物しか出土しないことから、古代以前の整地層であると考えられる。第III層からは底径が縮小し、作りが粗雑な10世紀以降の赤褐色土器皿が



第40図 第111次調査地層序堆積関係図

出土しており、10世紀以降の整地層と考えられる（第37図5、註2）

第IV-1層は道路造成土であり、遺物は出土していないが、直下の基盤整地である第IV-2層から出土している遺物から年代を推定することが可能である。第IV-2層からは口径16cm以上で作りが粗雑な9世紀第3四半期の赤褐色土器壺Aが出土している（第37図7、註3）。その他の土器とともに、被熱が認められることから、元慶の乱（878）で被災した後に造成土に混入したものと考えられる。それのことから、第IV層は元慶の乱復興の整地層であると考えられる。

第V-1層からは9世紀第1四半期の底部回転ヘラ切り後丁寧なナデ調整を施す須恵器壺や赤褐色土器の砲弾型長胴甕が出土している（第37図8・10）。また、8世紀後半以降の土師器壺や瓦も混入している。出土遺物の年代と、後述の第V-1層面の検出遺構の年代をふまえると、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期の間に行われた整地層であると考えられる。第V-2層は、調査区南東側に部分的に堆積が認められる。明確な年代を比定する出土遺物はないが、後述の第V-2層面の検出遺構の年代をふまえると、8世紀第3四半期頃の整地層と考えられる。

2 各遺構の年代について

第III層面検出遺構では、SK2512から9世紀第2四半期の赤褐色土器の砲弾型長胴甕が出土している（第8図7）。また、9世紀末～10世紀前半の底径が4cmに縮小した赤褐色土器壺Aが出土している（第8図3）。さらに嘉祐元寶（初鑄・北宋1056）の摸銅錢が出土しており、上層から掘り込まれ削平を受けた、中世以降の遺構と考えられる（第8図10）。第III層以下の遺物包含層や遺構を掘り込んでいるため、平安時代の遺物が多数出土していると推定される。SK2513からは、9世紀後半以降の赤褐色土器壺の破片が出土している（第11図1）。その他の遺構については、明瞭な年代比定資料となり得る遺物が出土していないが、検出層位から10世紀以降に位置づけられる。

第IV層面検出遺構では、SD2522から、口縁部が外反し、作りが粗雑な9世紀後半以降と考えられる赤褐色土器の壺が出土しており、検出層位から9世紀第4四半期以降に位置づけられる（第14図1）。SD2523からは底径の縮小した9世紀第4四半期以降と考えられる赤褐色土器壺Aが出土している（第16図1）。それによりSD2523は9世紀第4四半期以降の遺構と考えられるが、これは後述の位置関係から推定されるSX2521の南側道路側溝という位置付けに矛盾しない。

第V-1層面検出遺構のSB1625の柱掘り方埋土からは、9世紀第1四半期の底部回転ヘラ切り後丁寧なナデ調整を施す須恵器壺が出土している（第18図1）。SB1625は過年度調査にて焼山地区掘立柱建物群のC類、8世紀末・9世紀初め以降に位置づけられており、出土している遺物の年代と矛盾しない。

SI2526からは、9世紀第2四半期の底部ヘラ切り後軽いナデ調整の須恵器壺が出土しており、9世紀第2四半期以降の遺構であると考えられる（第22図1）。

SI2527からは器型、法量より9世紀第1四半期に位置づけられる須恵器壺が出土している（第23図2）。カマド構築材として使用された9世紀第1四半期の赤褐色土器中型甕が出土しており、9世紀第1四半期の遺構であると考えられる（第23図7）。遺構の重複関係からは、SI2526より古く、矛盾しない。

SI2528の床面からは8世紀第4四半期の須恵器壺が、漆パレットに転用され、宝亀9年（778）の具注暦に比定される漆紙文書を蓋紙として伴って出土しており、8世紀第4四半期の遺構であると考えられる（第26図1）。

SK2530からは9世紀後半以降の口縁が外反する赤褐色土器壺Aが出土している（第29図1）。SK2531

からは頸部に段上の横走り沈線を伴う8世紀第2四半期の土師器の長胴甕が出土しているが、検出層位より9世紀以降に位置づけられる（第29図3）。

第V-2層面検出遺構のSI2529では、8世紀第2から第3四半期の頸部から口縁部に段状多重沈線を有する土師器甕がカマドの支脚として使用されている（第31図3）。また、埋土より8世紀第4四半期の赤褐色土器砲弾型長胴甕と小型甕が出土している（第31図5・6）。それらのことから、8世紀第3四半期頃の遺構であり、8世紀第4四半期までに廃絶したと考えられる。遺構の重複関係は、前述のSI2528より古く、矛盾しない。

第VI層面検出遺構のSD2532からは、秋田城創建期8世紀第2四半期の1-3群の瓦が出土している（第33図1、註4）。地山飛砂層である第VI層検出であるが、上層遺構の造成に伴い削平を受けたものと考えられる。遺物の少なさや埋土の状況から、秋田城創建期に位置づけられる遺構と考えられる。

以上をまとめると、第III層面検出遺構からは10世紀以降、第IV層面検出遺構からは9世紀第4四半期以降、第V-1層面検出遺構からは8世紀第4四半期から9世紀第2四半期にかけて、第V-2層面検出遺構からは8世紀第2四半期～第3四半期の遺物が出土している。これは前述の各整地層の年代とほぼ一致しており、前後関係も含め矛盾しない。

3 第111次調査地全体の利用状況の規模と変遷について

第111次調査地の主要遺構の詳細を述べた後、調査地全体の利用状況と変遷についてまとめる。

（1）道路関係遺構（城内西大路）の変遷について（第41図・表8）

第111次調査地において、道路関係遺構としては、奈良時代の道路側溝または地割り溝と推定されるSD2532と、平安時代のSX2521道路遺構とその側溝と推定されるSD2523が確認された。これらは、東西方向の広がりや方向性を持ち、第92次調査A区・第102次調査で確認された外郭西門から延びる城内道路（西大路）に関係する遺構と考えられる（註5）。

まず、奈良時代の道路関係遺構として、SD2532が検出されている。幅1m～1.7m、長さ18m以上、深さ40cm程の、外郭西門方面へ延びる東西方向の素掘りの溝である。前述のとおり、出土遺物や位置関係から創建期に遡る道路側溝と考えられる。対応する道路硬化面は上層の道路の造成と削平等により確認されていないが、西側でほぼ真西となる方位とその延長線がI期外郭西門（SB1991）の北側梁間付近に延びる位置関係から、創建期道路の北側側溝となる可能性が高い。よって從来の秋田城の遺構変遷を踏まえると、SD2532を伴う道路は外郭西門I期に該当すると考えられる。I期外郭西門の桁行規模と城外西大路（SX2332・SX2349）の道路幅をふまえた場合、道路幅は約12mと推定され、第41図の破線部分まで存在していたことが想定される（註6）。

一方、道路面があったと考えられる調査地南側には8世紀第3四半期から9世紀第2四半期以降にかけて変遷する竪穴建物跡群が検出されている。創建期道路面の南側はこの竪穴建物群によって、北側は後述する平安時代の道路等造成時に削平されたため、遺存していないと考えられる。最も時代が古い竪穴建物はSI2529であり、8世紀第3四半期に位置付けられているため、当該時期にはこの道路は一時的に機能を停止、もしくは道路幅を縮小していたと考えられる。

次に平安時代の道路関係遺構として、灰褐色砂質土の硬化面によって構成されるSX2521が検出されている。非常にしまりが強く互層となっており、版築・造成された道路だと考えられる。硬化面の厚さ

表8 秋田城遺構変遷表

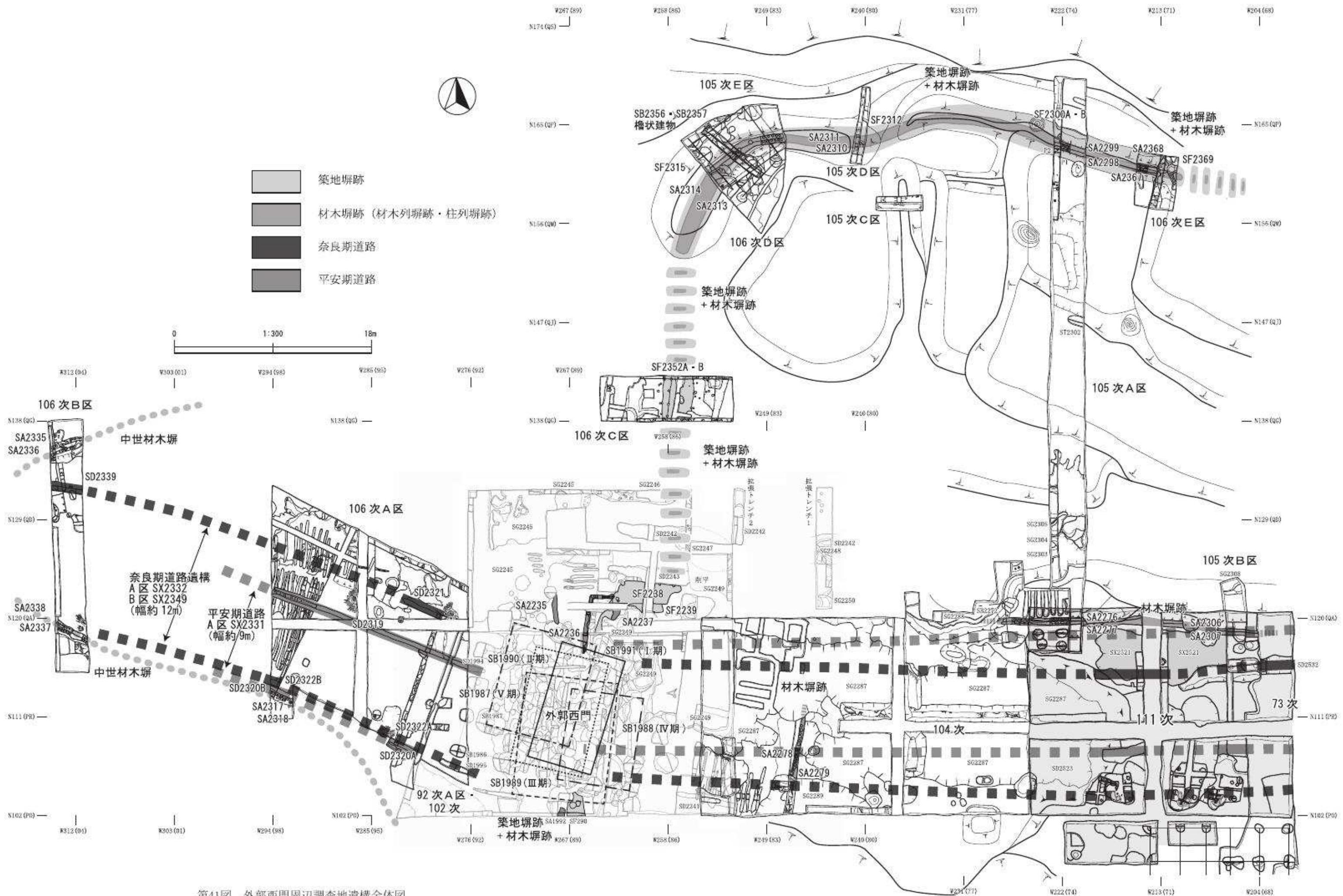
	733	750 760	800	830	850	878	900	915	950
政庁	I期	II期 築地塀 材木列塀	III期 一本柱列塀	IV A期 一本柱列塀	IV B期 一本柱列塀	V期 材木列塀	VI期 一本柱列塀		
政庁区画施設	築地塀								
外郭	I期	II期		III期 (小期あり)		IV期 (小期あり)		V期	
外郭区画施設	瓦葺き築地塀	非瓦葺き築地塀		柱列塀		材木列塀		大溝	
大畠地区	I期	II期 生産施設	III期 生産施設整備 居住域往住数増加	IV期 生産施設充実	V期 官衙建物				
焼山地区	I期 A類建物 A類建物倉庫	II期 B類建物 B類建物倉庫ほか?		III期 (小期あり) C類建物 C類建物倉庫群		D類建物?			
鶴ノ木地区	I期	II期	III期	IV期		V期			
外郭西門	I期	II期	III期	IV期	V期	VI期			
時期	天平5年(733)～	8C後半前葉～	8C末・9C初～	9C第2四半期～	9C第3四半期～	元慶2年(878)～	10C第2四半期～10C中葉		
備考	秋田出羽柵創建期	天平宝字年間 「秋田城」改修期	第III期全体 大改修期	天長7年 (830) 大地震後 復興期	元慶の乱で 焼失	元慶の乱 (878)後 復興期	最終末期		

は5cm～10cm程度遺存し、東西方向に、幅3.6m～4.6m、長さ12mの範囲で確認された。旧地形は中央部が高くなっていたと考えられ、今回検出された地点はその高さにあわせるため、中央部より厚く構築していたことが推測される。後世の整地によって中央部は失われ、北側が遺存したと考えられる。

また、第IV-2層では、調査区南東側にSD2523が検出されている。西で約2°南に振れる方位と、その延長線が第V期外郭西門の南側梁間付近に延びる方向性と位置関係から、外郭西門V期道路の南側側溝となる可能性が高く、検出層位や道路面の位置関係をふまえると、SX2521道路に伴う道路側溝と考えられる。道路北側を規制する可能性があるSA2276 (SA2306)・SA2277 (SA2307)の存在や北側旧地形から想定される道路幅はおよそ9m～10mであり、城外道路の調査成果と大きく矛盾しない。第IV-2層はSX2521の基盤として整地されたものと考えられ、この層からは前述のとおり被熱した9世紀第3四半期以降の土器が出土していることから、SX2521は元慶の乱(878)後に、復興のために造成された道路と考えられる。そのためこれらの道路遺構は、変遷表によれば外郭西門V期に該当すると考えられる。また、道路遺構北側のSA2276 (SA2306)とSA2277 (SA2307)については、重複関係等からSX2521以降から10世紀にかけての遺構と考えられることとなった(註8)。

(2) 穫穴建物跡群(表8)

調査地の南側では4軒の竪穴建物跡SI2526～SI2529が検出されている。竪穴建物群は東西道路の推定地に対して、平行する位置関係で、東西に位置をずらして建て替えられており、その位置には道路に





第42図 焼山地区建物群遺構配置図

より一定の規制が存在したと考えられる。またSI2526を除く竪穴建物跡は全て南カマドであり、壁方向も真北方向を中心によどみを持ち、規則性を持つことから、同様の機能と性格を持っていた可能性が考えられる。SI2526は、カマド位置が大きく異なることから、他の3軒とは時期差を持つとも考えられる。

竪穴建物の機能と性格については、SI2528からは漆パレットとして転用された須恵器壺や鎌が出土しており、なんらかの生産行動や作業を行っていたと考えられる。それら竪穴建物群は、前述した重複関係や、出土遺物の年代からSI2526→SI2527→SI2528→SI2529の変遷が把握されている。SI2527・SI2528・SI2529は出土遺物の年代から秋田城跡遺構変遷表の外郭西門II期・III期に位置づけられる。第II期と第III期は秋田城全体で大規模な改修が行われている。またSI2527は、天長7年(830)大地震復興期にあたる。出土遺物から推測されるSI2528の性格をふまえると、これらの竪穴建物群は継続的な居住域ではなく、この大規模改修や地震の復興などに伴い一時的に機能した可能性が考えられる。

(3) 焼山地区建物群(倉庫群)(第42図・表8)

焼山地区北西部には、規則的配置に基づく掘立柱建物群が確認されている。建物形態や方位、配置や重複関係からA類～D類に分類され、奈良時代から平安時代にかけて変遷することが明らかになっている。今回検出されたSB1625は、第73次調査で確認されていた建物の北桁行部分と西梁間部分にあたる(註7)。前回の調査ではC類に分類されており、今回の調査において検出された層位や出土遺物の年代も一致している。今回の調査によってこの建物が梁間2間(3.0m+3.3m)、桁行5間(2.7m+2.7m+2.1m+2.7m+2.7m)の東西棟総柱の掘立柱建物であることが判明した。また桁行が等間隔ではないことから、東西に二棟(2.7m+2.7mと2.7m+2.7m)が連続する双倉の構造を持つ可能性が指摘される。

現在確認されている焼山地区建物群は17棟であり、過去の調査範囲では、西側は大きな土取り穴によって削平されており、建物群の広がりは不明となっていた。今回SB1625の西側には土坑がいくつか確認されたが、建物跡は検出されていない。よって焼山地区建物群北西地点においては、SB1625より西側に建物群が展開しないということが確認された。

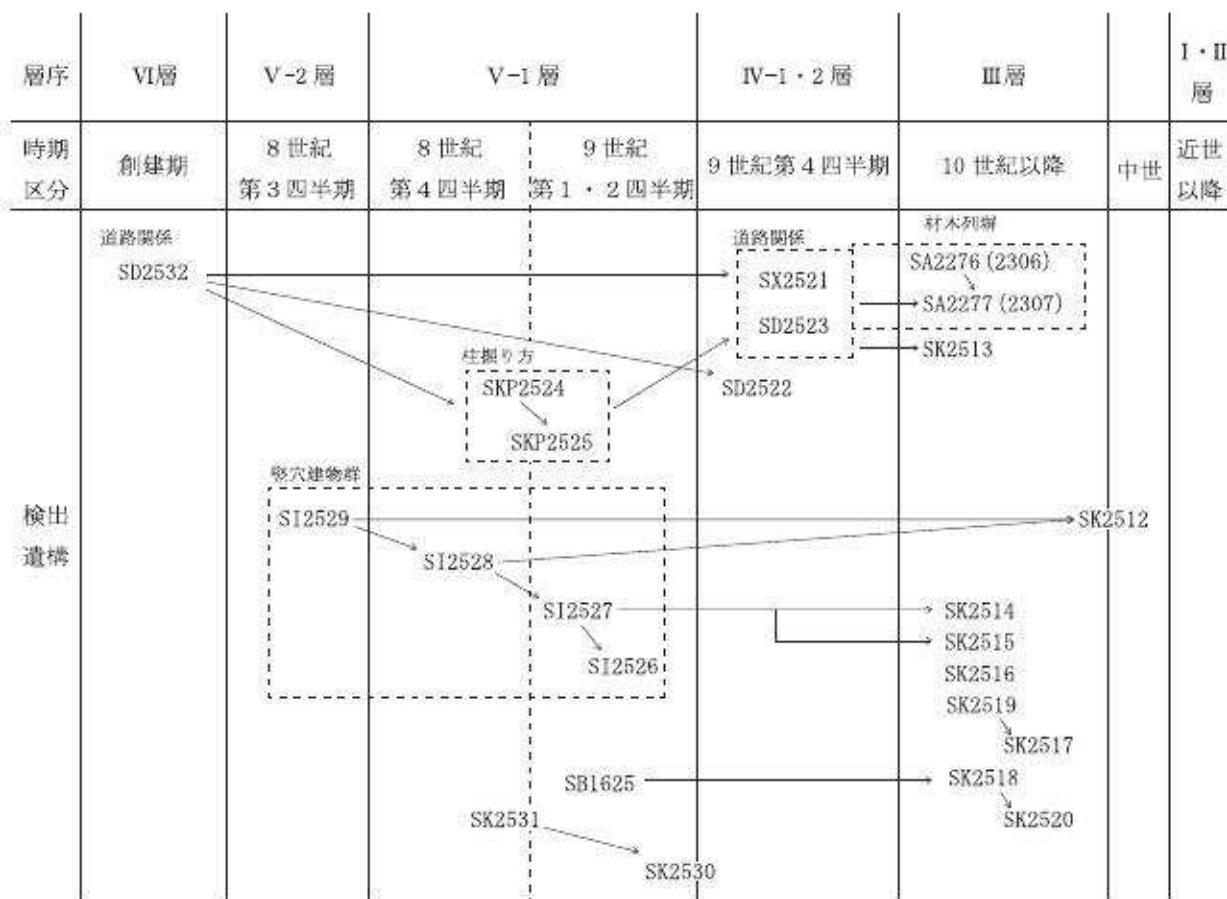
今回、機能を比定できる痕跡は確認されなかったが、SB1625が属するC類の建物群は、総柱式の建物構造などから倉庫群であると判断される。今次調査でSB1625の北側に二時期の城内西大路が造成された推定範囲が把握されたが、その他の時期もおよそ同範囲にあったことが推定される。それらのことから倉庫群に近接する場所に道路が存在し、利便性と機能性を持つ施設配置であったことが理解される。

(4) 調査地の利用状況と変遷について

以上の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、表9のようになる。

調査地北側から中央にかけては秋田城の、秋田出羽柵としての創建期である8世紀第2四半期には道路(城内西大路)が造営されていたことが確認された。その後、9世紀第4四半期の元慶の乱復興期においても、新たに大規模な道路が造成されていたことが確認された。道路幅については、8世紀後半以降に初期の道路幅が縮小される段階があり、9世紀以降は約9m～10mに縮小していると考えられる。道路北側のSA2276(SA2306)・SA2277(SA2307)材木列塀は、城内道路北側と北側急斜面を区切る位置に確認されており、区画等、道路遺構に関連する可能性が考えられる。その時期としては、元慶の乱復興期の道路以降、10世紀にかけてと考えられる。

表9 第111次調査地遺構変遷表



調査地南側では8世紀中頃～9世紀中頃にかけては、改修期ごとに一時的に居住性を持つ工房・作業域として利用されていたと考えられる。また9世紀前半には、調査地南側に焼山地区建物群の造営が行われ、機能した。調査地南側は10世紀以降には土坑群SK2513～SK2520が掘り込まれ、生活域として利用されている。SK2512は先述の通り、中世以降に掘りこまれた土坑であり、周辺に中世段階の利用があつたと考えられる。その後、近代以降は土取りや耕作が行われ、また現代は宅地として利用されたことにより、第III層以下の遺構や整地層は大きく削平・搅乱を受けていることが確認された。

4 第39号漆紙文書について

調査地南側の城内道路南側に隣接するSI2528堅穴建物跡の床面付近より、漆容器（パレット）として使用された須恵器坏の蓋紙として、漆紙文書が出土している。漆紙文書は、秋田城跡では50点以上出土しており、今回出土の文書は判読が可能と報告されている資料としては39点目となる。これまで政庁域や大畠地区、外郭東門城内側など、大半が城内東側や南側で出土しており、今回の第39号文書は城内西側での数少ない出土例の一つとなった。

形態は直径9.5cmの円形であり、蓋紙として漆が付着、浸透した部分が土中で腐食せず円形に遺存していた。堅穴建物の床面付近より漆容器（パレット）の須恵器坏が発見されていることから、堅穴建物内では、漆を使用する何らかの作業が行われていたと考えられ、前述の通り工房または作業所的な機能が推定される。

容器の須恵器坏の底部外面には「官」の墨書きがあり、転用前に役所で公的に管理された備品や支給品の器だった可能性がある。

漆紙文書の内容は、古代の暦である具注暦であり、現時点では宝亀9年（778）の五月部分となる可能性が高い。須恵器坏の年代は8世紀第4四半期頃に位置づけられ、一致している。暦としての使用後にあまり時間をおかず再利用されたと考えられる。

文書の記載内容は、具注暦の納音、十二直、六十卦、二十四節氣、暦注の部分であり、具注暦の原典との対比によりどの年代の何月何日部分か、またどの種類の暦かを推定することが可能である。

漆紙文書に記された内容を詳細に検討すると、書式や書体がやや粗雑であり、また、4月末日部分が5月部分の冒頭に書きたす形で書かれていたり、暦の原典と違って書かれている箇所があることから、朝廷が地方に配布する原本を城内で2次的に書き写しているものと考えられる。具注暦は日々の吉凶を知るうえで不可欠なものであり、城内における政務や儀礼に不可欠な道具として、書き写しながら広く使われていたことが考えられる。最北の古代城柵であり、官衙でもある秋田城で出土したことから、具注暦が地方の役所にも普及していたことが推測でき、古代の暦の使用の広がりとその実態を知るうえで貴重な資料として位置付けられる。

秋田城において具注暦としては3点目の出土となる。第54次調査のSG1031土取り穴跡からは第9号と第14号漆紙文書が出土している。第9号漆紙文書は天平宝字3年（759）の具注暦、第14号は表と裏それぞれ天平勝宝4年（752）・天平勝宝5年（753）の具注暦である（註9）。

今回出土した宝亀年間の具注暦の漆紙文書は、その記載内容から中国から伝來した暦のうち、奈良時代後半から平安時代にかけて使われた「大衍暦」（764～862）にあたる。前述したように、これまで秋田城跡から出土した第9号と第14号漆紙文書の具注暦は、天平勝宝年間や天平宝字年間のもので、暦の種類としては奈良時代前半の「儀鳳暦」（697～763）であることから、同一遺跡で使用された暦が変化していることが確認できる初の事例と考えられる。

今次調査出土の第39号漆紙文書具注暦は、古代日本において使用された「暦」の変化を、具体的に裏付ける資料として貴重である。

5 第111次調査の成果と課題

第111次調査の結果により、以下のような成果と課題があった。

調査地では、主に古代の遺構の他、中世以降の利用を推察できる遺物も確認され、調査地周辺が長期にわたって利用されていた状況が把握された。

調査地の北側では、奈良時代から平安時代にかけて変遷する、外郭西門から城内へ伸びる道路遺構（城内西大路）の存在を確認した。調査地南側では、堅穴建物跡から漆容器（バレット）の須恵器坏が出土したことにより、道路南隣接地が改修期に伴う工房的な機能・性格が推定される居住域として利用される段階があることが確認された。また、漆容器は蓋紙として具注暦の漆紙文書を伴っており、これにより秋田城において使用された暦の変遷が明らかになった。古代日本における暦の変遷や普及の実態を知るうえで貴重な出土文字資料と位置付けられる。堅穴建物群の南では、焼山地区建物群の北西隅にあたる建物を検出し、これにより焼山地区建物群の展開・範囲を把握した。

調査の主たる目的であった古代の城内西大路や焼山地区建物群の展開が把握されたことにより、外郭西門周辺における土地の利用状況が明らかになった。調査の課題としては、城内道路（城内西大路）に

III 考察

ついて、地形等の条件により、古代から近現代にわたり削平と造成が繰り返されており、各時期の道路の規模・変遷を詳細に把握することができなかった。今後は周辺調査の成果もふまえ、城内西大路の規模や変遷、周辺の利用状況についてさらに検討していく必要がある。

註1 これ以降の考察における肥前系陶磁器の年代比定は下記に基づき記述する。

九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—』

註2 これ以降の考察における古代出土土器の年代比定は、以下の秋田城跡出土土器編年成果に基づき記述する。

小松正夫 1992「秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）—第54次調査の木簡・漆紙文書伴出土器を中心にして—」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』pp. 139-144

伊藤武士 1997「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』7 pp. 32-44

小松正夫・日野久・西谷隆・伊藤武士 1997「秋田城跡出土土器と周辺窯の須恵器編年（試案）」『日本考古学協会 1997年度秋田大会報告・律令国家・日本海ーションボジウムII・資料集—』pp. 18-30

秋田市 2001「第7章 秋田城跡の発掘調査 九 秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史 第7巻 古代 史料編』pp. 383-390

秋田市教育委員会 2007「秋田城跡の土器編年」『秋田城跡II—鶴ノ木地区—』pp. 340-345

神田和彦 2010「ケズリのある赤い壺—古代秋田郡域の赤褐色土器壺B—」『北方世界の考古学』すいれん舎 pp. 187-210

註3 赤褐色土器の呼称と壺A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、壺類の底部から体部下端および下半にかけてケズリ調整を施すものを壺B、無調整のものを壺Aとしている。

註4 秋田市教育委員会 2009『秋田城跡 秋田城跡調査事務所年報2008』

出土瓦については表10に基づき分類した。

表10 秋田城出土瓦の分類

分類	細分	色調	焼成	質	備考	時期区分	年代
1群	1-1群	灰白	良好・やや不良	軟質	・丸瓦は無段タイプのみ	政庁I期 (外郭I期)	8世紀 第2四半期
	1-2群	灰色					
	1-3群	黒色（いぶし焼成）					
2群		青灰・灰・暗灰	良好・堅緻	硬質	・砂粒が多い ・平瓦では特に凸面に砂粒が目立つ ・補修瓦か	政庁II期 (外郭II期)	8世紀後半
3群	3-1群	暗灰～灰	良好・堅緻	硬質	・丸瓦は有段タイプ ・平瓦は板状工具で撫で調整 ・成形時に粘土板を重ねた痕跡 ・古城廻窯跡産か	政庁III期以降 (外郭III期以降)	8世紀末・ 9世紀初以降
	3-2群	灰・灰黄・黄灰					
4群	4-1群	橙色系を主体	やや不良	軟質	・丸瓦は有段タイプ	政庁III期以降 (外郭III期以降)	8世紀末・ 9世紀初以降
	4-2群	黄灰・ にぶい黄灰～褐色					

※秋田市教育委員会2009「IV 考察 ⑤外郭西門跡および周辺出土の瓦について」をもとに作成

註5 秋田市教育委員会2014『秋田城跡 秋田城跡調査事務所年報2013』

註6 秋田市教育委員会2016『秋田城跡 秋田城跡調査事務所年報2015』

註7 秋田市教育委員会2001『秋田城跡 平成12年度秋田城跡調査概報』

註8 秋田市教育委員会2015『秋田城跡 秋田城跡調査事務所年報2014』

註9 秋田市教育委員会1991『秋田城跡 平成2年度秋田城跡調査概報』

秋田市教育委員会1992『秋田城出土文字資料集II』

IV 秋田城跡環境整備事業

平成30年度の整備

今年度も昨年同様、これまで整備を進めてきた外郭東門地区や政庁地区、水洗廁舎を復元した鞆ノ木地区を面的に結ぶため、平成22年度から行っている城内東大路の復元を行った。また、市道により削平されている西側史跡公園と歴史資料館を結ぶため計画されている、史跡公園連絡橋建設のための事前準備として建設用地部分の地質調査と連絡橋の基本設計を行った。

環境整備工事の概要は次のとおりである。

実施地区 大畠地区

整備面積 674m²

工種	細目	数量	金額(千円)	備考
敷地造成工	盛土工	1式	1,054	山砂盛土
	法面工	1式	115	機械築立整形、人工芝張芝
施設整備工	遺跡表示工	1式	7,781	大路表示 (W=13.5m、L=40.0m)
直接工事費計			8,950	



城内東大路完成（西から）

V 秋田城跡保存活用整備事業

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場として有効活用を図るために、平成30年度は下記の事業を実施し、全体で5,072名の参加者があった。

1 学習講座（前期5月24日～26日、後期2月7日・8日）

秋田城跡全般について発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらう講座を開催した。秋田城跡の周知を図るとともに、ボランティアガイド養成講座も兼ねる。参加者、前期14名、後期28名。

2 史跡探訪会（6月30日）

市街地内にありながら、良好に保存された自然環境の観察を通じ、史跡指定による環境保全の侧面も理解してもらうことを目的とし、史跡内を散策、動植物観察を行った。参加者13名。

3 発掘体験教室（7月28日）

小中学校を対象に発掘調査を実際に体験することを通じ、地域の歴史や秋田城跡への理解と関心を深めてもらうことを目的として体験教室を開催した。参加者14名。

4 史跡秋田城跡パネル展（8月1日～9月2日・秋田市ポートタワーセリオン、9月15日～10月21日・

秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅、12月1日～12月14日・秋田市役所1階市民ホール）

市の観光施設および商業施設の展示会場等3箇所で、一般市民を対象に、秋田城についてわかりやすく解説したパネル展を開催した。平成30年度のテーマは「秋田城跡－海を望む物流拠点・焼山地区－」で行った。また、パネル展のテーマに合わせた「秋麻呂くん通信」を発行し、会場で配布した。見学者は、ポートタワーセリオン318名、民俗芸能伝承館1,197名、秋田市役所1階市民ホール930名。

5 第111次発掘調査現地説明会（8月25日）

平成30年度に寺内焼山地区で行われた第111次発掘調査の成果を公開した。参加者80名。

6 史跡散策会（9月15日）

一般市民を対象に、ボランティアガイドの説明による史跡内の散策会を開催した。参加者20名。

7 東門ふれあいデー（10月7日）

秋田城跡外郭東門周辺を会場として、史跡の保護と活用を推進するために、地域住民と共同で各種イベントの準備をすすめていたが悪天候のため中止となった。

8 史跡めぐり（10月27日）

秋田城周辺の文化財や伝承などについて講師の解説を聞きながら現地を歩いてもらい、史跡公園以外の史跡指定地域の魅力を伝えることを目的として開催した。参加者9名。

9 出前講座（6月9日・上新城小学校、7月19日・高清水小学校6年生）

秋田城跡について出土遺物や遺構の画像等を用い解説する講座を実施した。生徒に秋田城跡への関心や理解を深めてもらう機会とするため、郷土学習の授業の一環として歴史資料館職員が講師となり授業を担当した。参加生徒数54名。

10 歴史資料館企画展（前期7月20日～8月26日、後期12月22日～2月3日）

秋田城跡や周辺遺跡から出土した資料から、古代の秋田について興味や関心を深めてもらうことを目的として開催した。テーマはそれぞれ、前期「古代秋田城と中世秋田湊」、後期「秋田城と古代の職人」で行った。見学者は前期1,823名、後期495名。また後期企画展関連事業として、後期企画展示に関係するテーマの講演会を行った。参加者77名。



1 學習講座



2 史跡探訪会



3 発掘体験教室



4 パネル展（秋田市役所市民ホール）



5 第111次調査現地説明会



6 史跡散策会



8 史跡めぐり



9 出前講座

VI 秋田城跡現状変更

秋田城跡歴史資料館では、秋田城跡の発掘調査や環境整備事業、史跡の管理・活用の他に、現状変更に伴う調査を実施して、史跡内の遺構や歴史的景観の保護に努めている。しかし、史跡内は歴史的・自然的環境を活かすと同時に、居住地であることから住民のより良い住環境の整備も必要であり、現状変更の必要性も生じてくる。そこで、史跡内の現状を変更する場合は、秋田市教育委員会が窓口となって申請者および関係機関と史跡保護のための協議を慎重に行い、史跡への影響がない範囲で最小限の対応を行っている。

平成30年の現状変更申請は12件であったが、掘削が最小限で、現状変更が軽微なものについては工事の際に立会調査を、その他については発掘調査を行って対応した。その内容は下記のとおりである。

- ①民間工事6件…工作物設置（4）、建物新築・解体工事（5・6・9・11）、樹木補植（7）
- ②公共工事4件…水道管の埋設等工事（3・10）、既設文化財誘導板の移設（8）、ボーリング調査（12）
- ③史跡の保護や保存に係わるもの2件…発掘調査（1）、環境整備（2）

表11 現状変更一覧

番	申請者	申請地	変更事項	申請年月日	許可年月日・番号	対応
1	秋田市長	寺内焼山90番、91番	発掘調査	平成30年2月5日	平成30年3月9日 29受庁財第4号の1922	発掘調査
2	秋田市長	寺内大畑151番地内、152番地内、152番1、152番2、153番1、153番2、154番2、155番1、156番地内、寺内大畑67番5、寺内焼山51番地内、71番2、71番3、74番1、74番3、75番地内、76番地内	史跡公園整備	平成30年2月21日	平成30年4月20日 29受庁財第4号の2085	立会調査
3	秋田市上下水道事業管理者	寺内児桜二丁目地内	水道管の埋設	平成30年4月8日	平成30年4月12日 秋市教指令第165号	立会調査
4	個人	寺内大畑351番2	ブロック工事	平成30年4月25日	平成30年4月25日 秋市教指令第167号	立会調査
5	個人	寺内大畑347番1、347番2	住宅新築	平成30年6月28日	平成30年7月4日 秋市教指令第175号	立会調査
6	個人	寺内焼山76番	住宅解体	平成30年7月2日	平成30年7月4日 秋市教指令第176号	立会調査
7	秋田港ロータリークラブ	将軍野南一丁目61番6、61番9、161番8	樹木補植	平成30年7月11日	平成30年9月21日 30受庁財第4号の755	立会調査
8	秋田市長	寺内大小路52番地先	既設文化財誘導板の移設	平成30年8月30日	平成30年9月5日 秋市教指令第184号	立会調査
9	東北電力株式会社	寺内大畑114番5、115番2	建物解体	平成30年9月13日	平成30年9月20日 秋市教指令第186号	立会調査
10	秋田市上下水道事業管理者	寺内焼山地内、寺内土崎港三丁目地内	消火栓取替	平成30年10月16日	平成30年10月17日 秋市教指令第197号	立会調査
11	個人	寺内焼山1番1	住宅解体	平成30年12月7日	平成30年12月7日 秋市教指令第213号	立会調査
12	秋田県秋田地域振興局長	寺内神屋敷320番地内	ボーリング調査	平成30年12月26日	平成30年12月28日 秋市教指令第215号	立会調査



①第111次調査地第V層面全景（東から）



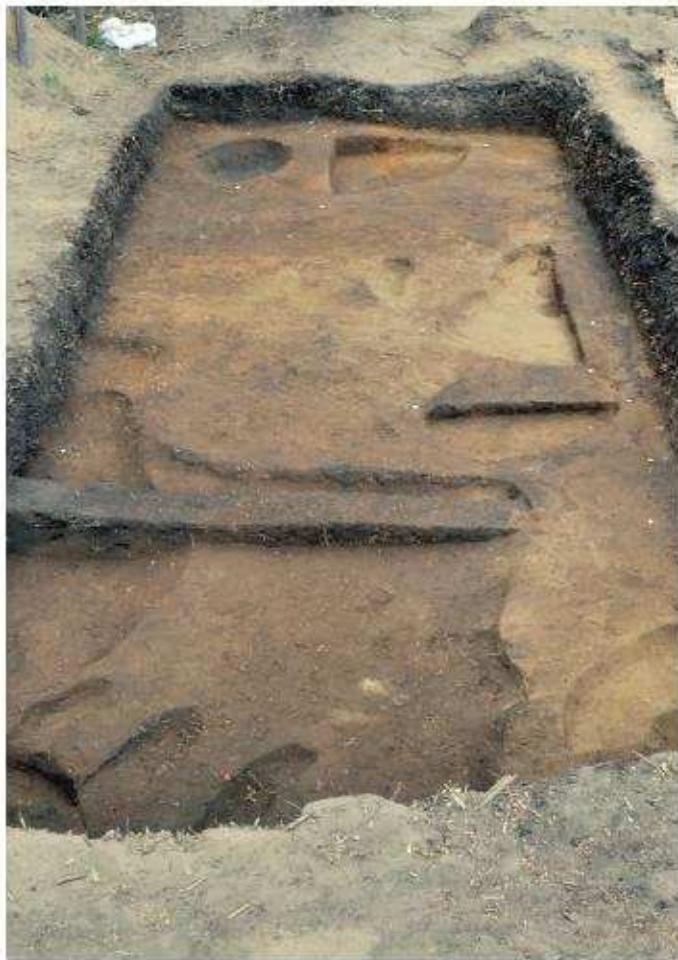
②第111次調査地第V層面全景（西から）

第111次調査地

図版 1



①第111次調査地第V層面全景（南から）



②第111次調査地拡張区1全景（東から）



③第111次調査地拡張区2全景（西から）



①第111次調査地調査前状況
(東から)



②第II層面検出状況
(東から)



③調査地南東側
第II層面窪跡掘り下げ状況
(北から)



①第111次調査地第III層面～第VI層面検出遺構全景（東から）



①第111次調査地第III層面～第VI層面検出遺構全景（西から）



①SK2512土坑北側掘り下げ状況（北東から）



②SK2512土坑南側掘り下げ状況（南から）



③SK2513土坑掘り下げ状況（東から）



④SK2514土坑掘り下げ状況（南から）



⑤SK2515土坑掘り下げ状況（南から）



⑥SK2516土坑検出状況（東から）



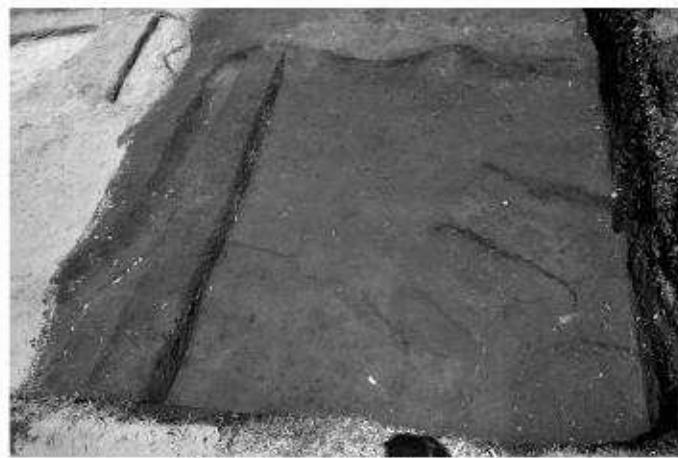
⑦SK2517土坑掘り下げ状況（南から）



⑧SK2518土坑掘り下げ状況（東から）



①SK2519土坑掘り下げ状況（東から）



②SK2520土坑検出状況（南から）



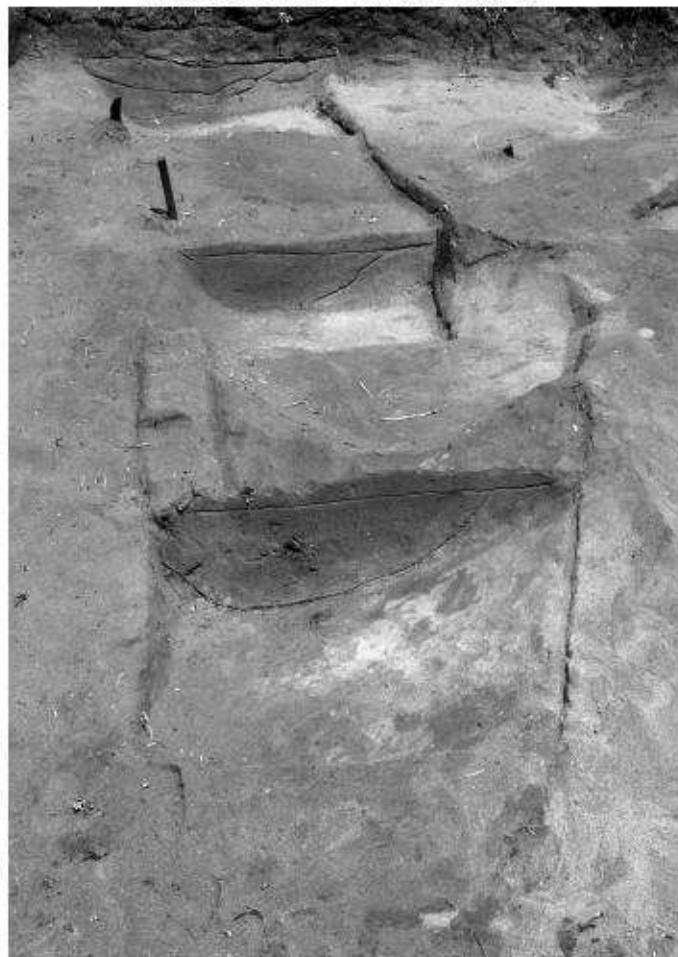
③SK2530土坑掘り下げ状況（東から）



④SK2531土坑掘り下げ状況（北から）



⑤SD2522溝跡掘り下げ状況（東から）



⑥SD2523溝跡掘り下げ状況（西から）



① SX2521道路遺構検出状況（東から）



② SX2521道路遺構硬化面・SKP2524・SKP2525柱掘り方半裁状況（東から）



① SX2521道路遺構硬化面断面（東から）



② SKP2524・SKP2525柱掘り方半裁状況（北から）



③ 調査地北側 SA2276・SA2277材木掘跡
検出状況（東から）



①SB1625掘立柱建物跡西側梁間柱列（西から）



②SB1625掘立柱建物跡P1柱掘り方半裁状況（南から）



③SB1625掘立柱建物跡P2柱掘り方半裁状況（西から）



④SB1625掘立柱建物跡北側桁行柱列（東から）



⑤SB1625掘立柱建物跡P3柱掘り方半裁状況（南から）



⑥SB1625掘立柱建物跡P4柱掘り方半裁状況（南から）



① SI2526 壁穴建物跡掘り下げ状況（西から）



② SI2526 壁穴建物跡カマド断ち割り状況
(西から)



③ SI2527 壁穴建物跡掘り下げ状況（東から）



④ SI2528 壁穴建物跡掘り下げ状況（北から）



⑤ SI2528 壁穴建物跡カマド断ち割り状況
(北から)



①SI2528堅穴建物跡第39号漆紙文書出土状況（1）



②SI2528堅穴建物跡第39号漆紙文書出土状況（2）



③SI2529堅穴建物跡掘り下げ状況（北から）



④SI2529堅穴建物跡カマド断ち割り状況
(北から)



⑤SD2532溝跡調査地北東側検出状況（東から）



⑥SD2532溝跡調査地北東側断面（西から）



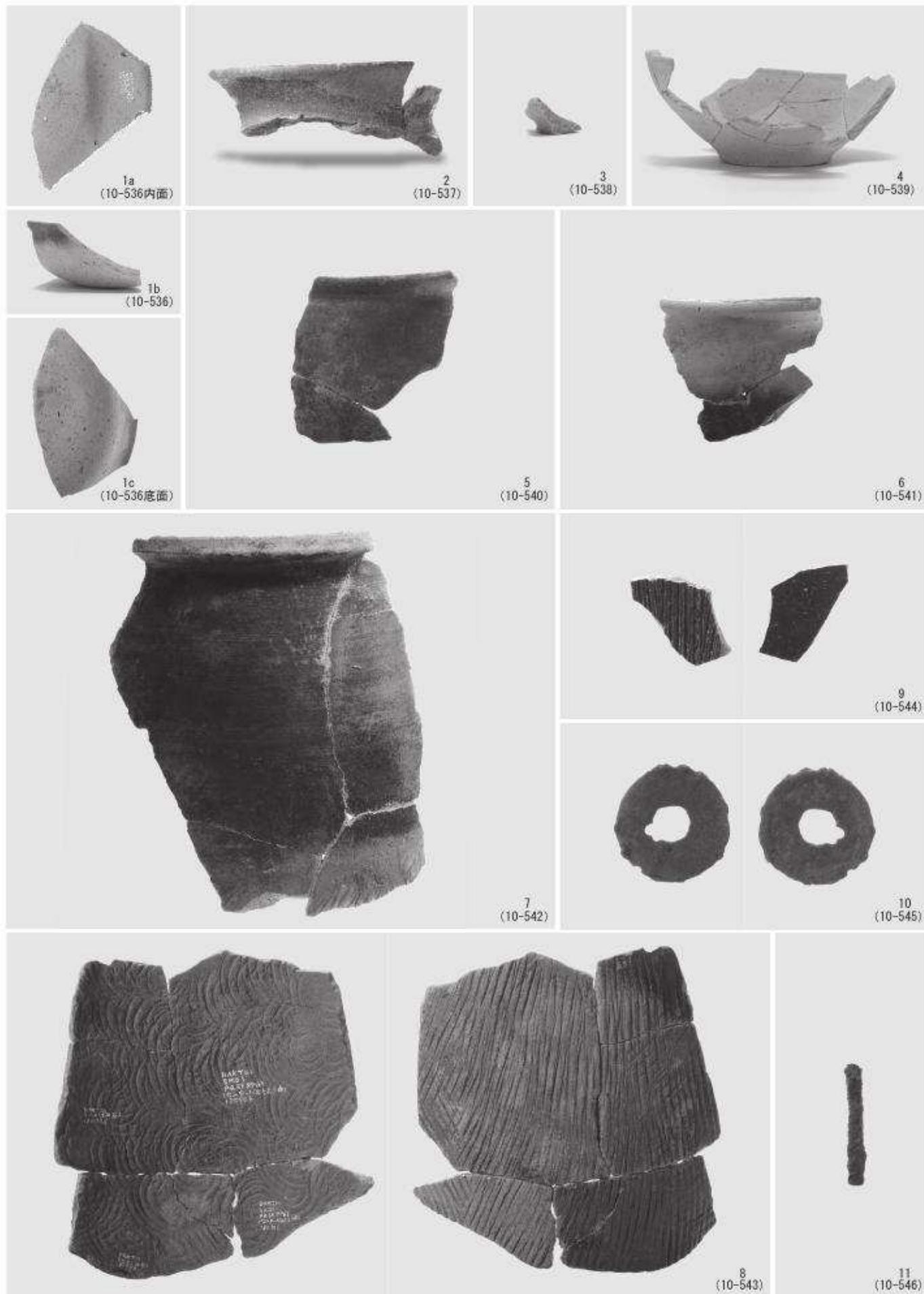
⑦SD2532溝跡調査地中央ベルト北西側トレンチ内検出状況
(西から)



⑧SD2532溝跡調査地中央ベルト北西側トレンチ内断面
(西から)

第111次調査地第V・第VI層面検出遺構・漆紙文書出土状況

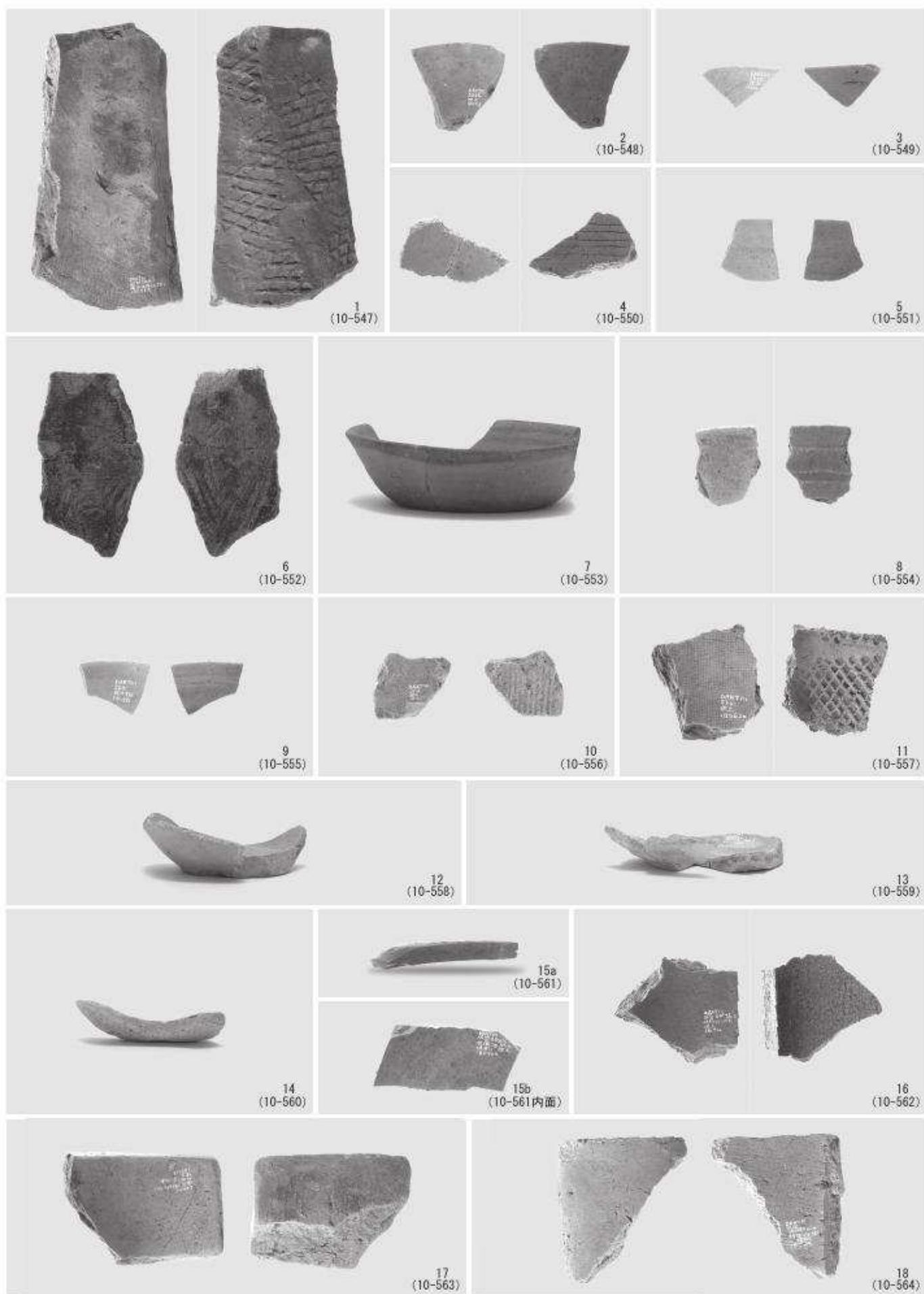
図版11



1~11 SK2512 (11±S = 1 / 2)

図版12

第111次調査地出土遺物（遺構内）



1 SK2512、2 SK2513、3 SK2514、4~6 SK2518、7・8 SK2520

9~10 SD2522、12・13 SD2523、14・15 SB1625P4、16・17 SB1625P2、18 SB1625P4 (1・10・11・16・17±S = 1/4)

第111次調査地出土遺物（遺構内）

図版13



1
(10-565)



2
(10-566)



3
(10-567)



4
(10-568)



5
(10-569)



6a
(10-570)



7a
(10-571)



8
(10-572)



6b
(10-570底面)



7b
(10-571底面)

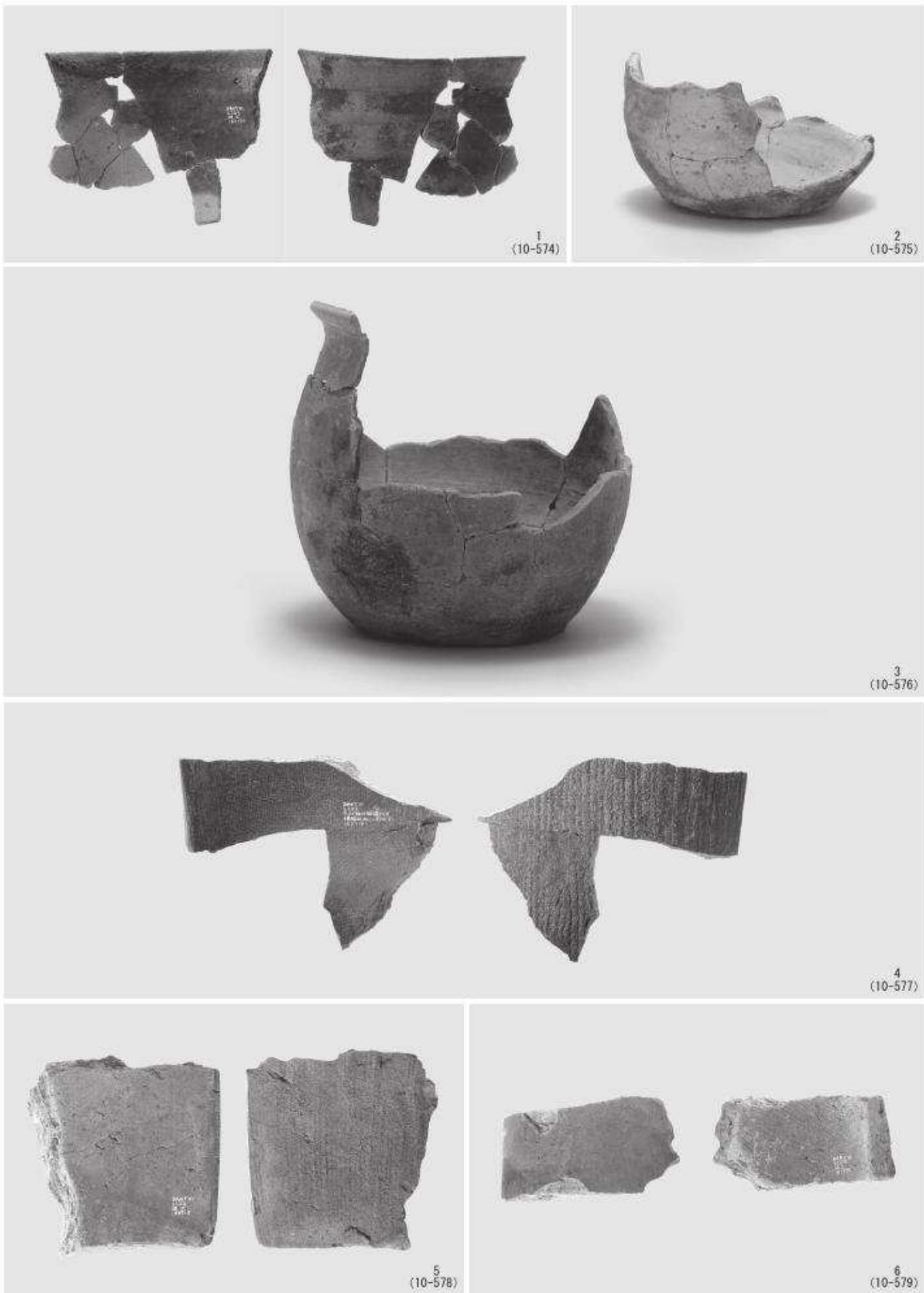


9
(10-573)

1 SB1625P 2、2～5 SI2526、6～9 SI2527 (5はS=1/2)

図版14

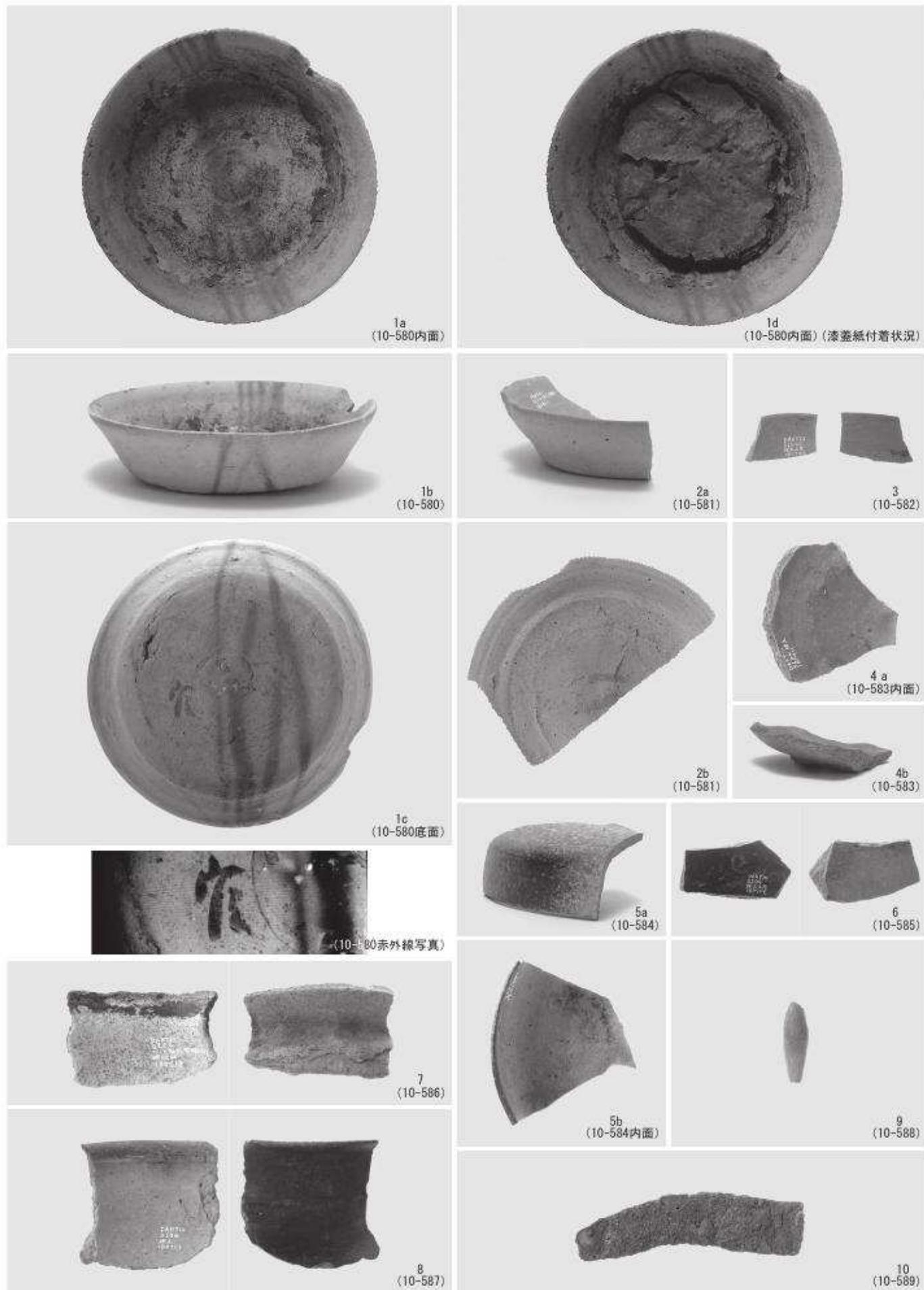
第111次調査地出土遺物（遺構内）



1～6 SI2527 (4～6はS=1/4)

第111次調査地出土遺物（遺構内）

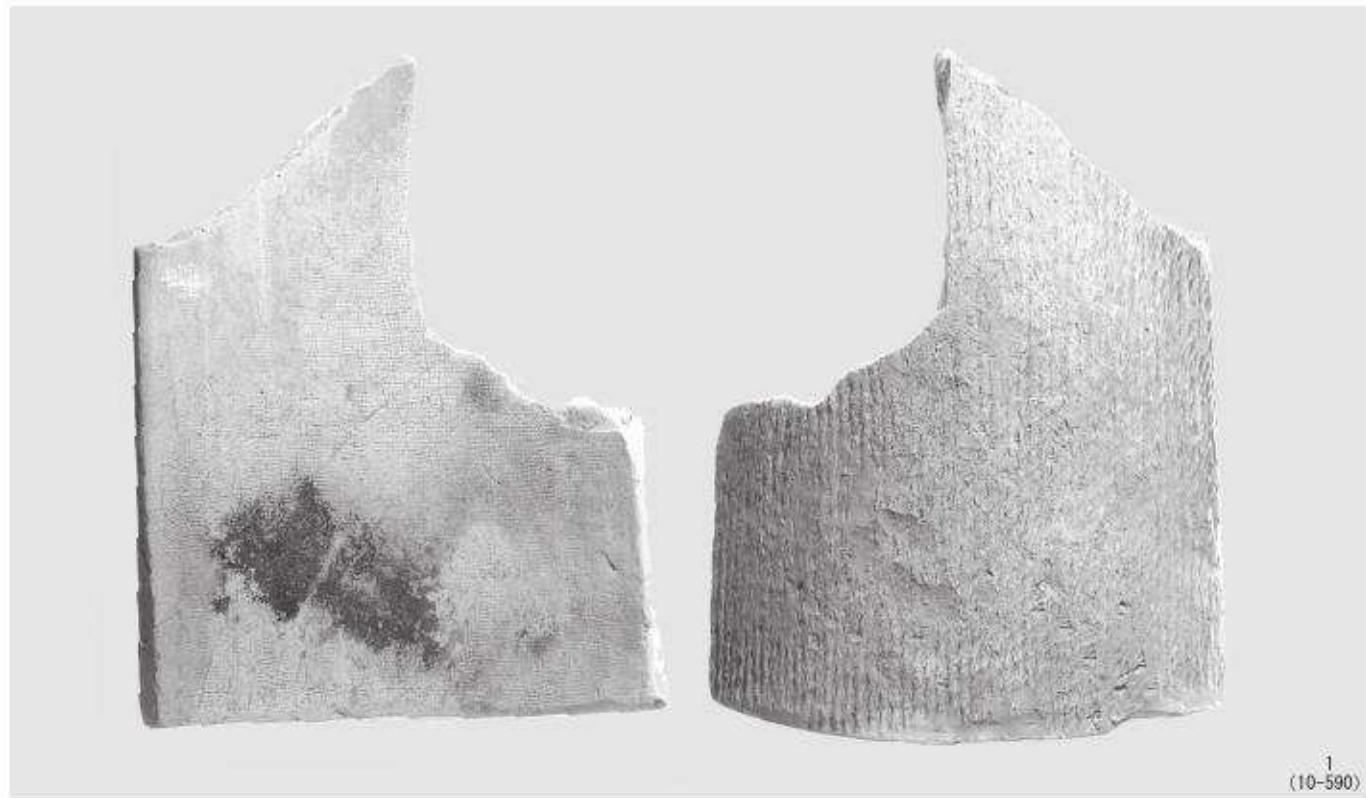
図版15



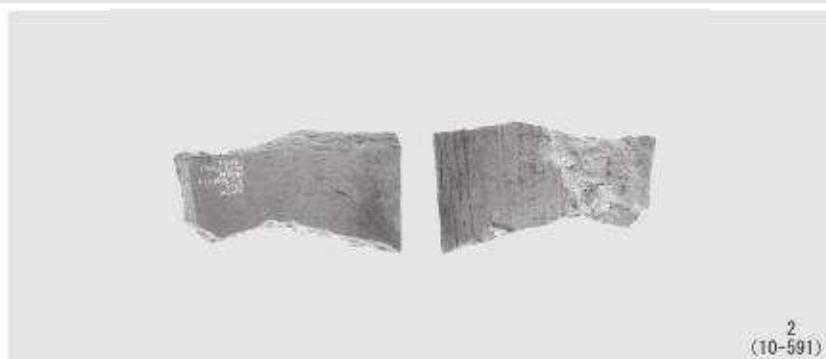
1~10 SI2528 (10はS = 1 / 2)

図版16

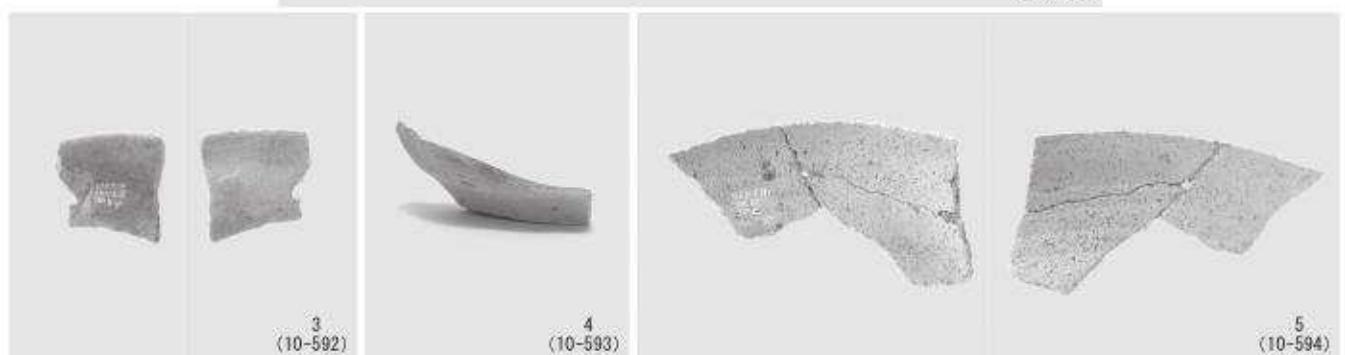
第111次調査地出土遺物（遺構内）



1
(10-590)



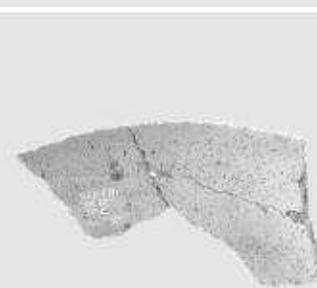
2
(10-591)



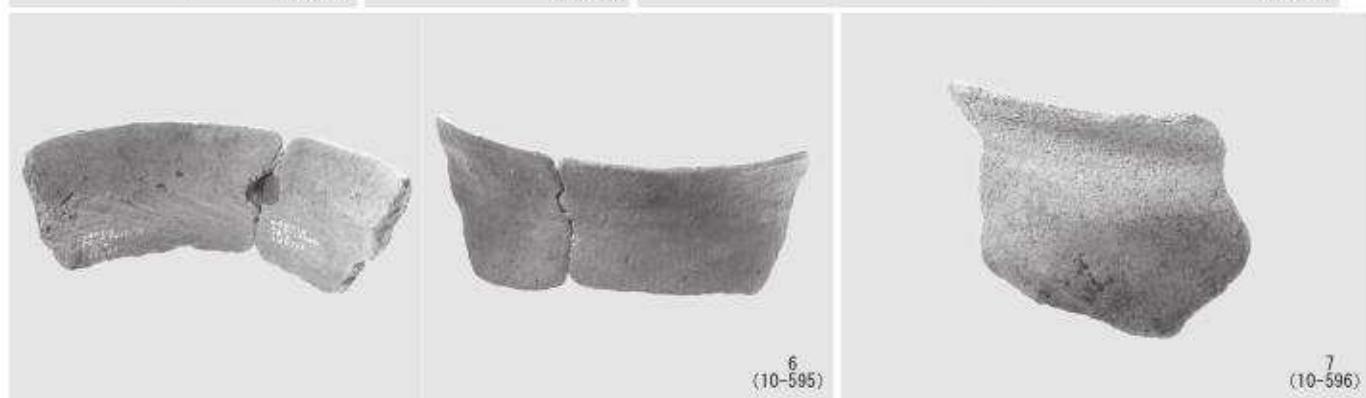
3
(10-592)



4
(10-593)



5
(10-594)



6
(10-595)



7
(10-596)

1・2 SI2528、3・4 SK2530、5 SK2531、6・7 SI2529 (1・2はS=1/4)

第111次調査地出土遺物（遺構内）

図版17



1a
(10-597)



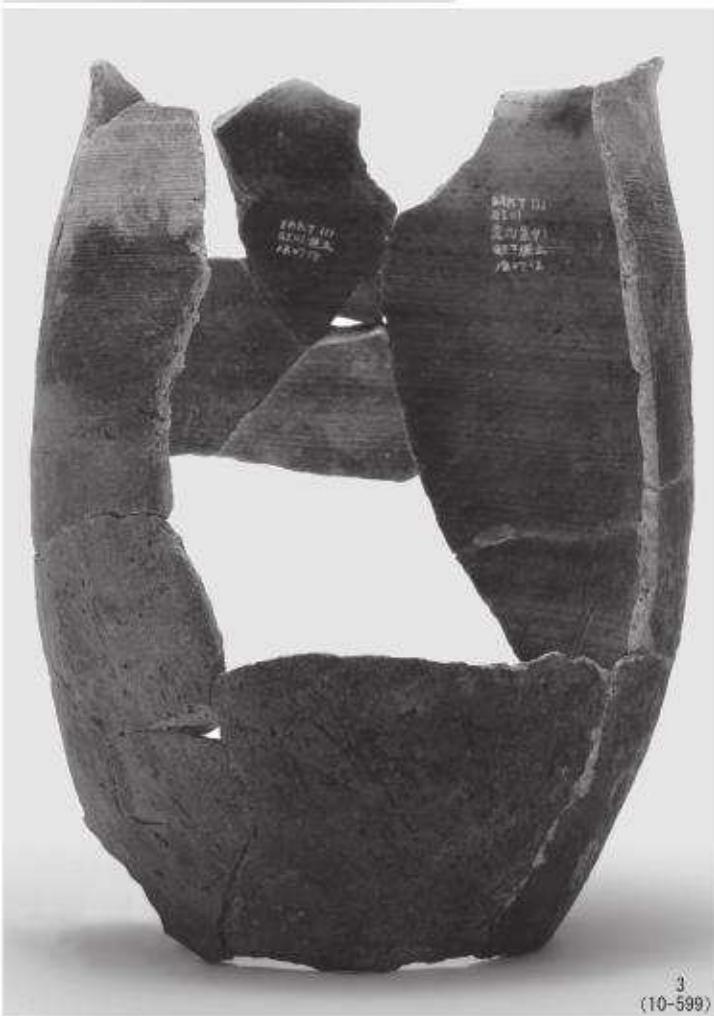
1b
(10-597底面)



2a
(10-598)



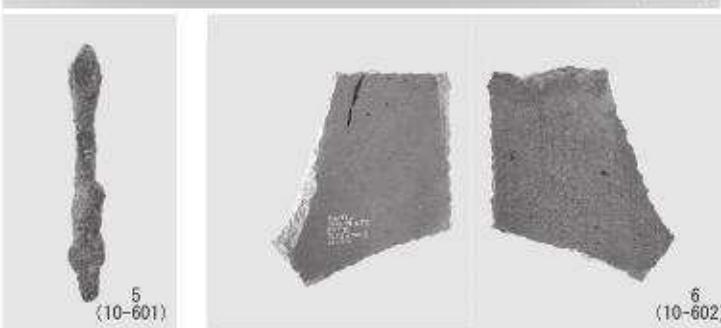
2b
(10-598底面)



3
(10-599)



4
(10-600)



5
(10-601)



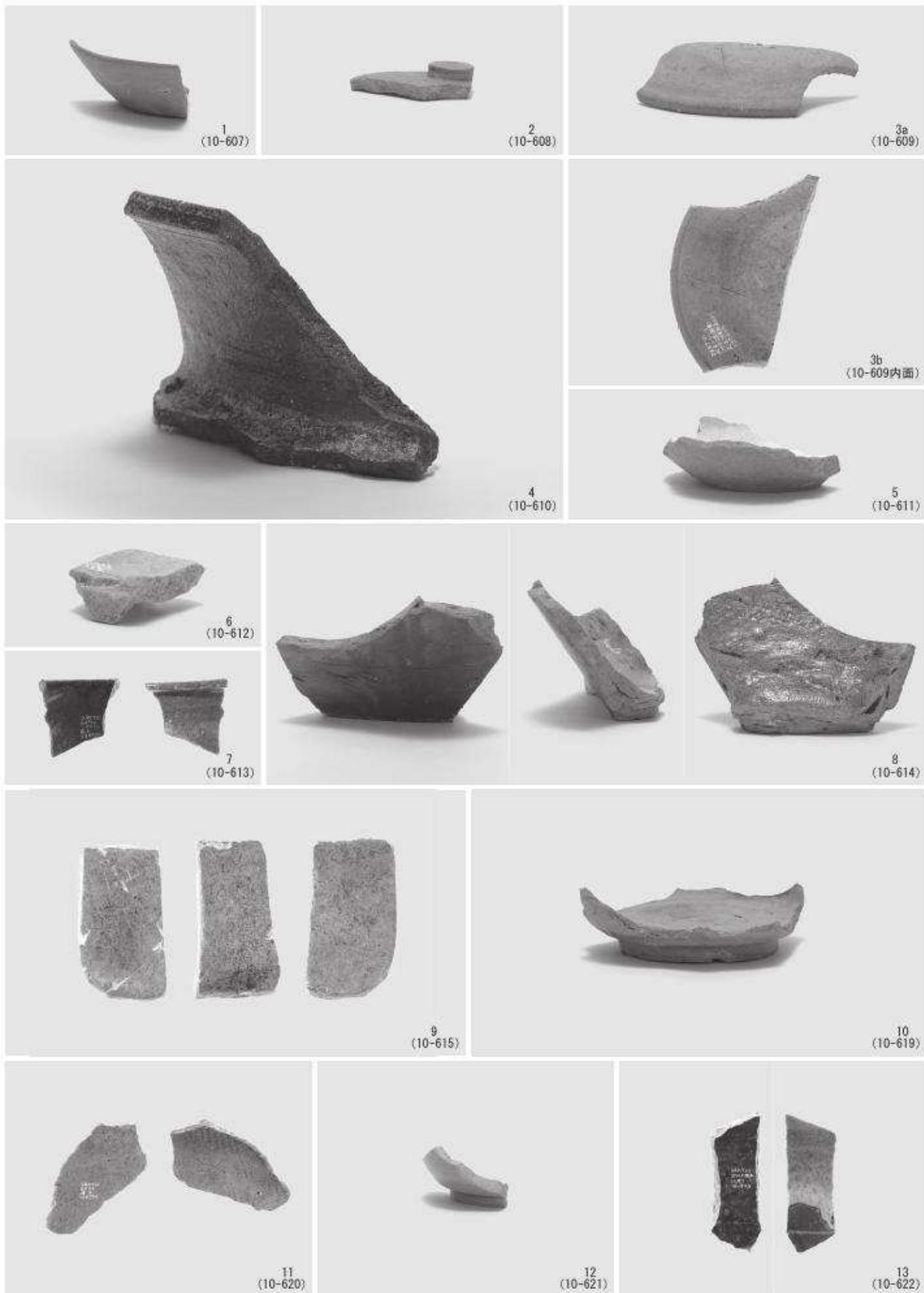
6
(10-602)

7
(10-603)

1 ~ 6 SI1259、7 SD2532 (5はS=1/2、6・7はS=1/4)

図版18

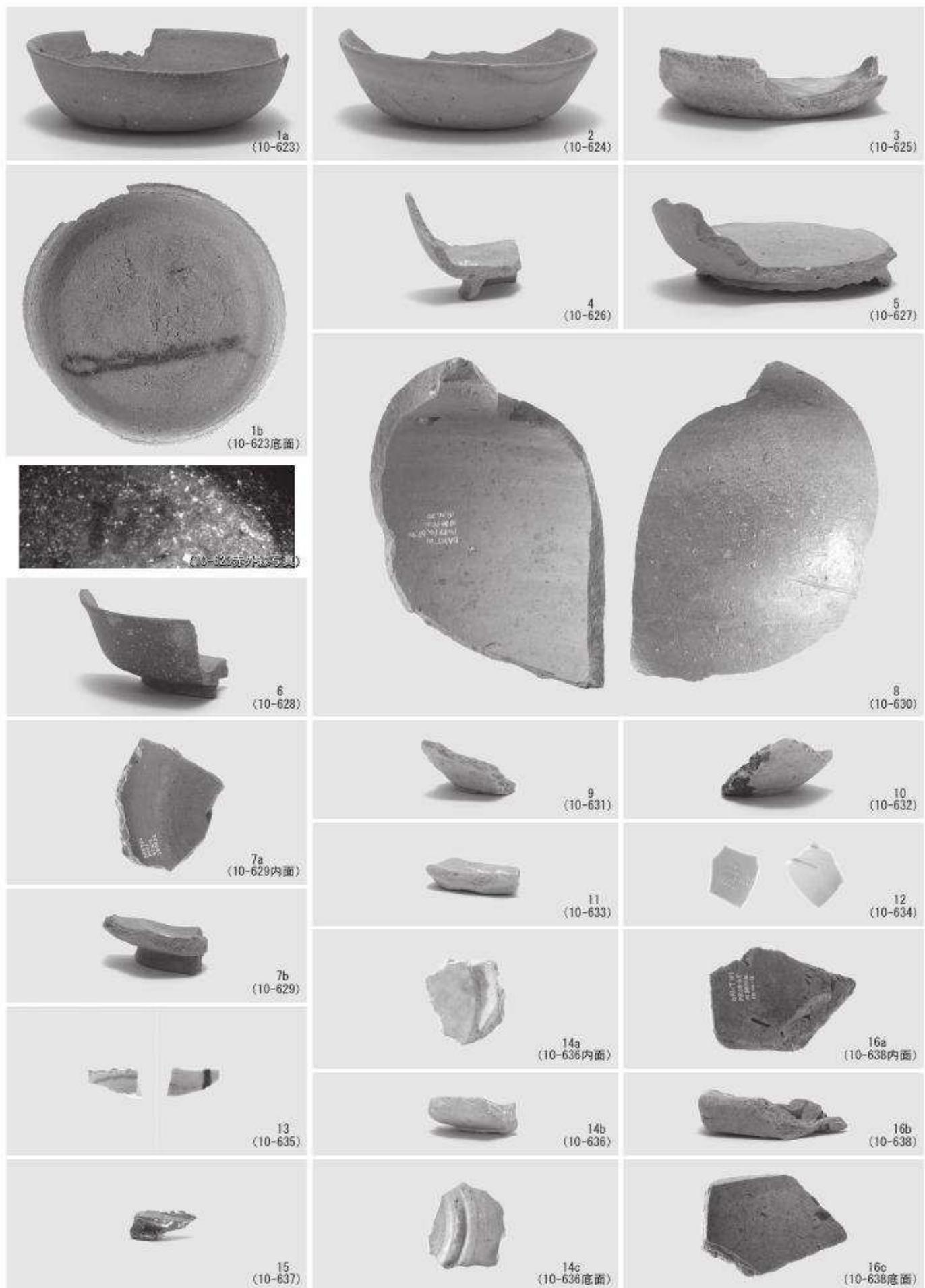
第111次調査地出土遺物（遺構内）



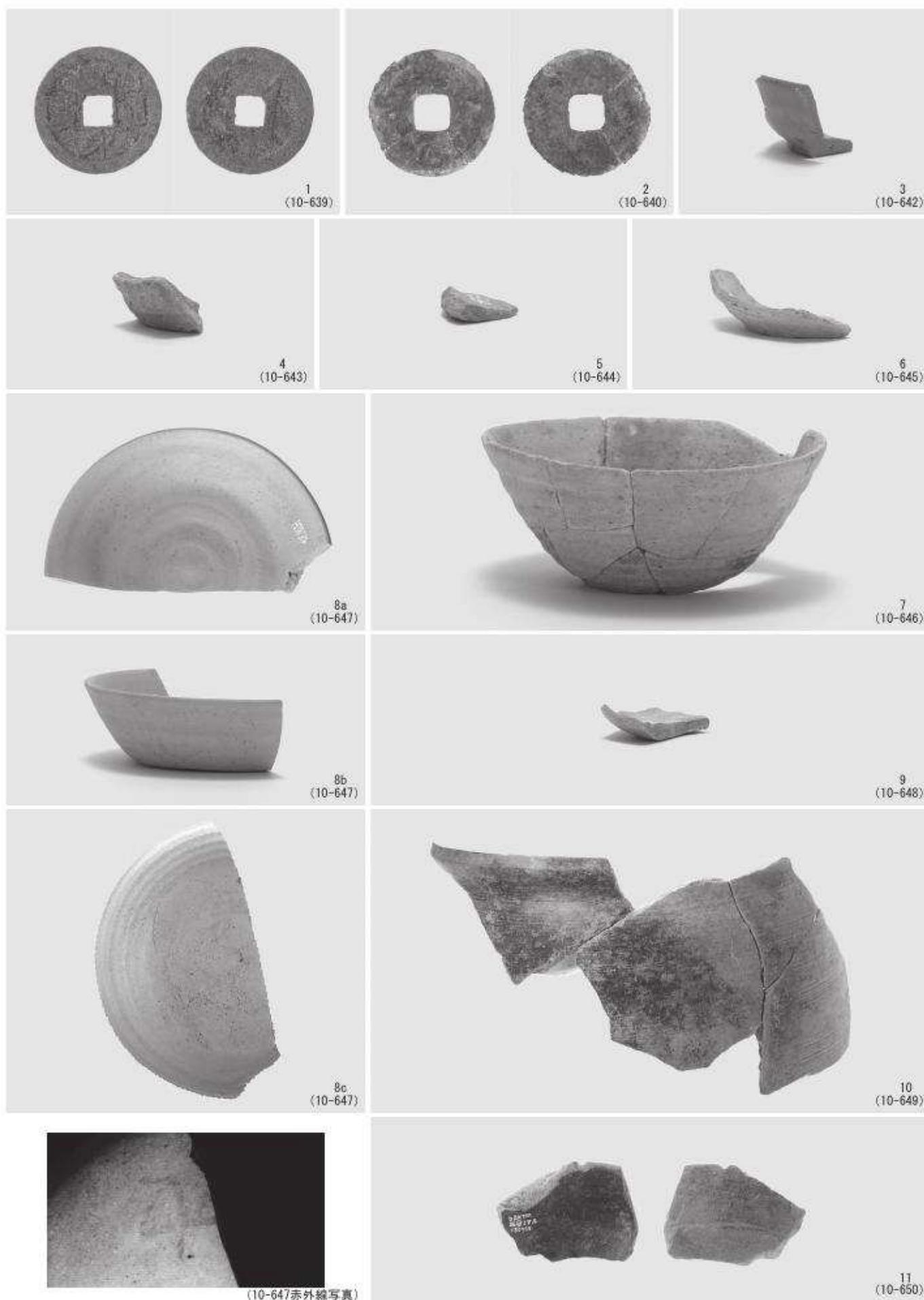
1~9 第I層、10~13 第II層 (9はS=1/2)

第111次調査地出土遺物 (第I層、第II層攪乱)

図版19



1 ~ 16 第II層



1・2 第II層、3～5 第III層、6・7 第IV-2層、8～11 第V-1層

第111次調査地出土遺物（第II～第V-1層）

図版21

1
(10-604)2
(10-605)3
(10-606)4
(10-616)5
(10-617)6
(10-641)7
(10-641)8
(10-651)

1～3 表採、4～6 第I層、7 第II層、8 第V-1層 (すべてS=1/4)

図版22

第111次調査地出土遺物 (表採・第I層・第II層・第V-1層)



①第39号漆紙文書蓋紙使用状況



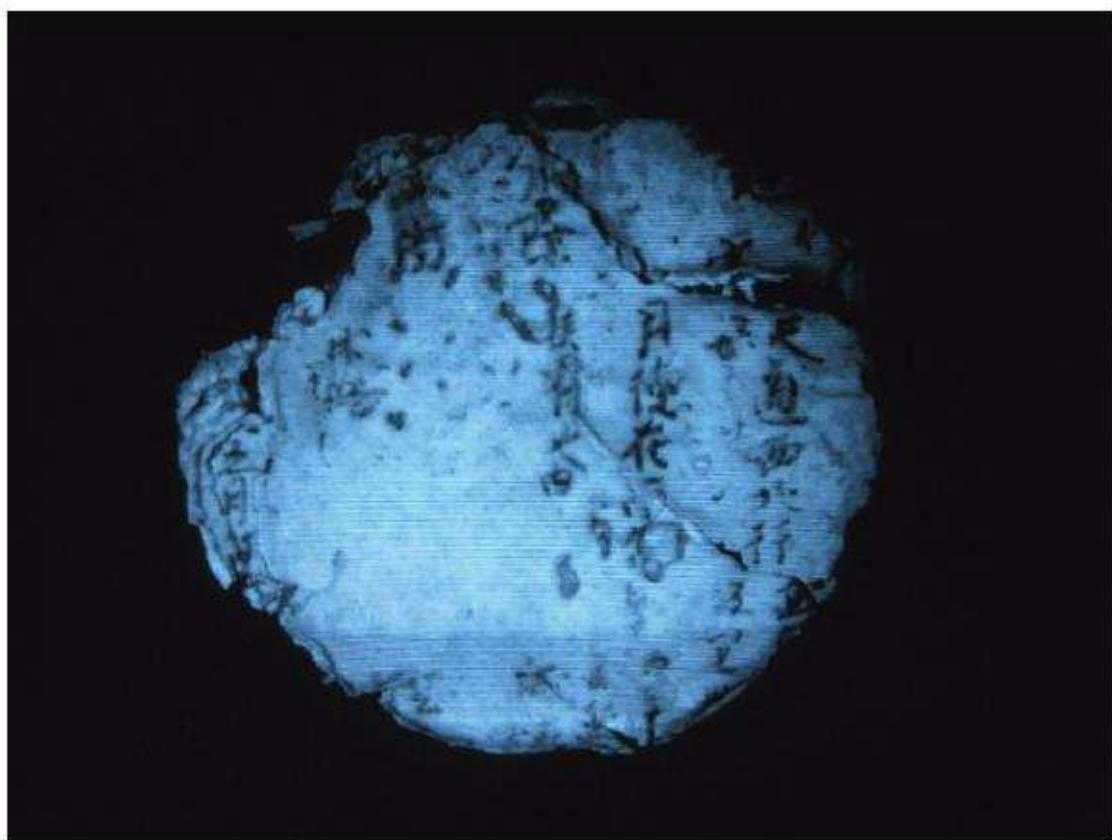
②第39号漆紙・須恵器坏漆パレット出土状況



③漆紙・須恵器坏分離状況



①第39号漆紙文書

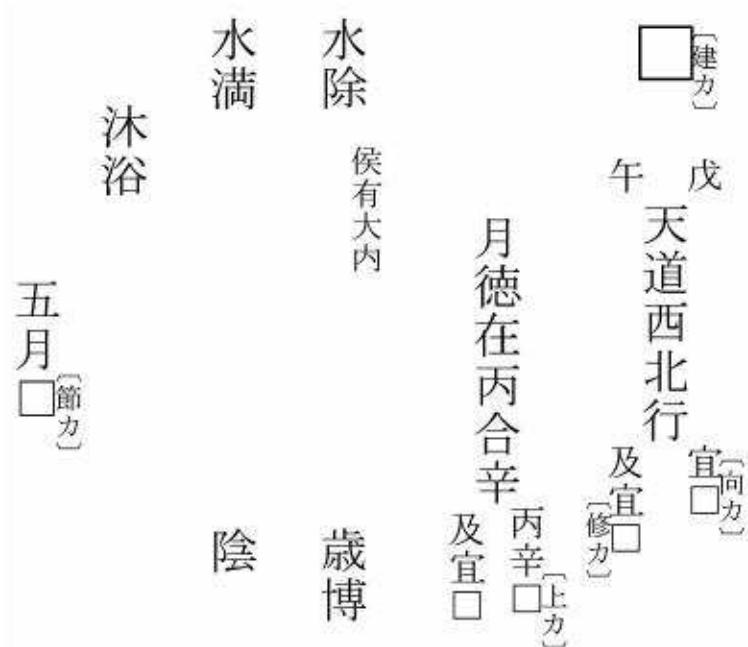


②第39号漆紙文書 赤外線カメラ画像（反転）

図版2



①第39号漆紙文書実測図



②第39号漆紙文書积文

載が入り込んでしまったとすれば、この具注暦は宝亀九年（七七八）のものである可能性が高い。

以上をふまえて、本具注暦の現存部分付近を復元すると、次のようになる（黒字は現存の文字、赤字は推定復元文字）。

五月 小建 戊午 天道西北行 宜向西北行

月徳在丙合在辛 内辛上取土 及宜修造

侯有大内

歲博 復

四月三十日丙午水除

候有大内

歲博 復

五月朔日丁未水満

陰錯了戾

五月二日戊申土平 沐浴

大歲對 小歲後

五月三日己酉土平 芒種 五月節 蟬蛻生

大歲對

五月二日戊申土平 沐浴
五月三日己酉土平 芒種 五月節 蟌蛻生
大歲對 小歲後

ではなく、それをさらに官司内で書写されたものである可能性がある。本具注暦は秋田城内で書写されたものであると考えられるが、秋田城では頒暦された具注暦をもとに、それをさらに書写した複数の具注暦が使用されていたことが考えられる。具注暦は、日の吉凶などを知る上で不可欠なものであり、秋田城における政務や儀礼に不可欠な道具として複数が書写され、城内の各官司で利用されていたのではないだろうか。

〔本漆紙文書の意義〕

以上の検討により、本漆紙文書は、宝亀九年（七七八）具注暦の、四月三十日～五月三日の部分である可能性が高いと考える。

具注暦の年代をこのようにとらえられるとすれば、この漆紙文書が付着していた土器の年代とも符合する。調査を担当する秋田城跡歴史資料館によれば、本漆紙文書が付着していた土器の年代は、八世紀の第4四半期（七七五～八〇〇）のものである可能性が高いという。記載内容から推定した具注暦の年代は、土器の年代とも符合するのである。おそらく具注暦

は当該年の翌年には廃棄されたであろうから、廃棄後、ほどなくして漆バレットの蓋紙として転用されたものと思われる。

具注暦そのものの記載内容に注目すると、先に述べたように四月二十日の記載が五月の月建記事のあとに書かれたり、「侯大有内」と書くべきところを「侯有大内」と書いていたりするなど、書写した過程で、誤写と思われるものがみられる。文字も謹厳な楷書というよりも、ラフな書き方をしている。さらに、具注暦は通常、上段、中段、下段の三段に分けて整然と記載されるが、本具注暦は、段の書き分けがラフであるように見える。

これらから勘案すると、本具注暦は朝廷から頒暦された具注暦そのものは、秋田城内で書写されたものである可能性がある。本具注暦は秋田城内で書写されたものであると考えられるが、秋田城では頒暦された具注暦をもとに、それをさらに書写した複数の具注暦が使用されていたことが考えられる。具注暦は、日の吉凶などを知る上で不可欠なものであり、秋田城における政務や儀礼に不可欠な道具として複数が書写され、城内の各官司で利用されていたのではないだろうか。

〔参考文献〕

『秋田城跡調査事務所研究紀要II 秋田城出土文字資料集II』一九九二年

平川南・武井紀子「秋田城跡第五四次・七二次・七三次出土漆紙文書について—积文の補訂と追加—」『秋田城跡調査事務所年報』〇一四 秋田城跡 二〇一五年

表2

月徳	正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
天道	南	南西	北	西	北西	東	北	北東	南	東	南東	西
丙												
甲												
壬												
庚												
丙												
甲												
壬												
庚												

本具注暦には「天道西北行」「月徳丙」とあることから、某年五月の暦であることがわかる。

月建干支が「午」であることも、該当箇所が五月であることを裏付ける。

さらに、五月の月建干支が「戊午」である年を大衍暦の中から求めると、神護景雲二年（七六八）、宝亀四年（七七三）、宝亀九年（七七八）、延暦二年（七八三）、延暦七年（七八八）、延暦一二年（七九三）、延暦一七年（七九八）、延暦二年（八〇三）、大同三年（八〇八）、弘仁四年（八一三）、弘仁九年（八一八）、弘仁一四年（八二三）、天長五年（八二八）、天長一〇年（八二三）、承和五年（八三八）、承和一〇年（八四二）、嘉祥元年（八四八）が該当する。

正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑

さらに、五月の月建干支が「午」である年を大衍暦の中から求めると、神護景雲二年（七六八）、宝亀四年（七七三）、宝亀九年（七七八）、延暦二年（七八三）、延暦七年（七八八）、延暦一二年（七九三）、延暦一七年（七九八）、延暦二年（八〇三）、大同三年（八〇八）、弘仁四年（八一三）、弘仁九年（八一八）、弘仁一四年（八二三）、天長五年（八二八）、天長一〇年（八二三）、承和五年（八三八）、承和一〇年（八四二）、嘉祥元年（八四八）が該当する。

正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑

一日にあたる行の納音と十二直に「水満」がみえる。

これに該当する年を『日本暦日総覧』の大衍暦から求めて、これに一致する年が見られない。

ただし、この中で宝亀九年（七七八）の具注暦が注目される。

宝亀九年の四月三十日の納音と十二直が「水除」、五月朔日の納音と十二直が「水満」である。

本具注暦では、「水除」の下に「侯有大内」の語がみえるが、宝亀九年四月三十日に六十掛として「侯大有内」とあるのに対応する。さらに、下段の暦注部分には「歲博」の語がみえるが、これも、同じ日の「歲博 復」に対応する。

「水満」の下段部分には、「陰」の文字が確認できるが、これは宝亀九年五月朔日の暦注にみえる「陰錯子房」に対応すると考えられる。

「水満」の次の行には「沐浴」の語がみえるが、これは宝亀九年五月二日（五朔）の暦注にみえる。

「沐浴」の次の行には「五月□〔節か〕」の語がみえるが、これは宝亀九年五月三日に二十四節氣として「芒種 五月節 蟬蛻生」とあるのに対応する。

以上のように、「水除」の行を宝亀九年四月三十日、「水満」の行を宝亀九年五月朔日とすれば、他の記載についても矛盾なく説明することができ

る。

逆に、本具注暦の断簡にみえるこれらの記載を矛盾なく説明できるもの十二直、暦注等が、一行ずつ記されているはずである。（二二）では日付や干支が欠損していくわからないが、朔日にあたる行の納音と十二直に「水除」、書写の誤り等の何らかの事情で、五月の月建記事の次に四月三十日の記

も備えられたのである。

具注暦の書式は一般に、上段・中段・下段の三段からなる。上段には日付・干支・納音・十二直、中段には二十四節氣と七十二候、下段には暦注と吉事注などを記載する。

現存する古代の具注暦をまとめると、表1のようになる。

表1

	年代	西暦	歴名	種類	遺跡（所在地）
1	持統三年暦	六八九	元嘉暦 不簡	石神遺跡（明日香村）	
2	神亀六年暦	七二九	儀鳳暦 本簡	城山遺跡（静岡県浜名郡）	
3	天平十八年暦	七四六	儀鳳暦 正倉院文書		
4	天平二十一年暦	七四九	儀鳳暦 正倉院文書		
5	天平勝宝四・五年暦	七五二・七三	儀鳳暦 正倉院文書		
6	天平勝宝八歳暦	七五六	儀鳳暦 正倉院文書		
7	天平勝宝九歳暦	七五七	儀鳳暦 漆紙文書		
8	天平宝字三年暦	七五九	儀鳳暦 漆紙文書		
9	天平宝字七年暦	七六三	儀鳳暦 漆紙文書		
10	宝龜十一年暦	七八〇	大衍暦 漆紙文書		
11	宝龜十一年暦	七八〇	大衍暦 漆紙文書		
12	延曆九年暦	七九〇	大衍暦 漆紙文書		
13	延曆二十二・三年暦	八〇三・四	大衍暦 漆紙文書		
14	延曆二十三年暦	八〇四	大衍暦 漆紙文書		
15	年代未詳暦 (延暦年間)				
16	弘仁十二年暦	八二一	大衍暦 漆紙文書		
17	嘉祥元年暦	八四八	大衍暦 漆紙文書		

秋田城跡では、過去に天平宝字三年（七五九）の具注暦（九号漆紙文書）と天平勝宝四年（七五二）・五年（七五三）の具注暦（第一四号漆紙文書、表に天平勝宝四年暦、裏に天平勝宝五年暦が記載されたもの）が漆紙文書の形で出土している。本具注暦は、秋田城跡出土の漆紙文書としては三例目だが、天平勝宝四年・五年暦と天平宝字三年暦が儀鳳暦にもとづく具注暦であるのに対し、本具注暦は、後述するように大衍暦にもとづく暦であり、同じ遺跡の中で儀鳳暦から大衍暦への変化を知ることのできる貴重な資料である。

〔年代の判定〕

本漆紙文書は断簡であり、年代についての情報を欠くが、月の初めに記載される月建記事の一部が残されており、これにより、具注暦の該当年や該当月を推定することが可能である。月建とは、暦月にあてはめられた干支のことを行う。

月建記事に月建干支（本具注暦の場合、「戊午」）が記載されているほか、天道・月徳の下に二行の割書きが入っている。これらの記載は、儀鳳暦には見られず、大衍暦に見られる特徴であるとされることから、本具注暦は大衍暦（七六三・八五八）であると判断できる。

月建部分には、諸神の方位が示されているが、本漆紙文書には「天道西北行」「月徳」の二点がみえている。この二神の各節月における方位は、次のように配当される。

※このほか、平城京跡右京一條三坊一坪、秋田県大仙市松田柵跡、群馬県太田市矢部遺跡、栃木県河内郡上三川町城岡遺跡、埼玉県所沢市東の上遺跡などからも、具注暦の断片が出土している。

別編

秋田城跡第一二次調査出土三九号漆紙文書

国立歴史民俗博物館 三上 喜孝

〔釈文〕

□建力

午 戊 天道西北行

宣口 向力

及宜口 修力

月徳在丙合辛

丙辛口 上力

及宜口

水除

侯有大内

歲博

水満

陰

沐浴

五月 □ 節力

天平宝字七年（七六三）

元嘉曆
儀鳳曆

持統六年（六九二）

大衍曆

天安二年（八五八）

五紀曆

貞觀四年（八六二）

宣明曆

貞享元年（一六八四）

〔具注曆について〕

この漆紙文書は、〔具注曆〕断簡である。具注曆とは今までいうカレンダーのことであるが、たんに暦日をあらわすだけでなく、その日の干支、納音、十二直、節氣、七十二候、吉凶や禍福などの暦注を具備した暦のことである。

古代における具注曆は、毎年中央政府の陰陽寮で作成され、中務省を経て諸司・諸国に配布された。しかし頒曆の実態は、諸国から難草らが都に上り、書写して持ち帰ったと思われる。その國府に備え置かれた具注曆一

で施行される。天安二年から四年間、五紀曆と併用されたあと、貞觀四年（八六二）から宣明曆が採用され、これが貞享元年（一六八四）まで八二三年間にわたって施行されることになる。

以上述べたことを簡単にまとめると、以下のようになる。

報告書抄録

ふりがな	あき た じょうあと							
書名	秋田城跡							
副書名	秋田城跡歴史資料館年報2018							
巻次	2018							
シリーズ名	秋田城跡歴史資料館年報							
シリーズ番号								
編著者名	伊藤武士、松下秀博、佐藤桃子							
編集機関	秋田市立秋田城跡歴史資料館							
所在地	〒011-0907 秋田県秋田市寺内焼山9番6号 TEL: 018-845-1837 FAX: 018-845-1318							
発行年月日	2019年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査 原因
秋田城跡	秋田市寺内	市町村	遺跡番号	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第111次 20180514 ～ 20180927	500	保護管理
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
秋田城跡 第111次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～ 平安	道路遺構1面、材木塀跡 2条（材木列塀跡2条）、 溝跡3条、掘立柱建物跡 1棟、竪穴建物跡4軒、 土坑11基	須恵器、土師器、 赤褐色土器、瓦、 鉄製品、陶磁器、 石器、銭貨、漆紙 文書	外郭西門周辺の利 用状況および城内 西大路、焼山地区 建物群の調査			
要約	<p>調査の結果、道路面や道路側溝が検出され、調査区北側が奈良時代から平安時代にかけては城内西大路として利用されることが判明し、外郭西門周辺の基本構造にかかる重要な知見を得ることができた。また、過年度調査で検出されていた焼山地区倉庫群の北西隅にあたる建物が検出され、焼山地区倉庫群の展開範囲を確認した。</p> <p>出土遺物としては、具注暦となる第39号漆紙文書が出土した。暦の年代や種類が明らかであり、かつその使用実態がよくわかるなどから、古代日本における暦の変遷や普及の実態を知るうえで貴重な出土文字資料と位置付けられる。</p>							

秋田城跡歴史資料館要項

I 組織規定

秋田市立秋田城跡歴史資料館条例 拠綱（平成27年12月21日 条例第62号）

第1条

史跡秋田城の保護および管理、調査研究、整備、公開ならびに活用を通じ、市民の教育と文化の向上に資するため、秋田市立秋田城跡歴史資料館（以下「歴史資料館」という。）を秋田市寺内焼山9番6号に設置する。

第2条

歴史資料館において行う事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 史跡秋田城跡の保護および管理に関すること。
- (2) 史跡秋田城および関連遺跡の調査研究に関すること。
- (3) 史跡秋田城の整備および公開に関すること。
- (4) 史跡秋田城跡および関連遺跡の出土品および調査成果の展示および普及に関すること。
- (5) 史跡秋田城跡についての学習活動の支援等に関すること。
- (6) 関係機関および関係団体等との連携に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歴史資料館の設置の目的を達成するために必要と認める事業。

II 発掘調査体制

1 調査体制

秋田市

秋田市長	穂 積 志
観光文化スポーツ部長	秋 山 尚 子

調査機関

秋田市立秋田城跡歴史資料館

館長	松 木 仁	事務長	伊 藤 武 士	調査・普及担当	管理運営担当
主事	児 玉 駿 介			主席主査	山 上 桐 子
主事	佐 藤 桃 子			主査	松 下 秀 博
嘱託	阿 部 美 穂			主査	三 浦 龍
	今 野 祥 子			主任	工 藤 伸 吾

2 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

秋田城跡（秋田城跡歴史資料館年報2018）

印刷・発行 平成31年3月
発 行 秋田市教育委員会
編 集 秋田市立秋田城跡歴史資料館
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 太陽印刷株式会社

